令和８年９月１５日（火）午前９時３０分開議

出席議員（１８名）

１	番	植木	陽祐
２	番	髙橋	菜見子
３	番	福永	哲也
４	番	上野	清隆
５	番	若林	高
６	番	荒谷	啓一
７	番	一色	眞一
８	番	東野	真樹
９	番	中川	敬雄
１０	番	南出	貞子
１１	番	上田	朋和
１２	番	辰川	志郎
１３	番	稲垣	清也
１４	番	中谷	喜英
１５	番	林	直史
１６	番	山口	忠志
１７	番	林	茂信
１８	番	林	俊昭

欠席議員（０名）

◎ 開　　議

○議長（山口忠志君）　これより、本日の会議を開きます。

◎ 議 長 諸 報 告

○議長（山口忠志君）　諸般の口頭報告は、これを省略いたします。

◎ 会 議 時 間 延 長

○議長（山口忠志君）　この際、本日の会議時間は、あらかじめこれを延長いたします。

◎ 代表監査委員発言

○議長（山口忠志君）　浅井代表監査委員から発言を求められておりますので、これを許可します。

浅井代表監査委員。

○代表監査委員（浅井■史君）　おはようございます。

監査委員を代表して、令和７年度決算の結果について一言御挨拶申し上げます。

自治体財政は単年度主義ですが、その趣旨は財政民主主義に基づきます。すなわち自分たちの税金の使い道は自分たちで決める。そしてその意思は、毎年の予算の形で表れます。市長と議会が市民の福祉とまちづくりのビジョンを決めて、その目的実現のために予算を立てて執行するのが憲法の定める財政民主主義であります。

令和７年度決算は、年度途中に市長と議会議員選挙があり、その結果、事業を全て見直すことにして各種措置を取りました。その時点で既存の予算目的は再考されることになり、その執行に勢いがなくなったように私は思います。

もちろん各種予算にはおのおの目的があって、議決された以上、取り消されない限り自己完結すべきものでありますから、年度途中に予算作成の権威が変わったとしても、予算は粛々と実行されるべきであります。

したがって、令和７年度の決算の監査は、財務活動の合規性と合理性については従前どおり監査いたしましたが、行政目的との妥当性や合理性は監査の対象とはしませんでした。

今年度の決算審査意見書にある「コメントはしない」とは、そういう意味でありますことをまず申し上げたいと思います。

それでは、決算について監査委員として感じましたことを申し上げます。

まず、令和６年度の財務四表、財務書類であります。

これは、令和７年度決算の前年の財務書類でありますが、複式簿記の観点で自治体の財務構造を客観的に捉えていますので、単年度会計の弱点を補うものとして、私どもは研究の対象にしています。

令和６年度一般会計の留意点としては、前年度同様、行政コストの増加を財源で賄えず、

貸借対照表上の純資産が減少し続けていることが挙げられます。純資産の減少は固定資産の減少と流動資産の減少を表しています。固定資産の減少は社会資本の老朽化、流動資産の減少は手持ち資産の減少を表しています。これは今後、資産形成投資の増加と、政策資金の手詰まりを意味し、加賀市独自の市政が困難になる傾向にあることを示しています。

したがって、行政コストに見合う財源を確保することに注力し、公共投資に優先順位を決めて投資することを徹底して、持続的な財政運営に尽力すべきことを表しています。

次に、資金収支計算書から見る基礎的財政収支のバランスはマイナス６億6,700万円で、令和５年度に続いて赤字であります。しかし、マイナス幅は約４億円回復しています。

ちなみに、その前年の令和４年度はプラス３億3,500万円であります。基礎的財政収支が年度によって大きく動くのは、行政活動の中の業務活動や投資活動に伴う国・県補助金や交付金の増減が大きく関わってくるからでありますが、この数値の意味することは、令和５年、６年度は行政における投資的活動が積極的だったことを表し、それはまた同時に、市の投資活動に計画性があったのかということが問われていると私は評価します。

さて、この令和６年度の財務結果を受けて、令和７年度決算はどうなったかということでありますが、まず、一般会計です。

令和７年度一般会計予算は、投資の選択と集中が意識的になされて、教育と新産業創出へのプロセス投資及び市民プール、武道館、駅周辺、萬松園あいうえおの杜等資産形成への投資がこの年度の特色であります。

令和７年度の歳入は、自主財源である市税が前年度比13億500万円増加し、寄附金がふるさと納税の増加により２億3,500万円増えたこと、また、依存財源では国庫支出金が３億4,100万円、市債が28億1,000万円増加したことにより、歳入では36億6,100万円増加しました。

結果、歳出では前年度比33億5,300万円増加したにもかかわらず、当年度の収支は実質で９億1,400万円の黒字であります。財政調整基金を減らすことなく、実質単年度収支も３億9,500万円の黒字となりました。また、この決算に基づく財政健全化判断比率も特に異常は認められません。

全体会計を見てもほぼ同じですが、病院事業会計は問題です。その解決には、南加賀各都市、県、そして国という大きな枠で医療の在り方を考えなければ解決できません。詳細は意見書を見ていただくとして、これは極めて政治的な問題でありますが、先月、小松市と自治体病院協議会が設立されて、改革の端緒が開かれましたことは、今後大いに期待できるものであります。

次に、昨年度はよく「財政の危機」ないし「財政健全化」という言葉を耳にしましたので、立場上、少し意見を言います。

財政調整基金の減少を捉えて財政不健全の根拠と考えている節がありますが、この件に関しては、私は何度も言及しています。財政調整基金が標準財政規模の10％を切ったから財政危機かといえば、減少した要因が問題で注意すべきですけれども、これをもって即財政危機

だとは言いません。令和７年度の加賀市の財政調整基金は２億5,600万円増えて12億6,900万円となり、標準財政規模の5.4%から1.2ポイント上昇し、6.6%となりました。

県内各市の財政調整基金比率で、石川県の下位常連と言ったいい方はどうか知りませんですけれども、加賀市、小松市、金沢市ということですけれども、金沢市は7.1%、小松市は8.7%。どの市も10%を切っていますが、リスクを自覚して果敢に市政の発展に挑戦していることがうかがえます。

ちなみに、本市の直近７月末では17億2,600万円で、比率は8.9%であります。

財政調整基金は積んだり崩したりが当然で、それが基金の機能ですから、当該年度の基金の額が減少しても、それが直ちに財政が不健全というわけではない。財政調整基金は財政計画の下、標準財政規模の10%を基準にして上げ下げできる柔軟性が担保されていることが大事であって、それは市政の都市計画によって左右されるものです。

次に、基礎的財政収支、プライマリーバランスと言われているやつですけれども、これが赤字であるから財政危機であるとの指摘があります。これは前にも触れましたが、自治体の単年度会計独自の表現で、当該年度の収支が借金をせず、自前の資金である税や交付金で賄えたのかどうかという指標です。

しかし、税収は、国の地方財政政策や経済に左右され、見通しは立ちにくいものですし、起債の収支は１年で完結するものではありません。

果たして、自治体の単年度会計を基にした基礎的財政収支の数値にいかなる意味があるのか、私は疑問です。

さきに述べたように、投資活動の計画性を検証する意味はあるとしても、それがために直ちに財政が危機に陥っているわけではありません。問題は、都市計画に沿って計画的に投資しているかが問われているわけで、結局、この数値は、自治体の歳出に見合う歳入が合理的で、収支にバランスが取れるかの指標と考えるべきであり、それは自治体がいかなる都市計画を持っているかによって決まるということであります。

したがって、財政の危機や健全化が問われるのは、自治体財政健全化法に掲げる指標、実質赤字比率とか、実質公債費比率とか、将来負担比率とかに危険なサインが現れたときに問題になるものであって、財政調整基金の減額や基礎的財政収支が一時赤字になったとかではなくて、自治体の都市計画と財政計画に何らかの瑕疵があることの警鐘ではありますが、必ずしも財政危機が差し迫っていることを意味しません。

以上から、健全財政の問題は、市政ビジョンと中長期計画の妥当性の問題と言えます。それは、市民が加賀市に何を求めているかということと同義であります。自治体の財政は和太鼓のようなもので、大きくたたけば大きく響き、小さくたたけば小さく響く、それを使い分けて、調子の取れた名調子にするのが健全財政だと私は思います。

大きな可能性に挑戦するためには、自治体だけではできません。国の支援や民間の関与が必要ですが、そのためには、国や民間と協調しなければならない。また、そのためには、加

賀市はポテンシャルのある信頼できる自治体でなければなりません。

加賀市はどこを目指して進もうとしているのか、リスクを取って可能性に挑戦するのか、それとも、毅然と自立し、自前の財政で市民の福祉を実現しようとしているのか。どの方向に向かおうと、どちらも正しい。政治に正解はありません。行く末どうなるかは誰も分からない。その混沌の中で加賀市の方針を決めるのは、選挙で選ばれた市長をはじめ議会議員各位の執政責任者であります。皆さんの仕事は、決断と責任を取ることであります。私は選挙で選ばれた皆さん方にエールを送りたいと思います。

以上、私見を交えて、大きく令和７年度の決算意見を述べましたが、我々が作成した令和７年度決算審査意見書には、加賀市財政の細部にわたって決算結果と評価が記載されていますので、ぜひ御覧になっていただきたいと思います。市民の皆さん方もホームページから入れるそうですから、一遍トライしてみてほしいと思います。

本日は、この後、一般質問が行われて、明後日以降、各分科会で審議が予定されております。決算審査の重要性を再認識していただき、各分科会において活発な議論がなされますことを御期待申し上げて、私の挨拶とします。

◎ 質　疑　・　質　問

○議長（山口忠志君）　日程第１、市長提出議案第42号から第61号までを一括議題といたします。

これより、質疑並びに日程第２の市政に対する一般質問を併せて行います。

通告がありましたので、順次発言を許します。

福永哲也君。

○福永哲也君　皆さん、おはようございます。

本日は９月定例会の一般質問、何とトップバッターとなりました。国民民主党、会派昂志会の福永でございます。

初めての１番となりまして、少し緊張もございますけれども、６月の定例会ではトップバッターであった同会派の東野議員が、準備万端、気合十分、私の質問でしっかり目を覚ましていただきたい、冒頭、そのような発言ございましたけれども、私も東野議員の気合ほどには負けますけれども、背筋を伸ばしてしっかり質問をさせていただきたいと思います。市民に分かりやすい前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

なお、質問の本題に入る前に、前提のお話が少々冒頭長くなりますが、あらかじめ御了承いただきたいというふうに思います。

さて、市長、市議会とも新たな任期が始まって、間もなく１年がたとうとしております。昨年の選挙以来、山田市長とは、市内の各地で行事や様々な会合などで度々お会いすることがあり、山田市長をはじめ、いろいろな業種の活躍されている市民の方々とお話をさせていただく機会も多くなりました。

そんなときに、そういった市民の方からは、よくこんな話を聞いておりました。「市長はどんな人」、これが最初の質問でよくあったと記憶しております。私は、これはお世辞ではありませんけれども、「とてもいい人です」というふうに決まって答えております。私がこのように答えると、次に、では、そのいい人である市長さんは何がしたいのかというような会話が、この１年近くの間、大変多かったように感じております。

山田市長は、トップダウンの市政から、ボトムアップの市政への転換を主に訴え、経済政策の具体的な政策が示されていないと、このような記事を最近目にしました。加賀市は、金沢市以南で、唯一の消滅可能性都市でもあり、特に、経済振興の具体策は待ったなしだと、そう長い時間をかけていられない状況だと認識しております。

人口減少や少子高齢化といった人口構造の変化、公共施設や生活インフラの老朽化、さらには、近年頻発する自然災害など、加賀市を取り巻く環境は大きく変化しています。

一方で、デジタル技術の進展や新たな産業の創出、北陸新幹線加賀温泉駅の開業、加賀温泉駅周辺の開発予定など、今後の加賀市の発展につながる新たな可能性も生まれています。

そこで、このような状況の中、最初の質問です。

加賀市の現在と将来像について、山田市長にお伺いします。

山田市長は、個々の政策や事業を進めるだけではなく、これからの加賀市を持続可能なまちとして発展させ、次の世代へ引き継いでいくためには、「将来、加賀市をどのようなまちにしていくのか」という明確な将来像、つまりビジョンを市民と共有することが大切であると、そういうふうに考えております。

市長就任から間もなく１年がたとうとしている今、市政運営に取り組む中で、現在の加賀市をどのように捉えているのか。また、加賀市が持つ可能性や強みをどのように認識し、10年後、20年後の加賀市をどのようなまちしていきたいと考えているのか。山田市長が唱える「もっと住民が幸せな加賀市」の実現のため、山田市長自身が思い描く加賀市の将来像を市民とどのように共有し、将来の加賀市を市民と共につくっていこうと考えているのか伺います。

○議長（山口忠志君）　山田市長。

○市長（山田利明君）　加賀市の現在と将来像についてお答えをいたします。

私は、現在の加賀市について、歴史、文化、ものづくり、伝統工芸、温泉地、そして自然など、先人から受け継いできた多くの強みや魅力があるまちであるというふうに感じております。

一方で、議員今言われたように、人口減少や少子高齢化、若者の流出、担い手不足などの社会環境の変化に加え、空き家問題や公共施設の老朽化など、様々な課題にも直面している状況であります。

こうした課題に対し、社会の変化に柔軟に適応するためには、加賀市の強みを生かして人材や仕事、交流を生み出し、誰もがつながりや居場所を感じられるまちをつくることで、地

域の活力を将来につないでいくことが重要であるというふうに考えております。

これにより、加賀市に住む人が、日々の暮らしの中で笑顔で過ごし、今だけではなく将来にわたって幸せを実感できるまち、そして、子や孫の世代まで安心して暮らし続けることができ、若者からも選ばれるまちをつくり上げていきたいというふうに考えております。

なお、加賀市の将来像につきましては、現在、加賀市ビジョン策定委員会において御審議をいただいているところでありますので、委員会からの答申を踏まえ、市長としてビジョンを取りまとめた後、改めて市民の皆様にお示ししたいと考えております。

また、ビジョンにつきましては、令和12年度末までを想定しておりますが、それ以降につきましても、引き続きタウンミーティングやデジタル目安箱などの機会を通じて、市民の皆様からも御意見をいただきながら、「もっと住民が幸せな加賀市」の実現に向けて、市政運営に全力で取り組んでまいります。

○議長（山口忠志君）　福永哲也君。

○福永哲也君　御答弁ありがとうございます。

次の質問に入りまして、最後に一括して私の意見を述べたいと思います。

次に、市長自身の「加賀市への思い」についてであります。

山田市長が思い描く将来の加賀市を実現するためには、限られた財源や人材を有効に活用し、何を重点課題として捉え、どの分野に資源を重点的に投入していくのかという、山田市長自身の判断と決意が重要であると思います。今後の市政運営において、これらをどのように進めていこうと考えているのか。

また、市長就任以来、市政を担う中で、様々な課題や市民の声にも向き合ってきたと思われます。その中で、山田市長自身の中で芽生えてきた加賀市に対する新たな思いとはどのようなものでしょうか、伺います。

○議長（山口忠志君）　山田市長。

○市長（山田利明君）　私の「加賀市への思い」についてお答えをいたします。

私は、現在の加賀市には、先ほど議員にお答えしたとおり、人口減少や少子高齢化、若者の流出、担い手不足などの社会環境の変化に加え、空き家の増加や公共施設の老朽化などの様々な課題が存在するというふうに感じております。

そのため、このような課題に対処するため、私は次の４つの分野について、重点的な取組を行いたいと考えております。

１つ目は、地域資源の価値を高める分野、２つ目は地域の活力を育む分野、３つ目は子供や若者の学びと成長を支える分野、そして、４つ目は暮らしの安心・安全を支える分野であります。

この中でも特に、地域の魅力の磨き上げとして地域資源の価値を高める分野と、医療、介護、福祉、防災、インフラなど、暮らしの安心・安全を支える分野に注力した上で、具体的な取組を行いたいと考えております。

これらの取組を進めるに当たっては、過去から学び、未来に挑戦する姿勢を大切にしながら、地域の魅力を高め、交流人口の拡大や地域経済の活性化、郷土愛の醸成につなげるとともに、人口減少などの変化に対応した持続可能な暮らしの基盤を整えることで、市民の皆様が安心・安全に暮らせる加賀市を目指してまいります。

また、私が市長に就任して以来、市政運営を担う中で改めて感じていることは、市民の皆様が「このまちに住んでよかった」と思えるような生活の満足度を高める取組を進めることが、人口の流出を防ぎ、将来にわたって選ばれるまちをつくるために重要であるということであります。

一方で、実際に市政を担う中で、先ほど述べたような様々な課題が想像していた以上に山積しており、その大きさを改めて痛感しております。

これらの課題に対しては、スピード感を持って対応していくことも重要ではありますが、市民の皆様の理解を得ながら、将来にわたって持続可能な形となるよう、丁寧な説明と慎重な検討を重ねながら進めていくことも必要であるというふうに考えております。

特に公共施設につきましては、これまで築き上げてきた市民生活を支える大切な財産である一方、将来世代に過度な負担を残さないためにも、今後の人口規模や市の財政状況を踏まえ、適切な在り方を考えていく必要があります。

そのためにも、市が抱える課題を市民の皆様にしっかりとお示しし、行政だけで判断するのではなく、市民の皆様と情報を共有し、共に考えていくことが重要であるというふうに考えております。そうした取組を通じて、市民の皆様の満足度を高め、加賀市に住み続けたいと思っていただけるまちづくりを今後も進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山口忠志君）　福永哲也君。

○福永哲也君　山田市長、御答弁ありがとうございました。

私の質問に対して、これまで市長就任以来、この１年間、よく似たような質問が度々出て、その都度、いろいろ方向性も変えながら御答弁いただいているとは思いますけれども、私が今の市長の答弁の中で、最後に、住んでよかった、満足度を高めることが重要であると。また、その課題の認識に関しましては、将来負担への懸念とか、想像以上にいろんな課題があったので、どうだろうかというようなことがありました。

先ほど市長の説明にも、答弁の説明の中にもありましたけれども、加賀市のビジョンについては、現在、策定委員会において、新しい加賀市の将来像、これ2030年頃をイメージしてというふうなことも書いてございましたけれども、検討されていることは私も承知をしているところです。

従来の総合計画というのは、その期間が10年ぐらいあったということなんですが、時代の変化に柔軟に対応するために、短期・中期、そういったビジョンの重要性も分かりますけれども、私は、あくまでもこの策定委員会というのは、このビジョンの策定委員会というのは、この策定委員会が主体であり、私は、山田市長の御自身の考えがもう少し具体的に聞きたか

ったなというふうな感想でございます。

加賀市のビジョンの策定委員会の中で示される答申とか、意見であるとか、そのようなものを参考にしながら、明確な市民に分かりやすい、共感ができる加賀市ビジョンを打ち出していただきたいなというふうに思っております。

また、この間の会議資料をちょっと読ませていただきましたところ、テーマがかなりあるなというふうにも思いました。もう少しちょっとテーマを絞って、市民に分かりやすいビジョンになるように、また策定委員会のほうと、また市長のほうも考えていただけたらなというふうに思っております。

それでは、ちょっと時間のほうも想定したよりちょっと時間がかかりましたので、次、２番目の質問にいきたいと思います。

次に、２番目の加賀市の国指定史跡の管理について伺いたいと思います。

加賀市には、国指定史跡として法皇山横穴古墳、狐山古墳があります。法皇山横穴古墳は、大正３年に最初の科学的な調査が開始され、昭和４年12月に、石川県で初めて国指定史跡となりました。また、その数年後、昭和７年４月には、狐山古墳が国指定史跡となりました。石川県での国指定史跡は、加賀市の法皇山が最初で、１番目であり、狐山古墳が２番目だというふうに聞いております。

加賀市には、このような他都市にも誇れる貴重な史跡があり、しっかりと日常管理が重要との観点から、このうち、狐山古墳の整備と管理について、次の２点を伺いたいと思います。

１つ目は、法皇山横穴古墳では、今年度、トイレの整備が行われていますけれども、狐山古墳にはトイレが整備されていないので、狐山古墳でのトイレの整備計画をお示しください。

２つ目は、狐山古墳の発見後、露出した箱式石棺をさや堂で覆い、その周辺に築いた擁壁が現在傾斜しているほか、敷地内にある木の枝が路上、道路の上に大きくせり出し、強風や積雪時に木が折れ道路に落下すれば、道路交通上の危険であるため、何らかの措置が必要であると考えておりますが、当局の所見をお伺いします。

○議長（山口忠志君）　小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林　湧君）　加賀市の国指定史跡の管理についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、本市に所在いたします法皇山横穴古墳及び狐山古墳は、石川県内でも極めて早い時期に国の指定を受けた、本市が他都市に誇るべき大変貴重な文化的・歴史的財産であると認識しております。これらを適切に維持・管理し、次世代へと継承していくことは、本市の重要な責務であると考えております。

まず１点目の、狐山古墳におけるトイレの整備計画についてでございますが、法皇山横穴古墳では、今年度において老朽化に伴うトイレの改修工事を行っております。法皇山横穴古墳では、史跡内の散策に加え、収蔵庫の見学などにより、比較的利用者の滞在時間が長いことから、来訪者の利便性向上を図るため、トイレの設置は必要だと考えております。

一方、御質問の狐山古墳につきましては、史跡の敷地面積、周辺の環境の制約や影響、ま

た、これまでの来訪者の利用動向などを総合的に勘案し、現時点におきましてはトイレの設置は考えておりません。

今後とも利用者のニーズや近隣のトイレ設置状況などを注視しつつ、必要に応じて検討してまいります。

次に、２点目のさや堂周辺の擁壁の傾斜及び敷地内の桜の木への対応についてでございます。

史跡内にあるさや堂を覆う擁壁につきましては、樹木の根等により傾斜が見られることは承知しております。担当者が定期的に見回り、傾斜が進んでいないかを確認しており、８月末の大雨の際にも変化は見られず、倒壊等の危険性がないことを確認しております。

併せて、倒壊の危険が迫った場合には、直ちに応急的な対策が取れるよう、国や県など関係機関との連携を図っております。

また、敷地内の樹木につきましては、令和５年度において、史跡の保護のため、史跡を覆っていた樹木の剪定並びに除伐を実施しておりますが、現在、経年により樹木が生育しております。

議員御指摘の桜の木など、道路や利用者等の安全を損なう樹木につきましては、剪定など必要な管理を可能な限り速やかに行ってまいります。

以上です。

○議長（山口忠志君）　福永哲也君。

○福永哲也君　御答弁ありがとうございます。

１つ目の質問につきましては、敷地の面積、あと来場者数から、今のところは整備は考えていないということでございましたけれども、今後の動向に応じてまた検討していただけるというような部分も残されておりますので、また引き続き御検討いただきたいというふうに思います。

２つ目ですけれども、道路上の危険であるその倒木といいますか、木が折れて道路に落下するという危険性、また、あとその擁壁の傾斜ですね。これについては、定期的に担当者の定期的な点検がなされており、また、国や県との連携もスムーズにできるように、事前の申合せができているというふうな認識でございます。

あとは、この木に関しましては、速やかに対応していただけるというふうな認識でおりますので、また今後ともよろしくお願いいたしたいというふうに思います。

２番目の項目については、これで終わりたいと思います。

次に、３番目の感震ブレーカーの設置促進と補助について伺いたいと思います。

まず初めに、感震ブレーカーの設置促進について伺います。

感震ブレーカーの設置は、自宅の不在時や地震などの災害でブレーカーを落として避難する余裕がない場合に、電気火災を防止する有効な手段であり、国をはじめ、全国の各自治体では、設置の推奨と普及に取り組んでいると思います。これは、阪神・淡路大震災、東日本

大震災では、火災発生の約半数以上が電気の復旧後の火災、いわゆる通電火災であったことなどが背景にあります。

しかしながら、現状は、この感震ブレーカーへの認知不足から、設置があまり進んでいないというふうに聞き及んでおります。

現在、一般に販売されている感震ブレーカーの種類や機能概要について、また、感震ブレーカーの普及状況と、今後の市民へのさらなる普及啓発についてどのように行うのか伺います。

○議長（山口忠志君）　大和消防長。

○消防長（大和克幸君）　感震ブレーカーの設置促進についてお答えいたします。

感震ブレーカーの種類と機能概要について、現在一般に販売されている機器は、地震による揺れを感知した際に自動的に電気を遮断するものであり、主に３つのタイプがございます。

１つ目は、工事が必要な「分電盤タイプ」で、内臓されたセンサーが揺れを感知し、住宅全体の電気を一括で遮断するものとなります。

２つ目は、「コンセントタイプ」で、これも同じく揺れを感知し電気を遮断します。種類により工事が必要な製品もございます。

３つ目は、「簡易タイプ」で、揺れでおもりの落下やばねの作動により、物理的に電気を一括遮断するもので、工事不要で手軽に導入できる製品です。

普及状況について、全国の感震ブレーカーの設置率でございますが、令和７年８月現在、6.2%となっております。

市民への普及啓発について、防災訓練や各種講習会等でデモ機や動画などを活用し、通電火災の危険性と機器の有用性を分かりやすく広報しています。また、市内のホームセンターや家電量販店へ特設コーナーの設置を依頼し、市民への周知を高める環境を整備いたしました。

今後は、各地域や事業所等への周知を含め、市ホームページやＳＮＳ等の様々な広報媒体を活用し、感震ブレーカーの設置を呼びかけ、自発的な防災対策の定着を図ってまいります。

以上になります。

○議長（山口忠志君）　福永哲也君。

○福永哲也君　ありがとうございます。

この感震ブレーカーの効果については、令和７年５月に、石川県が地震被害想定調査の結果において、全家庭に感震ブレーカーを設置した場合、火災による死者数、全焼火災数が約６割低減するという結果が出ております。

今後も積極的な導入と設置がなされるよう、先ほど消防長の答弁にもありましたけれども、様々な広報媒体を使用してということでございました。消防本部だけではなくて、危機対策部とか、そういったところとも連携しながら、普及啓発に取り組んでいただきたいというふうに思います。

また、種類については、コンセントタイプとか、簡易なタイプで工事不要のものとか、そういうことがあるというような御答弁でございました。全国的に6.2％と、まだまだの状況でございますけれども、今後も普及啓発に取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、２番目の（２）感震ブレーカーの設置補助について伺います。

現在、石川県には購入・設置補助制度がありまして、県内の一部の自治体では、県とは別に独自の購入・設置補助制度を設けているところがあります。

加賀市としても、市民の財産、生命を守り、防災の質を高めるという観点から、今後、加賀市独自に感震ブレーカーの購入・設置の補助制度を設けてはというふうに考えますが、所見を伺いたいと思います。

○議長（山口忠志君）　大和消防長。

○消防長（大和克幸君）　感震ブレーカーの設置補助についてお答えいたします。

県内における補助制度の実施状況といたしましては、現在、事業を実施している自治体は８市町が運用している状況となっています。

感震ブレーカーの普及促進が、地震による火災対策として重要であることは十分認識していることから、本市といたしましては、機器の有用性についてさらなる啓発を図るとともに、県の補助制度をより多くの市民の皆様にお知らせし、利用促進に努めてまいりたいと考えております。

今後は、本市の普及状況を見極め、購入・設置補助制度の導入について検討してまいります。

以上になります。

○議長（山口忠志君）　福永哲也君。

○福永哲也君　ただいまの答弁ですけれども、この補助制度については、県以外に市町で８市町が県内では実施していると。また、感震ブレーカーの有用性と併せて、県の補助制度の市民へのさらなる周知、そういうことでございました。

そのことによって、現時点での独自の導入はということでしたけれども、今後普及を見極めた上で検討していただけると前向きな答弁もありましたので、感震ブレーカーの設置促進と補助について引き続き取組をお願いしたいというふうに思います。

３番目の質問は、これで終わります。

次に、４番目の自治体病院協議支援事業について伺います。

自治体病院協議支援事業については、今後、専門的知見を有する外部事業者に委託し、検討に必要となるデータの収集や分析を行い、今すぐに加賀市医療センターの役割を変えてしまうということではないというふうに思っておりますが、このたびの補正予算の事業の概要説明では、加賀市医療センターと小松市民病院の２つの病院を自治体病院としてそれぞれ存続させる前提で、互いの医療機関の強みを生かし、南加賀医療圏全体として最適な医療機能を分担・連携していくために、協議会で具体的な方策を検討するとされております。

医療機能の分担・連携を進めることにより、赤字経営にならない健全な病院事業が見込めるのか。具体的な検討や協議に入る前に、現段階において南加賀医療圏における加賀市医療センターの位置づけや役割をどんなふうに考えており、今後、能美市も含めた協議を想定しているのか、当局の所見を伺います。

○議長（山口忠志君）　清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水康一君）　自治体病院協議支援事業についてお答えします。

本事業につきましては、小松加賀自治体病院協議会の協議に必要となるデータの収集、俯瞰的な分析等を行うものであります。

本年７月に、国から、良質で効率的な医療提供体制を確保するための「新たな地域医療構想のガイドライン」が示されました。ガイドラインにおいては、これから85歳以上の人口増加が進む一方で、生産年齢人口の減少がさらに進むことを見据えて、医療機関の役割分担を明確化し、連携・再編・集約化を推進することが必要とされております。

これを受け、南加賀医療圏全体の医療提供体制の維持・強化を図ることを目的として、小松加賀自治体病院協議会を設置し、石川県や金沢大学にも御協力をいただき、加賀市と小松市の自治体病院間での連携・分担について具体的な方策を検討することといたしました。

御質問の将来的な加賀市医療センターの役割や、役割分担による病院経営への影響については、協議開始前の現時点でお示しすることは困難でありますが、今後、医療圏全体の人口減少が進む中で、２つの病院が同じ医療を行い、患者の獲得競争を行っていては、双方ともに病院の存続が厳しくなることが見込まれます。

また、自治体病院は、民間病院とは異なり、救急医療や周産期医療などのいわゆる不採算な医療を提供することが求められ、経営上の赤字・黒字だけを考えた運営を行うこともできません。

今回の協議は、その厳しい状況の中で、加賀市医療センターを「加賀市民が最適な医療を受けられる病院」として、今後も継続していくために行うものであります。加賀市医療センターと小松市民病院の双方が持続可能な経営体制となるために、お互いがお互いの強みを生かした南加賀医療圏における効率的な医療提供体制を検討してまいります。

なお、能美市の参加につきましては、能美市の御判断となるためお答えすることはできませんが、南加賀医療圏の自治体病院での協議という観点では、能美市立病院も含めて協議をすることが望ましいと考えております。

以上です。

○議長（山口忠志君）　福永哲也君。

○福永哲也君　御答弁ありがとうございます。

今ほどの答弁の中に、医療機関が複数存在してということがございましたけれども、現在の加賀市医療センターも、今から10年前の、たしか平成28年４月に加賀市民病院と山中温泉医療センターが統合しまして、この統合によって、当時、救急医療が手薄であった、そうい

う部分から脱却したというような私も認識でおります。

当時の加賀市は、同規模の二次救急医療が提供する、そういった病院が、同規模の病院が複数あるということで、市内で十分な医療資源が確保できなかったと、そういうところから、救急搬送患者の何割かが市外の医療機関に搬送されているというような状況の中で、救急補充率は今の半分以下だったというような記憶をしております。

以前に、加賀市医療センターの正面入り口に入って、左側のたしか壁面だったと思うんですけれども、そこに病院の理念が書いてあったと思います。「思いやり」という文字が書かれておりまして、基本方針として信頼される最適な医療、救急搬送は断らず受け入れる、優れた医療人の育成、地域に根づいた医療とこういうふうに書かれておりました。特に、この救急医療については、以前私が教育民生委員会でもお尋ねした際に、応需率、つまり救急隊から患者さんへの搬送受入れ要請が病院にあった場合、受け入れる率ということですけれども、たしか90％後半ぐらいと高い数値であったと記憶しております。

市民の命を医療の最前線で守る救急は、近年、搬送件数も全国的にも増加し続ける傾向でもありますので、そのような中で、加賀市医療センターさんが医療搬送、救急搬送は断らないと、まさに実践しているのだというふうに本当に心強く感心したことを思い出しました。

しかし、この救急医療が今後、医療機能の分担とか連携を進めるに当たって、サービスの低下、最悪の場合には救急医療が崩壊していくのではないかというふうな懸念もございます。

まだ先のように思いますけれども、加賀市民病院は市民にとってはなくてはならない医療機関ですから、南加賀医療圏という広域的な視点と地域をしっかり守って市民を不安にさせないという視点を忘れずに、今後も協議の中で進めていただきたいというふうに思っております。

また、最後、能美市を入れた協議も望ましいというような見解もお聞きしましたので、自治体病院協議支援事業については、これで質問を終わりたいというふうに思います。

次に、５番目の加賀市市民栄誉賞の創設事業について伺います。

社会に明るい希望を与え、本市の名を高めた方々の栄誉をたたえるため、加賀市市民栄誉賞を創設するための補正予算ですが、補正の理由に、加賀市市民栄誉賞の創設に伴い、選考審査及び授与式の挙行に必要な経費と書かれておりました。その経費や授与式などについて、次の２点について伺います。

まず初めに、選考委員会委員報酬費５万4,000円というふうに記載がございましたけれども、選考委員はどのような人で、何人で構成されるのか。また、表彰関係費42万6,000円の内訳について詳細にお答えください。

次に、スポーツ、文化、芸術などの各分野について、今年度中に選考審査会を開き、授与式を挙行する計画はあるのでしょうか。既に計画があれば、スケジュールなども教えてください。

○議長（山口忠志君）　　篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君）　加賀市市民栄誉賞の創設事業についてお答えいたします。

加賀市市民栄誉賞につきましては、加賀市表彰者等選考審査委員会において審査することとしております。同委員会は委員７人以内で組織し、市議会議員及び学識経験を有する方の中から、必要の都度、市長が委嘱することとしております。

なお、個々の委員につきましては、選考における公平性や率直な審議を確保する観点から公表を控えさせていただいております。

委員報酬につきましては、１人当たり日額7,600円、７人分としまして、端数調整を含め総額５万4,000円を計上しております。また、表彰関係費の42万6,000円の内訳につきましては、表彰状の筆耕料、記念品及び金品並びに授与式挙行に必要な経費などを計上しております。

なお、金品につきましては、10万円以内としております。

次に、今年度中の選考審査委員会の開催と授与式の挙行の計画についてお答えします。

本賞は、毎年決まった時期に、スポーツ、文化、芸術などの各分野で一律に表彰する制度ではなく、表彰の基準に該当する方があった場合には、各部局からの内申等を踏まえ、市長が必要と認めた場合に、所定の手続により表彰するものであります。

今年度におきましては、現時点で特定の受賞者を想定しているものではありませんが、条例及び規則の制定後、各分野について表彰基準に該当する方の有無を確認し、該当する方があった場合には、市長から選考審査委員会に諮問し、審査・答申を経て、年度内の授与式の挙行を想定しております。

○議長（山口忠志君）　福永哲也君。

○福永哲也君　御答弁ありがとうございます。

初めの選考委員会の委員報酬については、１人日額7,600円と、端数を考慮して５万4,000円というような御説明がございました。あと、表彰関係費については、筆耕料や記念品、金品は10万円以内というような御答弁でございました。

また、授与式の挙行でございますけれども、各分野ごとの内申で市長が御判断していくというようなことでございましたので、また推移を見守りたいというふうに思います。

加賀市の市民栄誉賞の成果として、事業内容の説明の中に、受賞者の功績を広く継承し、市民の郷土への誇りや愛着が醸成されるというふうにありました。大変すばらしい事業の創設だと思いますので、しっかり選考を行っていただきまして、受賞者を決定していただきたいというふうに思います。

５番目の質問はこれで終わります。

それでは、本日最後の質問に入りたいと思います。

６番目の加賀市政の広報と情報発信力について伺います。

今、加賀市における市政一般や広報等の情報発信力が、これは肌感覚ですけれども、減少しているというふうに感じております。情報発信数などの調査を依頼した結果、今年度４月から８月までの５か月間で、市のホームページやインスタグラムにおいて一部閲覧数や再生

回数が増加したものもございました。

昨年の同時期では、これはプレスリリースの件数ですけれども、208件であったものが、今年度の同時期では171件と37件減少、増減率でいうと17.8％の減少でございました。また、ＳＮＳ等の投稿数やＸやフェイスブックの増減率は、72％から76％台の大幅な減少を示しておりました。

また、加賀市ビジョン策定委員会の中で、市内各地で育まれた特色豊かな地域資源について、市内外の人に対して発信が不足しているというような委員の発言も見受けられます。これは、今年３月まであったプロモーション室が新年度からの機構改革によって廃止されたことによる影響があるのではと考えてしまいます。

加賀市の情報発信力が弱くなっているのではという実態と、その影響をどのように捉えているのか、また、今後の対策や改善策について、どのように考えているのか所見を伺います。

○議長（山口忠志君）　篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君）　加賀市政の広報と情報発信力についてお答えいたします。

市の情報発信には、市政や制度などの正しい情報を広く分かりやすく伝える広報と、対象を明確にし、市が伝えたい魅力や価値を重点的に届けるプロモーションというそれぞれの役割があり、現在は市民の皆様に必要な情報を確実に届ける広報を中心に、広報かがや市ホームページを基本としながら、ＳＮＳなども活用した情報発信に取り組んでおります。

その中で、加賀市公式インスタグラムでは、昨年度４月から８月までと今年度同期間を比較すると、１投稿当たり平均再生回数が約１万3,000回から約２万3,000回に増加し、フォロワー数も約2,400人から約3,100人に増加しております。さらに、市公式ＬＩＮＥの登録者数も、同期間の比較で約2,000人から約8,200人となるなど、情報の届き方という面では成果が表れております。

一方で、議員御指摘のとおり、今年度４月から８月までの実績では、プレスリリースや一部ＳＮＳの発信件数が前年度同期を下回っております。その要因としては、各部局による事業の見直しやイベントの縮小などにより、発信の機会そのものが減少していることがあると認識しております。

今後は、市民の皆様に向けまして、広報紙やホームページに加え、タウンミーティングなども活用し、市政への理解や関心を深めていただけるよう、情報発信に取り組んでまいります。市外に向けましては、観光誘客やふるさと納税などの取組と連動するとともに、パンフレットや市外でのイベントなども活用しながら、地域資源の魅力を効果的に発信してまいります。

こうした取組を通じて、加賀市のプロモーションを推進するとともに、市民の皆様の郷土愛の醸成につながる、より効果的な情報発信に取り組んでまいります。

○議長（山口忠志君）　福永哲也君。

○福永哲也君　今の答弁を聞いておりまして、情報発信の減少、ＳＮＳとかその辺の一部減少

については、事業の見直しとそれとイベントの減少によるというような御答弁であったかと思います。

昨今のこういったデジタル社会で、一旦、加賀市の広報の魅力とか発信が低下してしまうと、その間にほかの都市はどんどん情報発信をやっているので、その競争の中に加賀市の魅力や情報が埋没してしまう、そして、それはなかなか元に戻すことが難しくなってくるというふうに私は認識しております。

先ほど質問の後半でもお伺いしましたけれども、新年度の機構改革が行われまして、プロモーション室がなくなったことが影響しているのではないかなというふうに私は考えておりますけれども、少なからず加賀市の魅力発信や情報発信に影響が出ているのではないかというふうに思っております。

そんな中で、庁舎の中を日頃よくいろんな課に行って、いろんな職員ともお話をさせていただくんですけれども、何人かから、以前いた関係者も含めてですけれども、以前あったプロモーション室のことについてお話を聞く機会がございました。その中で、お話ししていた中で１つ大切なキーワードがあったんですけれども、私も自分のノートパソコンにも貼ってある言葉なんですけれども、それは「加賀市が好き」というキーワードだったんですね。この「加賀市が好き」というフレーズ、私自身の胸にすっと入ってきて、本当にいいフレーズだと思っています。

ちなみに、このフレーズは、お聞きしたところ、ある職員が大学を卒業して加賀市に帰ってくる際、その理由は何だったんでしょうかと聞かれたそうで、そのときに、それは加賀市が好きだったからというような思いを言ったことから、そのときに加賀市のプロモーションのスローガンが「加賀市が好き」というふうになったとお聞きしております。その職員から自然に出た本心だったのではないかなというふうに思いますけれども、だから周りにも響いたんだと思います。

先ほどもお話ししましたけれども、私の愛用のノートパソコン、その裏に、開けると「加賀市が好き」というステッカーなんですけれども、これが貼ってあります。午前中、議会事務局のほうでちょっと立ち話をしておりましたら、局長が私も持っていますということで、ステッカーを大事に取ってありました。

中には、職場でも見ていますと、この加賀市が好きというステッカーを貼っている職員も見受けられます。非常に私、このスローガンはシンプルで、頭に残る、これはシビックプライドの醸成にもつながっていくんではないかなというふうに思っております。

それから、また、先ほどの情報発信の減少というところでも触れましたけれども、加賀市のかもまるチャンネル、ここには誉さんの加賀市が好きという番組がございまして、アイリスねっとかユーチューブでも見ることができます。

このかもまるチャンネル、昨日、私もちょっと夜にもう一回見てみたんですけれども、５か月前の第８回の山中温泉商店街というタイトルから全然更新されていないような状況でし

て、それまでは毎月１回、この番組が更新されていたようなところもデータとして見受けられました。現在、番組をまた作成中なのか、それとも第８回で終了してしまったのか、その辺はちょっと分かりませんけれども、それまでは毎月番組が配信されておりました。

今後、まだまだ手つかずといいますか途中になっているところも、私が見た限りだと見受けられるところもありますので、加賀市の魅力はまだまだ市内外に十分伝わっていないと感じておりますし、これから山田市長が具体的に推し進める政策や事業には、この情報提供、発信力が必ず必要だと思います。引き続き、加賀市の魅力情報発信力について、引き続き取組をお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（山口忠志君）　福永哲也君の質問及び答弁は終わりました。

林　茂信君。

○林　茂信君　冒頭に、８月27日、石川県、富山県両県を襲った記録的な大雨では、予測していた線状降水帯に各市町村が難しい対応を迫られており、一層の防災意識の高まりが必要不可欠に感じます。災害は忘れた頃にやってくると言われて久しいですが、近年は日常茶飯事の様相を呈しております。世界的規模で各国で起きており、大きな地球の転換期に入っている様相がうかがえます。

そんな中、９月12日に片山津ゴルフ場で日本女子オープン選手権が石川県内に特需をもたらしました。舞台は加賀市の片山津ゴルフクラブで、周辺では観光客らで旅館が満室となり、飲食店でも選手や大会関係者でにぎわい、小松でもタクシーの利用がふだんの1.5倍に伸び、ゴルフ観戦後に金沢まで足を延ばし観光を楽しむ人もいたと聞いております。観光関係者は、経済効果はとても大きいと喜んでおりました。まさに、女子プロ人気での活気ある特需でありました。

早速ですが、質問に入りたいと思います。

物価高騰対策についてであります。

加賀市の補正予算における物価高対策としまして、学校給食の無償化費や地域交通対策費などが増額をされました。しかしながら、それらは市民への直接給付ではなく、また、支援の対象者が限定されているという側面は否定できません。

一方で、小松市や能美市といった近隣自治体の９月補正の今年度の補正予算を見ますと、プレミアム商品券や買物応援券の発行など、依然として厳しい市民生活の現状を直視した施策が打ち出されております。これらは、広く住民の幸せに直結するだけでなく、地域経済の活性化にも寄与する追加の直接支援策であり、同様の動きは県内外の多くの自治体にも広がっているようであります。

物価の現状は、米のほうは値下がりはしているものの、今月の飲食料品の値上げは4,923品目にも上り、民間信用調査会社データバンクの調査によりますと、依然として家計を圧迫しております。

そこで、まず、現在進行形で市民生活に深刻な影響を与えている物価高騰の現状について、市としてどのように把握して認識されているかをお尋ねいたします。

また、「もっと住民の幸せ」を一番に掲げる市長におかれましては、市民の暮らしにもっと寄り添い、生活を直接支えるようなさらなる追加対策を講じる考えがあるのか、見解をお尋ねいたします。

○議長（山口忠志君）　山田市長。

○市長（山田利明君）　物価高騰対策についてお答えをいたします。

物価高騰は、食料品や光熱水費、燃料費など、生活に直結する分野で価格上昇が続いていることから、家計への負担を増大させているものと認識しております。特に、低所得世帯や高齢者世帯、子育て世帯などにおいて、その影響は大きいものと考えております。

６月５日に成立いたしました国の補正予算において、重点支援地方交付金の推奨事業メニュー分が1,000億円追加計上され、加賀市には3,000万円余りが交付されることとなりました。現金給付やクーポンの発行等は事務費が2,000万円程度必要となり、市民の皆様の手元に届く効果が薄れてしまうため、交付金を最大限効果的に活用できる方法を検討した結果、今回は物価高騰の状況下でも、学校給食においてはこれまでどおりの栄養バランスや質の確保を図り、市民の移動手段であるバスについては運行水準を安定的に維持・確保するため、物価高騰により増加する経費に活用する方針を固めたものであります。

「もっと住民が幸せな加賀市」を実現するため、持続可能な財政運営により安定した市民サービスを末永く提供することも大切なことと考えております。

今後、新たな交付金や財源が確保できましたら、財政状況を勘案しながら効果的な物価高騰対策を講じてまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君）　林　茂信君。

○林　茂信君　次に、ふるさと納税についてお尋ねいたします。

令和７年度のふるさと納税の決算は11億9,500万円で、目標として掲げていた12億円の予算額にほぼ到達をしております。このほかに、企業版ふるさと納税でも健闘をしており、市当局の積極的な取組と成果に対して、大いに評価を申し上げたいと思います。

続く今年度は、さらなる増額を目指し、13億円を目標に設定されております。今月で上半期が終了する節目を迎えますが、現時点におけるふるさと納税の寄附納入状況はどうであるか、例年の同時期と比較した市としての受け止めや評価についてお尋ねをいたします。

また、さきの３月定例会における当時の政策企画部長の答弁では、今年度の新たな挑戦として、首都圏でのリアルイベントへの出展強化や本市独自のファンミーティングの開催が掲げられておりました。これらの取組について、現在の実施状況や、既に実施されたものがあれば、その具体的な手応えや効果についてお尋ねをいたします。

さらに、同じく３月議会で言及された将来に向けた継続的な寄附獲得体制の構築に向け、具体的にどこまで取組が進展しているのかの現状の進捗状況についてお尋ねをいたします。

○議長（山口忠志君）　　篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君）　ふるさと納税についてお答えいたします。

今年度は、昨年度の実績をさらに上回るべく、歳入予算13億円の達成を目標に、これまで以上に力を入れて取り組んでいるところであります。今年度の寄附額は、先月末日時点で約２億3,500万円であり、昨年度の同時期と同水準で推移しております。昨年度は、各サイトが独自に付与する、いわゆるお買物ポイントが10月１日より廃止されたことから、９月までに一定の寄附の集中があったと分析しております。

一方で、今年度は同程度の寄附集中の要因がない中で、前年同時期と同水準額を確保しており、目標達成に向け堅調に推移していると認識しております。

今後は、例年寄附が大きく伸びる12月に向けて、さらなる寄附の獲得に取り組んでまいります。

次に、施策の進捗状況についてであります。

リアルイベントにつきましては、当初、首都圏での開催を軸に検討を進めてまいりました。しかし、検討を進める中で、開催地を関西圏に見直ししております。その理由として、関西圏は歴史的に本市との親和性が高く、アンテナショップとの連携による持続的なファン化基盤づくりを期待できるためであります。今年度中に１回の開催を予定しております。

また、ファンミーティングにつきましては、本市への関心や返礼品への愛着が高く、口コミによる情報発信効果も期待できる方々を対象に、市内において１回の開催を予定しており、いずれも開催に向けて現在具体的な調整を進めているところであります。

また、将来の継続的な寄附獲得体制の構築に向けては、単なる返礼品の紹介にとどまらず、返礼品提供事業者の思いや本市のストーリー、寄附者への感謝を伝えることなどを目的に、ウェブページの改善のほか、パンフレットやサンクスレターの作成などを進めております。

こうした施策を通じて、本市への関心や愛着を深めていただくことで、継続的な寄附獲得と、その先のより深い関係人口の創出を目指してまいります。

○議長（山口忠志君）　　林　茂信君。

○林　茂信君　ふるさと納税につきましては、まだまだ伸び代があります。200億円上げているところもありますから、まだ12億円はかわいらしいものでしょう、市長。ぜひ人員の増加を配置して、伸ばせるように頑張っていただきたいと思います。

次に、加賀海岸の国の天然記念物指定、そして世界遺産登録への取組についてお尋ねをいたします。

加賀海岸につきましては、さきの３月定例会で質問をし、市長から引き続き支援に努めていくとの答弁がございました。

今月の初め、９月３日に、加賀海岸にまつわる新聞報道がありましたので、それも踏まえて改めてお尋ねをしたいと思います。

報道によりますと、加賀海岸の世界遺産登録を目指して活動するＮＰＯ法人加賀海岸の森

と海を育てる会のメンバーで、宮　誠而さんという方がいらっしゃいます。この宮さんが今年、加賀海岸一帯の植物の個体数を調査され、生息する25種類の海浜植物のうち、ハマボウフウやイソスミレなどの５種類については、その個体数や生育面積が日本一の規模を誇る海浜植物群落と見られることが明らかになりました。

宮さんによれば、加賀海岸の海岸砂防林の地階には、　　層があって地下水脈が流れており、海浜植物の繁殖を促していることから、個体群の密度は極めて高いそうであります。そして、海岸植物の専門家である長崎大学の中西弘樹名誉教授がこれを評価され、国の天然記念物指定を目指すべきとの見解を示されております。こうしたことが確認されたことは、加賀海岸が持つ大きな特色として、地域資源の価値を飛躍的に高めるとともに、景観的に、環境的に、ひいては観光振興など加賀市の魅力をより磨き上げるのに絶好のチャンスであると思います。

そこで、中西名誉教授が提唱されているように、この植物群の国の天然記念物指定を目指し、今このタイミングで市が主体となって取り組むべきと考えます。加賀市内には、国指定天然記念物として、栢野の大杉、篠原のキンメイチク、鹿島の森があります。これらの特色ある自然資産との連携を踏まえ、今後の国指定への連動について、市当局の今後の取組をお尋ねいたします。

○議長（山口忠志君）　松本教育長。

○教育長（松本向貴君）　おはようございます。

国の天然記念物指定を目指すことについてお答えいたします。

本市の加賀海岸地域は、塩屋町から片野町にかけて広がる海岸林を中心とした地域であり、同地域の海岸砂防林及び集落の文化的景観は、令和３年３月に国の重要文化的景観に選定されております。

議員御指摘のとおり、この地域の重要な構成要素である前丘には、イソスミレやハマボウフウをはじめとする多種多様な海浜植物が生育しております。この国内最大級の規模を誇る海浜植物群落は、我が国の生物の多様性を知る上でも大変貴重なものであると認識しているところです。また、本市内には、同じく海岸地域の重要な要素である鹿島の森をはじめ、栢野の大杉、篠原のキンメイチクといった国の指定を受けた天然記念物が各所に存在をしております。

議員から御提案のありました海浜植物の国の天然記念物指定がもし実現すれば、貴重な文化資源の保護という側面に加え、既存の天然記念物とも相乗効果を発揮して、本市の観光資源としてのさらなる活用にもつながるものと考えております。

国の天然記念物の指定を受けるためには、学術的な裏づけをさらに強化して国に働きかける必要があります。また、その際には、海岸管理者である石川県に十分な御理解と御協力をいただくこと等が前提となると考えております。私としても、こうした関係機関に協議をしてまいりたいと思っており、指定後に必要となる保存管理体制の構築など具体的な論点を整

理してまいります。

また、さらなる学術的な裏づけや、地域における一層の機運の醸成等については、長年にわたって活動をしてこられた団体、地域の皆様の御協力が不可欠であると考えています。これについては、引き続き関係する事業支援のための予算措置などを行い、支援に努めてまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君）　林　茂信君。

○林　茂信君　いずれにいたしましても、今ほどの質問も踏まえて、加賀海岸の世界遺産登録への取組方針についてお尋ねをいたします。

加賀海岸は、３月定例会で申し上げたとおり、令和３年に国の重要文化的景観に選定されており、その先に掲げる世界遺産登録という大きな目標に向かって機運の醸成とともに、学術的な観点からの論点整理などの歩みをＮＰＯ法人と市当局、そして市民が一丸となって、より強力に、またより速く進めていかなければならないと考えております。このたびの日本最大級の植物群という調査結果は、こうした観点から、その歩みに大きく寄与するものだと思います。

さらに、加賀海岸の世界遺産登録に向けましては、国指定天然記念物の指定を受けることで、加賀海岸の評価や価値をさらに確かなものに、また強固にして、登録への動きに大きくはずみをつけるといった戦略的な展開が好ましいと考えております。

このことも踏まえ、最終目標とも言える世界遺産登録に向けた戦略的な取組方針を改めてお尋ねをいたします。

○議長（山口忠志君）　松本教育長。

○教育長（松本向貴君）　加賀海岸の世界遺産登録実現に向けた戦略的取組方針についてお答えします。

加賀海岸地域の海岸砂防林及び集落の文化的景観につきましては、先ほど申し上げましたとおり、令和３年３月に国の重要文化的景観に選定されており、現在、市教育委員会におきましても、その保存と活用に必要な取組を着実に実施しているところであります。

加賀海岸の世界遺産登録に向けては、本年３月議会で市長からお答えしておりますとおり、ユネスコの世界遺産委員会が定める世界遺産条約履行のための作業指針に示された基準を満たす必要があります。この基準をクリアするためには、客観的かつ緻密な学術的な裏づけを積み重ねていくこと、また、地域における一層の機運の醸成などが極めて重要であり、何よりも、これまで長年にわたって保全活動に尽力してこられた民間団体、地域の皆様の御理解と御協力が不可欠であると考えております。

御提案の国指定天然記念物への指定をはずみとして、世界遺産登録への動きを大きく加速させるといった戦略的な展開は、本市の魅力を国内外に発信する上で、大変有意義な視点であるというふうに受け止めております。

市といたしましては、まずは世界遺産登録に向けて必要となる諸条件を一つ一つ丁寧に整

理していくとともに、議員御提案の戦略的な取組につきましても、これまで活動を続けてこられた団体や地域の皆様の御意見を広くお聞きしながら、引き続き多角的に研究を進めてまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君）　　林　茂信君。

○林　茂信君　次に、加賀市ビジョンについてお尋ねをいたします。

まず、未来への挑戦についてお尋ねいたします。

市長は、今定例会の提案理由説明の中で、本市の将来を見据えた施策展開の基本姿勢として、「未来への挑戦」と「過去から学ぶ」という２つの柱を明確に示されました。このうち、過去から学ぶという姿勢につきましては、これまでも市長が唱えてきている地域資源や歴史文化の磨き上げなど、加賀市の魅力の磨き上げを中心とした概念であると理解いたしております。一方で、未来への挑戦につきましては、本市が誇る国家戦略特区としての優位性や先行者としての利点を最大限に波及し、そして、発揮させることが不可欠であります。

３月定例会の私の代表質問でも、その重要性に触れましたとおり、次世代エアモビリティー産業の創出など、最先端技術を活用した新たな産業集積、さらには、未来を見据えた大胆な投資戦略が当然含まれるべきものであると考えます。未来への挑戦には、このような考えが含まれると理解しているのかどうかを含めて、改めて市当局の見解を伺いたいというふうに思います。

○議長（山口忠志君）　　篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君）　未来への挑戦についてお答えいたします。

現在策定を進めております加賀市ビジョンでは、「もっと住民が幸せな加賀市」の実現に向けて政策や取組を進める上で、大切にする姿勢として「過去から学ぶ」と「未来に挑戦する」の２つを示しております。

議員御認識のとおり、「過去から学ぶ」姿勢につきましては、加賀市が持つ温泉、伝統工芸、自然、歴史文化などの地域資源を受け継ぎ、その価値をさらに高め、磨き上げることを中心とし、それに加えて、これまで築いてきた暮らしを支える仕組みや基盤を見詰め直し、持続可能な形で次世代へつないでいくという考え方であります。

また、「未来に挑戦する」姿勢につきましては、社会や地域の変化に対応し、新しい考え方や技術、事業に積極的に取り組む姿勢であり、人口減少や少子高齢化など従来の方法だけでは解決が難しい課題に対して、将来を見据えた新たな取組を進めていくという考え方であります。

さきの３月定例会において議員からの御質問にお答えしましたとおり、本市がこれまでマイクロソフト社やＪＡＬをはじめとする世界的企業と築いてきたパートナーシップや人材育成の取組は、将来の産業集積や税収基盤に直結する重要な未来への投資であり、本市の価値を高める重要な施策であると認識しております。

一方で、こうした未来への投資を将来にわたって続けていくためには、財政の持続可能性

にも十分留意し、必要な取組を見極めながら進めていくことも重要であると考えております。

こうした認識を踏まえ「未来に挑戦する」姿勢では、新産業の集積や企業誘致、先端技術の活用など、将来の地域経済や雇用につながる取組については、持続可能な財政運営との両立を図りながら、必要な投資を戦略的に進めていくという考え方としております。

○議長（山口忠志君）　林　茂信君。

○林　茂信君　次に、国家戦略特区の生かし方についてお尋ねをいたします。

加賀市ビジョン策定委員会で議論された資料は、市ホームページに公表されておりますが、その中で、加賀市が国家戦略特区（デジタル田園健康特区）であることを市の強みの一つとして取り上げております。しかし、これを踏まえて示されたビジョンの理念体系や重点テーマの一覧表には、特区という文字が見当たりません。加賀市が国家戦略特区であることは、大変大きな強みであるにもかかわらず、ビジョンに生かされていないように思われてなりません。

加賀市は、他の自治体に先駆けて北陸では唯一の国家戦略特区の指定を受けました。これを受けて、デジタル田園健康特区であることを生かした挑戦の取組は、何をどこまで進めているのか。同じく特区の指定を受けている長野県茅野市と岡山県吉備中央町との連携の現状を併せてお尋ねをいたします。

さらに、これを生かして何を実現しようとしているのかをお尋ねいたします。

あわせて、その取組を重要テーマとして加賀市ビジョンの中に明記すべきであると考えますが、当局の見解をお尋ねいたします。

○議長（山口忠志君）　篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君）　国家戦略特区の生かし方についてお答えいたします。

国家戦略特区は、全国一律で制定されている法律などの規制が、地域の実情や企業の経営活動と合わない場合に、国、自治体、事業者が協力して規制・制度改革を行うことで、地方創生や日本の国際競争力の強化などにつなげる制度であります。

加賀市は、令和４年に、デジタル技術を活用して健康・医療などをはじめとした地域の課題解決に取り組むデジタル田園健康特区として国家戦略特区に指定されました。国家戦略特区は、うまく活用していくことで、自治体が持つ地域課題の解決や事業者が活動しやすい環境を整備できる可能性を秘めた大きな強みであると認識しております。

現在、加賀市では、健康・医療分野における取組として医療版情報銀行の実装に向けた取組を進めております。医療版情報銀行は、個人が健康・医療分野の要配慮個人情報を情報銀行に預け、情報銀行がその情報を運用することによって得た利益を基に、個人に便益として還元するもので、これを国が整備中のサービスを活用することで、持続可能な形で実装してまいりたいと考えております。

なお、今年度は、まだ茅野市、吉備中央町との具体的な連携はありませんが、特区に関連するイベントにおきまして、担当者間の交流や情報共有などは行っており、必要なタイミン

グで連携ができる体制を整えております。そのほか、特区による規制・制度改革を活用し、新しいビジネスを創出する環境を整えてまいりました。

これらのビジョンの重点テーマへの記載につきましては、ビジョンが加賀市の進むべき方向性を示すものであり、個別具体な事業を記載するものではないことから、直接的な記載はなじまないものと考えておりますが、「企業の成長と新たな産業・雇用の創出を進めます」等の重点テーマに含めております。

○議長（山口忠志君）　林　茂信君。

○林　茂信君　何か今の総務部長、はっきりせんで分からんね。

同じ特区指定を受けている茅野市、吉備中央町とのイベント等をやられたほうがいいんではないかなと、私の案です。やっているのかやらないのか分からないような答弁で、もっとしっかりとした答弁をしていただきたいなと思います。

次に、加賀市ビジョンを支える計画についてお尋ねいたします。

公開されている策定委員会の資料によりますと、加賀市ビジョンを市の羅針盤として位置づけ、それぞれの政策面における個別の各種ビジョンをネットワーク型にして、政策の推進と連携してビジョンの実現を支える対策を構築しようとしています。

このうち、行財政・ＤＸ分野については、個別ビジョンの例示として、行革大綱と公共施設マネジメントを挙げていますが、これらをどのように進めていくつもりなのかをお尋ねいたします。それぞれの現状と今後の策定方針、そして、その取組スケジュールを示していただきたいと思います。

○議長（山口忠志君）　篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君）　行財政ＤＸ分野の計画についてお答えいたします。

加賀市ビジョンは、市政運営の方向性を示す羅針盤として位置づけ、各分野の計画や取組が相互に連携し、その実現を支えるネットワーク型の構成としております。行政改革大綱につきましては、令和８年度をもって第４次加賀市行政改革大綱の計画期間が終了いたします。現行の大綱は、組織・行財政改革と公共施設マネジメントの２編で構成し、自治体ＤＸ、連携・協働、行政サービス、財政運営及び公共施設の５つの基本方針に基づき取組を進めております。

行政のデジタル化につきましては、基幹業務システムの標準化等への対応を単なるシステム更新にとどめず、業務手順や組織体制を見直す契機とする必要があります。また、人口や職員数の減少が見込まれる中、限られた人員で行政サービスを維持するため、ＡＩ等のデジタル技術の活用と併せて業務の必要性や進め方を見直すことが重要であると考えております。

次期行政改革大綱につきましては、現行の大綱を基本とし、加賀市ビジョンの策定後、その方向性との整合を図りながら検討してまいります。その際には、ほかの個別計画と内容や進捗管理が重複する取組を整理し、持続可能な財政運営、組織・人員体制、業務改善など行政改革として一体的に管理する事項に重点を置いた簡潔で実効性のある大綱としたいと考え

ております。今後は、令和８年度中に第４次大綱の取組を評価し整理した上で、令和９年度からの次期大綱を策定してまいります。

次に、公共施設マネジメントにつきましては、基本方針と個別施設計画を策定し、施設の長寿命化や統合、廃止、機能転換、複合化などの方向性を示しております。一方、修繕や再編の判断、予算配分との接続が十分でなく、施設ごとの対応が所管課の判断に委ねられている面があります。このため、関係者との合意形成や全市的な優先順位の判断が難しく、具体的な取組が進みにくいことが課題であると認識しております。

また、人件費や物価が上昇する中で、全ての施設を維持し続けることには限界があり、人口減少や市の財政状況を踏まえても、公共施設の適正化は先送りできない課題であります。今後は、施設ごとの個別対応だけでなく、総合的に判断できる体制を整え、優先順位を定めながら公共施設の適正な配置と管理に取り組んでまいります。

このように、加賀市ビジョンで示す方向性の下、現行の大綱や公共施設マネジメントの考え方を基本とし、限られた財源と人員を効果的に配分することで、持続可能な行政運営につなげてまいります。

○議長（山口忠志君）　林　茂信君。

○林　茂信君　これで最後の質問になります。

次に、持続可能な財政ビジョンについてお尋ねをいたします。

加賀市ビジョンの実践に当たりましては、それぞれの政策の推進を財政面から担保する持続可能な財政ビジョンを持つことが求められると考えます。こうしたビジョンがあってこそ、将来を見据えた政策の実現が可能になるのだと思います。

そこで、ビジョン策定委員会の資料に記載はありませんが、持続可能な政策ビジョンを策定する予定はあるのかについて、当局の考えをお尋ねいたします。

策定する場合は、加賀市ビジョンと同様に、令和９年度予算編成作業に入るまでに策定し、先ほど申し上げた行革大綱や公共施設マネジメントと共に連携をさせ、またそれらの計画との整合性を確保する必要があると考えます。このため、いつ策定作業を行い、どのタイミングで市民の意見を聞き、いつまでに確定させる予定であるのか、そのスケジュールを示していただきたいと思います。

○議長（山口忠志君）　篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君）　持続可能な財政ビジョンについてお答えいたします。

現在、持続可能な財政ビジョンに相当するものとして、今後の財政見通しを立てて持続可能な財政運営を行うため、財政健全化対策を盛り込んだ中期財政計画を策定する作業を行っております。

ここ10年ほどの加賀市を取り巻く経済状況や財政状況の推移、県内他市との比較等から現在の状況を俯瞰し、今後の人件費や物価の上昇に伴う各種経費の増額、公共施設やインフラの老朽化による更新費用などを見込んだ市の歳出と税収や地方交付税の歳入の見通しに合わ

せて策定いたします。

策定に当たっては、これまでにデジタル目安箱やタウンミーティング等でいただいた御意見を参考にしながら、加賀市ビジョンと並行して策定を進めてまいります。策定できましたら議会に報告するとともに公表したいと考えております。

○議長（山口忠志君）　林　茂信君。

○林　茂信君　以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（山口忠志君）　林　茂信君の質問及び答弁は終わりました。

植木陽祐君。

○植木陽祐君　参政党、植木陽祐です。

先般の熊本における地震、また千葉県をはじめ北陸各地で発生した豪雨災害によりお亡くなりになられた方々に、心から哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

東京から移住し農業を始めて３年半、議員という役割をいただき間もなく１年がたとうとしております。毎週辻立ちを行い、毎月市政報告会を開き、共に活動してくださる仲間もできてまいりました。加賀市のこれまでと今を知ることに時間を惜しまず邁進してまいります。

質問の機会をいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

まずは、安心して農業に取り組める地域づくりについて質問いたします。

私は、農家として日々農業に携わる中で、農業に対する支援には多くの観点があると感じております。新規就農しやすい環境であるか、栽培しやすい環境であるか、機械投資や農地集積など、経営規模の拡大を図りやすい環境であるか、また商品開発や販路開拓に取り組みやすい環境であるか、そして、それらの支援がほかの自治体と比較しても特色あるものであり、農業をするなら加賀市でと選ばれるまちになっているかという視点も重要であると考えております。

農業は、加賀市にとって今なお重要な基幹産業の一つです。また、身近に農業が存在することは食育にもつながり、地域で食料を生産できることは、国全体の食糧安全保障の観点からも大きな意義があります。だからこそ、加賀市には農家に寄り添った切れ目のない支援と農業を営む場所として選ばれる地域づくりを期待しております。

今回は、その中でも農家が安心して生産活動に取り組める環境づくり、そして農業を地域全体で支えていく仕組みづくりという観点から質問をさせていただきます。

近年、全国的には獣害による被害額が2010年頃をピークに減少はしておりますが、再び増加傾向にあるとされています。しかしながら、獣害の問題は単に被害額だけでははかれません。担い手の減少により耕作面積が減少すれば、おのずと被害額が減少しているように見えることから、被害そのものは深刻化している可能性があります。また、石川県でも幾度となく熊が目撃されていることから、今後さらに獣害が広がるおそれがあります。被害を受け続けることで営農意欲が低下し、耕作放棄地の増加や離農につながるなど、数字には表れない

影響も大きいと考えております。

そこでお伺いいたします。

加賀市における獣害の発生状況や被害実態をどのように把握をしているのか、また、現在実施している獣害対策と支援状況についてお聞かせください。

○議長（山口忠志君）　岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君）　獣害による被害の把握と支援についてお答えいたします。

まず、発生状況や被害実態の把握につきましては、農業者からの申出をはじめ、加賀農業協同組合や石川県などの関係機関からの情報提供により、農作物被害の把握に努めております。また、四半期ごとに石川県農業共済組合に被害実態を確認し、提供される情報を活用しながら発生状況の把握に努めております。

昨年度の野生鳥獣による農産物被害につきましては、被害面積が419アール、被害金額が511万2,000円となっております。

次に、獣害対策の内容と支援状況についてでございます。

本市では、石川県猟友会加賀支部を中心に捕獲隊を編成し、各地区の生産組合等からの要望を踏まえ、市内各所に設置した捕獲おり等で捕獲された有害鳥獣の捕獲処分に関わる費用を負担しております。昨年度の主な実績としましては、イノシシ412頭、鹿６頭を捕獲し、本年度につきましても８月末時点でイノシシ339頭、鹿４頭を捕獲しております。また、侵入防止対策としまして、これまで市内各所に金網柵９万2,930メートル、電気柵８万2,140メートル、合わせまして17万5,070メートルが設置されており、本年度におきましても要望のありました金網柵2,485メートル、電気柵１万2,205メートルの設置を予定しております。

以上でございます。

○議長（山口忠志君）　植木陽祐君。

○植木陽祐君　御答弁ありがとうございました。被害状況の把握や各種対策について現状を理解いたしました。

被害届として表面化しているもの以外にも、毎年少しずつ食べられるため申告を諦めている、被害額が小さいため報告していないなど、そういった実態もあるように感じております。そうした潜在的な被害についても、ぜひ把握をしていただく必要があると考えますので、引き続き実態把握をお願いいたします。

それでは、次の質問です。

獣害対策としては、これまで農地ごとに電気柵を設置する方法が主流でした。福井県大野市では、山際に沿って集落全体を囲う面的防除に取り組み、被害防止効果を上げていると伺っております。この方式は、人の生活圏と野生鳥獣の生育域を明確に分ける考え方であり、地域ぐるみで対策を進められること、また、田んぼの外周を一つずつ囲うわけではないことから、設置や管理、資材など維持管理の負担を軽減できることが特徴です。今後、農家の減少や高齢化が進む中では、このような地域単位での効率的な獣害対策が重要になると考えて

おります。

そこでお伺いいたします。

加賀市として獣害対策に対する支援の拡充、面的防除のような新たな手法の導入について検討する考えはあるかお伺いさせてください。

○議長（山口忠志君）　岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君）　獣害対策の拡充についてお答えいたします。

現在、本市における獣害対策用の侵入防止柵は、捕獲おりと同様に地元生産組合からの要望を受けたものにつきまして、農作物の被害状況や必要性を踏まえながら設置を進めております。今後、町内会などから圃場を含め集落全体を囲うような配置での設置について要望があった場合には、その設置の可否や事業の活用について石川県などの関係機関とも協議・相談しながら検討してまいりたいと考えております。

また、これまでに設置した侵入防止策と効果的に組み合わせることにより、農産物被害の軽減につなげてまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君）　植木陽祐君。

○植木陽祐君　御答弁ありがとうございました。

モデル地区での実証や福井県大野市など先進地視察なども積極的に御検討いただきたいと思います。獣害対策は、農家個人の努力だけでは限界がありますので、地域全体で取り組める仕組みづくりを期待しております。

次の質問です。

今年、福岡県で梨の大規模盗難が発生したことが報道されました。また、全国的には米や野菜、果樹だけでなく農機具や資材なども盗難被害に遭うケースが増えています。過去、加賀市でも梨の盗難が発生しており、また、私が行っている畑でも野菜の盗難に遭ったことがあります。近くの農家の方に伺うと、断定はできないが、まれに盗難と思われる事象が発生していることを聞いております。

農業経営においては、獣害だけでなく防犯対策も重要な課題となっています。監視カメラや防犯柵、施錠設備などの整備は有効である一方、農家にとっては大きな負担でもあります。

そこで、まず加賀市において盗難対策設備に対する支援制度があるのかをお伺いいたします。また、盗難対策や獣害対策は設備を導入して終わりではありません。被害状況を把握・分析し対策を見直すという継続的な改善が必要だと考えます。農家との情報共有や被害情報の集約を進めながら、対策の検証、改善につなげる仕組みづくりについてどのようにお考えかお伺いいたします。

○議長（山口忠志君）　岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君）　盗難対策及び獣害対策の実態と改善し続ける仕組みについてお答えいたします。

農作物や農業機械、農業資材等の盗難は、農業経営に直接的な損失を与えるものであり、

その防止対策は重要であると認識しておりますが、議員御指摘の圃場や倉庫、保管庫等個人の資産を守る取組に対する市の支援制度はないという状況でございます。また、盗難や獣害等被害状況の把握につきましては、警察や加賀市防犯協会、石川県農業共済組合と連携し、情報共有や必要に応じて農業者への注意喚起を図ってまいりたいと考えております。

なお、全ての農作物を対象に、事故や盗難、自然災害等の農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く保障する仕組みとして、青色申告を行っている農業者であれば加入可能な収入保険制度がございます。本市では、収入保険の保険料の１割を助成し、農業者自身の万が一の備えに向けた取組を支援しており、引き続き本制度の周知と加入促進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君）　植木陽祐君。

○植木陽祐君　被害を未然に防ぐためには、被害が起きてから対応するのではなく、兆候を共有することが重要であると考えております。農家や集落、市、警察、ＪＡなど関係機関が連携しながら情報を蓄積し、改善につなげる仕組みづくりをぜひ進めていただきたいと思っております。

農業に関して最後の質問に移ります。

獣害対策や盗難対策は、農家個人だけで解決できるものではなく、地域全体で農業を支える仕組みが必要であり、地域全体で農業を支える意識を醸成していくことが安心して農業に取り組める地域づくりにつながると考えております。特に、今後大きな課題となるのが水路清掃や草刈りなどの共同作業です。現在も多くの地域で住民の皆さんの協力によって維持をされています。地域によって実施主体が異なりますが、町民全体で行う地区、または地権者や耕作者のみで担っている地区など、形態は様々であり、いずれにせよ人口減少や高齢化の進行により、今後は従来の形で続けることが難しくなることが予想されます。

私は、加賀市が中心となって若者や農業に関心を持つ方々を募集し、地域支援の応援隊として組織する仕組みを検討してはどうかと考えております。地域から要請があった際には、草刈りや水路清掃などの共同作業を支援し、参加者にはしっかりと報酬を支給するとともに、地域で生産された農産物などを受け取れる仕組みとすることで、加賀市の農業に関わる関係人口の創出にもつながるのではないでしょうか。農業を地域全体で支える新たな仕組みとして、市の見解をお伺いいたします。

○議長（山口忠志君）　岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君）　安心して農業に取り組める地域づくりのための関係人口の創出についてお答えいたします。

水路清掃や草刈りなどの共同作業は、近年の農村地域の過疎化、高齢化等の進行に伴う集落機能の低下により、農村関係人口の減少、担い手農家の負担増加による共同作業の維持に影響を及ぼしていると認識しております。現在、共同作業を支援する仕組みとしましては、市内56組織で実施しております多面的機能支払制度がございます。この制度は、水路や農道

等、農業を支える共用施設を維持管理するための共同作業に支払われる交付金であり、水路清掃や草刈りの日当代に活用することができるものでございます。水路や農道といった地域資源は、地域の農家や住民の皆様が主役となって守るべきものと考えております。まずは、本制度を活用していただきまして、農家だけでなく地域ぐるみでの共同作業に取り組んでいただきたいと考えております。

一方、関係人口を創出する取組として、石川県の「いしかわのＷａ！」という制度がございます。これは、地域の困り事を発信し、サポーターとつながることで地域を盛り上げるものでありまして、こうした取組も活用していただくことで農業に関わる関係人口の創出、拡大につながるものと考えております。

以上です。

○議長（山口忠志君）　植木陽祐君。

○植木陽祐君　御答弁ありがとうございました。本日取り上げた獣害対策や盗難対策、そして地域で農業を支える仕組みづくりは、単なる農業政策ではなく、地域のくらしを守るための基盤づくりであると考えております。農家の高齢化や担い手不足が進む中にあって、ここなら安心して農業ができると思える地域をつくることが、加賀市の農業と地域の未来につながると思っております。今回の質問がそのための一歩となることを期待しております。

次に、防災について、避難所における備蓄等の状況と運営体制について質問をいたします。

能登半島地震の発災以降、市民の防災意識は高まり、加賀市においても避難所環境の整備や備蓄の充実など様々な取組が進められてきたものと認識をしております。先般発災した熊本の地震で、参政党の現地の同僚議員が支援に当たる中で得た課題意識がございます。それは、備蓄の重要性は言うまでもありませんが、被災された方が安心して生活ができる環境が整っているか、必要な支援を必要な場所へ迅速に偏りなく届ける体制が構築されているかが重要だと共有を受けました。今回は、避難所の生活環境と物資供給体制、そして継続的に改善していく仕組みという観点から質問をいたします。

まず、避難所の生活環境についてお伺いをいたします。

避難所の運営主体は市町村であり、その環境や運営体制についても自治体によって大きな差が生じるものと考えております。また、避難生活が長期化した場合、冷暖房設備の有無やプライバシーの確保、衛生環境などが被災者の健康状態や生活の質に大きく影響します。加賀市においても、食料や飲料水などの備蓄、またトイレカーの導入など、防災力向上に向けた取組を進めていただいております。

そこでお伺いをいたします。

現在、加賀市が指定する避難所における冷暖房設備の整備状況はどのようになっているのでしょうか。また、段ボールベッドの備蓄状況についてもお聞かせください。あわせて、避難所環境のさらなる向上に向けてどのような整備を目指しているのか、加賀市の考え方についてお伺いいたします。

○議長（山口忠志君）　奥野危機対策部長。

○危機対策部長（奥野俊雄君）　避難所の生活環境の向上についてお答えいたします。

避難所における生活環境と避難者の健康維持は、災害関連死を防止するための重要な要素であります。特に、適切な温度管理やプライバシーの確保、睡眠環境の整備は、避難生活の質に直結するため、配慮すべき課題であります。

現在の指定避難所における空調の整備状況でございますが、62か所のうち58か所において空調設備を備えております。なお、小中学校につきましては、校舎棟を含めて避難所として指定していることから、校舎棟に設置している箇所を含んだものでありますが、発災時には体育館から優先して避難所として開放することとなります。

なお、今年度は加賀市武道館及び橋立海青学園の講堂に空調設備の整備を進めているところでございます。

次に、段ボールベッドの備蓄状況についてでございます。

避難生活が長期化した場合、エコノミークラス症候群の予防や床からの底冷え、粉じんの吸入を防ぐことは、健康管理の上で大変重要となります。そのため、まずは高齢者などの要配慮者向けに段ボール別途の備蓄を進めておりまして、現時点で備蓄目標数の約半分である560基を確保いたしております。同時に、プライバシーを保護するための間仕切り用パーティションは、目標数の1,050基の備蓄を完了いたしております。これらは、比較的大きなものであるため、保管場所が確保できる避難所には分散配備しておりますが、収まり切らない分につきましては、備蓄倉庫などで保管いたしております。今後も、備蓄目標数の確保に向け、計画的に整備してまいりたいと考えております。

避難所における今後の環境整備方針といたしましては、平時からの備蓄品目の見直しを継続しながら、多様化する避難者のニーズや要配慮者への対応に万全を期すとともに、実効性のある避難所運営の体制構築を目指してまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君）　植木陽祐君。

○植木陽祐君　御答弁ありがとうございました。

避難所生活では、生活環境の質が重要になると考えております。特に、高齢者や乳幼児、基礎疾患をお持ちの方にとっては、環境の違いが健康状態に直結する場合もあります。命を守る避難所から安心して過ごせる避難所へと、そういった視点も重要になると思いますので、引き続き懸命な取組をお願いいたします。

次に、物資供給体制についてお伺いをいたします。

災害時において重要なのは、物資を備蓄していることだけではありません。発災後に必要な物資を必要な場所へ確実かつ迅速に届けることができるかどうか、極めて重要であると考えています。そのためには、物流機能そのものだけでなく、各避難所で何が不足をしているのかを把握し、適切に調整する仕組みが必要だと考えております。

そこでお伺いをいたします。

加賀市では、備蓄物資について発災後どのような体制で各避難所へ搬送し、設置する計画となっているのでしょうか。また、避難所ごとに避難者数やニーズが異なる中で、物資の不足や余剰が発生した場合、その状況をどのように把握し、誰が判断し、どのように調整する計画となっているのかお聞かせください。

○議長（山口忠志君）　奥野危機対策部長。

○危機対策部長（奥野俊雄君）　物資供給および需給調整体制についてお答えいたします。

物資の搬送については、災害発生後、原則として各地区に整備を進めています備蓄拠点から各避難所の開設状況やニーズに応じて順次搬送する計画といたしております。搬送に当たりましては、市の公用車を活用するほか、協定を締結している関係事業者や運送業者などに対して輸送協力を要請し、同時に道路状況の確認を行いながら、必要な物資を各避難所へ搬送する体制を整えております。

また、避難所ごとに異なるニーズの把握につきましては、各避難所に配置しております担当者などから市の災害対策本部へ電話などの通信手段や連絡員などを介して逐次情報を共有いたします。その状況報告を受けた後に、災害対策本部の物資供給担当の責任者が判断・調整を統括して行うこととしております。

特定の避難所における不足や偏在が生じた際には、全体の在庫状況や緊急性を総合的に勘案した上で、余剰のある避難所からの融通や備蓄拠点からの追加搬送、さらには必要に応じ、広域連携による外部調達などの需給調整を速やかに行い、公平かつ円滑に物資の供給が行えるよう調整いたします。

○議長（山口忠志君）　植木陽祐君。

○植木陽祐君　情報収集、運搬、再配置まで含めた物流体制全体を想定した取組、そして、そうした加賀市が取り組まれてきた備えの周知、また平常時の訓練が重要であると考えます。引き続きよろしくお願いいたします。

防災に関して、最後に避難所運営を支える連携体制についてお伺いをいたします。

災害時には、市役所職員だけでなく消防、消防団、防災士、町内会など多くの関係者が避難所運営や被災者支援に携わることとなります。そのため、平時から役割分担や情報共有の仕組みを整理しておくことで、発災直後の迅速な初動対応や円滑な避難所運営につながるものと考えております。

そこでお伺いをいたします。

加賀市では、発災時における消防・消防団、防災士、市職員など役割分担及び連携体制をどのように整理しているのでしょうか。また、避難所運営や物資供給体制について、訓練や実災害の対応から得られた課題をどのように検証し、改善につなげていく仕組みをつくっているのか、加賀市の見解をお伺いいたします。

○議長（山口忠志君）　奥野危機対策部長。

○危機対策部長（奥野俊雄君）　避難所運営における連携体制と継続的な改善についてお答え

いたします。

災害時における避難所の円滑な開設や運営については、市職員のみによる対応には限界があるため、様々な関係機関がそれぞれの専門性と地域性を生かした共同体制を構築する必要がございます。そのため、市では加賀市地域防災計画を整備しておりまして、その中で各関係機関の役割分担を明確化いたしております。具体的な役割分担についてですが、市職員は避難所の全体統括、行政機関や施設管理者などとの連絡調整、外部からの救援物資の受入れ管理などを担うことといたしております。また、消防・消防団は、発災直後の初期消火、人命救助、被災状況の把握に加えまして、地域の実情に配慮し、避難所の開設初期における安全確認や初動体制の立ち上げの支援を行います。

防災士及び地域住民の方々は、自分たちの地域は自分たちで守るという防災の基本的な考えの下、避難所の自主運営組織の主軸となり、避難所の受付業務、安否確認、居住スペースの割り振り、要配慮者へのきめ細やかな支援など、避難所運営における中心的な役割を担っていただきます。

しかし、現状としてこれらの役割について十分な周知と共有がされていないことから、役割分担を具体的に定めている避難所開設運営マニュアルを各まちづくり推進協議会や地区の防災士などの方などと共有し、地区の防災訓練やかもまる講座などで理解を深めてまいりたいと考えております。

また、避難所運営や物資供給体制の改善につきましては、訓練や過去の災害から得られた課題を検証しまして、マニュアルや計画などへフィードバックすることで次年度の訓練に反映させる仕組みを考えております。

○議長（山口忠志君）　植木陽祐君。

○植木陽祐君　御答弁ありがとうございます。災害対応は常に改善を続けていくことが重要だと考えております。いつ発生するか分かりません。だからこそ、備蓄の確保、管理、避難所で安心して生活できる環境を整えること、そして必要な支援を必要な方へ確実に届ける仕組みを構築していくことが重要であると考えております。一度整備して終わりではなく、訓練や実災害を通じて継続的に改善を重ねていくことが求められますため、引き続きよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

加賀市医療センターと小松市民病院の連携を目的とした協議会の設置についてお伺いをいたします。

人口減少や少子高齢化が進む中、地域医療を取り巻く環境は大きく変化をしております。加賀市医療センターにおいても、医療従事者の確保や病院経営など様々な課題に直面しているものと認識しております。

そのような中で、このたび、加賀市医療センターと小松市民病院との連携に向けた協議会が設置されることとなりました。地域医療を将来にわたって持続可能なものにしていくため

には、広域的な視点から連携の在り方を検討することも重要であると考えております。

そこで、その協議会の目的や今後の方向性について、順次お伺いをいたします。

まず、今後の協議会の進め方についてお伺いをいたします。

人口減少や医療従事者不足、そして加賀市医療センターをはじめとした地域医療を取り巻く環境は年々厳しさを増しております。加えて、近年の物価高騰による経営への影響や慢性的な人材不足も大きな課題となっています。今回設置される協議会は、こうした課題に対応し、地域医療の持続性を確保するとともに、加賀市医療センターの長期的な経営の安定化を図ることを目的としているものと考えております。

そこで、協議会において今後どのような議論を行い、どのようなスケジュールや方向性で検討を進めていく考えなのかお伺いをいたします。

○議長（山口忠志君）　清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水康一君）　小松加賀自治体病院協議会の進め方についてお答えします。

本議会に提出いたしました自治体病院競技支援事業をお認めいただいた場合、まずは専門コンサルティング会社へ依頼し、加賀市医療センターと小松市民病院の双方のデータの収集、俯瞰的な分析等を実施いたします。協議会の開催につきましては、その分析結果を踏まえ、石川県と金沢大学にも御協力をいただきながら、今年度中に複数回の開催を予定しております。

診療科などの体制や病院経営、医療職の確保など地域医療の安定確保のための具体的な手法を検討することとし、必要な場合は検討分野ごとの部会を設けて協議することを想定しております。

○議長（山口忠志君）　植木陽祐君。

○植木陽祐君　御答弁ありがとうございます。協議会が地域医療の持続可能性を確保するための重要な議論の場になることを期待しております。市民の方々の不安を招かないよう議論の内容についても丁寧な情報発信をお願いし、次の質問に移ります。

次に、診察機能再編と市民サービスについてお伺いをいたします。

加賀市医療センターは、市内で救急医療を完結できる体制の構築を目指し、これまで病院再編を経て、現在の体制へと移行してきた経緯があります。一方で、今後医療従事者の確保や病院事業の経営という観点からは、診療科や医療機能の集約化などについても議論をされる可能性もあるものと考えております。もちろん、病院経営の安定化やコスト削減といった視点は重要ではありますが、その一方で、市民が必要な医療を安心して受けられる環境を維持することも極めて重要であります。

そこで、今後の検討において、市民サービスの視点を踏まえながら、どのような経営合理性を考えているのか所見をお伺いいたします。

○議長（山口忠志君）　清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水康一君）　診療機能再編と市民サービスについてお答えします。

加賀市医療センターは、救急搬送の市内受入れを強化することを目的として整備した病院であり、開設から現在まで断らない救急を掲げて救急搬送の受入れを行っております。

議員が御指摘のとおり、経営面での合理性だけを考えるのであれば、当直医などのコストも大きい救急医療をやめることで経営改善につながる面もあるかと思われます。しかしながら、救急医療体制を維持する費用は市民の命を守るために必要なコストであり、病院の経営面だけで判断できるものではありません。今回の協議後も、加賀市民の救急受入れ態勢が確保されることが、コスト面よりも重要な事項であると考えております。

また、加賀市医療センターは、災害拠点病院としての機能や研修医をはじめとする医療人材の育成、さらには市内唯一の分娩可能な病院としての役割も担っております。このほか、リハビリテーションや介護サービスとの連携など、加賀市の地域包括ケア体制の中核として果たすべき役割は多岐にわたります。

今後の協議におきましては、機能集約などの効率化を進めるだけではなく、加賀市民に必要な医療体制を確保することを前提に、加賀市医療センターが有する強みを生かした役割分担案を協議してまいります。

○議長（山口忠志君）　植木陽祐君。

○植木陽祐君　御答弁ありがとうございます。経営の効率化は重要ではありますが、病院は市民の命と暮らしを支える社会基盤でもあります。今後の検討に当たっては、経営面だけではなく市民の医療アクセスや安心感といった視点も十分に考慮していただくことを期待し、次の質問に移ります。

最後に、加賀市における医療のグランドデザインについてお伺いをいたします。

加賀市として今後どのような医療提供体制が市民にとって望ましいのかを検討するに当たっては、医療関係者だけではなく、多様な分野の知見を集約しながら議論を進めることが重要であると考えております。例えば、医療機能の集約化によって、これまで市内で受けることができた医療を市外で受けなければならなくなった場合には、通院手段や移動負担といった新たな課題が生じます。そのため、公共交通の在り方についても併せて検討していく必要があり、また、そもそも病院に通わなくて済むよう心身の健康の維持向上を図るための運動機会の提供や健康指導の充実も重要であります。さらに、高齢者をはじめとする地域住民が安心して暮らしていくためには、日常的な見守り体制を整え、必要な受診や緊急時の適切な対応につなげる地域の支え合いも欠かせません。

このように、医療の在り方だけではなく、市民の健康づくりや地域コミュニティー、交通政策などを含めて総合的に考えていく必要があると考えております。

そこで、現時点において加賀市が描く将来の医療提供体制、市民の健康の在り方、そして地域の在り方を包含したいわゆる医療のグランドデザインをどのように考えているのか、市の見解をお伺いいたします。

○議長（山口忠志君）　山田市長。

○市長（山田利明君）　加賀市における医療のグランドデザインについてお答えをいたします。

小松市との協議を始めるに当たり、私が考える加賀市に必要な医療提供体制のイメージを申し上げたいと思います。

初めに、医療提供体制は、本来県が医療圏ごとに民間事業者と協働して構築していくものでありますが、市は自治体病院の開設者として、また市民の健康を守る観点から、一定の責任を持つ必要があると考えております。そして、市に必要な医療提供体制とは、単に医療機関の機能や病床をどのように配置するかということではなく、市民が住み慣れた地域で必要な医療や介護を受けながら、できる限り健康に暮らし続けられる地域をどのようにつくっていくかというまちづくりの視点が重要であるというふうに考えております。

本市では、加賀市医療センターの整備検討を行った平成23年の加賀市医療提供体制基本構想や平成28年の加賀市版地域包括ケアビジョンの策定により、住み慣れた地域の中で市民が医療サービスだけではなく、介護サービスや健康づくり、介護予防、さらには住まいや生活支援サービスなど一体的に受けることができる地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいりました。具体的には、介護サービス事業所の計画的整備をはじめ、地域包括支援センターによる相談体制の整備、介護予防や健康づくり事業の充実、市民や各種団体の協働による生活支援サービスの提供、空き家バンクの開設や交通対策の充実など、これらは全て地域包括ケアシステムの一環であります。そして、加賀市医療センターはその地域包括ケアシステムの中核拠点と位置づけております。

これから小松市との協議の中で、南加賀医療圏における加賀市医療センターの役割を明らかにし、持続可能な医療提供体制を構築してまいりますが、議員御指摘のとおり、通院手段の確保や疾病・介護予防など新たな課題が生じる可能性がございます。そうした課題は、単に通院や入院ができる医療機関を整理するだけで解決するものではなく、訪問診療や訪問看護などの在宅医療や地域の中の健康づくり活動など、住んでいる場所や自宅において心身の状況や生活に応じた最適な支援を受け、最期まで本人の望む生活が続けられることが、「もっと住民が幸せな加賀市」の実現に寄与するものと受け止めております。

そのためにも、行政や専門機関によるサービスと併せて、地域住民や関係団体、企業など地域の様々な社会資源と協力しながら、市民に必要な医療が確実に届く地域づくりを進めることが重要と考えております。

これからも市民や関係機関と議論を重ね、医療提供体制のみならず、これまでに積み上げてきた地域包括ケア体制構築の取組をさらに推し進め、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる加賀市をつくり上げることが、私が考えるグランドデザインでございます。

○議長（山口忠志君）　植木陽祐君。

○植木陽祐君　御答弁ありがとうございました。

人口減少社会においては、病院をどうするかという議論だけではなく、市民がどう健康に暮らし続けるかという視点がますます重要になると考えております。今後は、医療をまちづ

くり全体の中で捉えながら、持続可能な地域づくりを進めていただくことを期待し、この質問を終わります。

本日は、農業、防災、そして地域医療について質問をさせていただきました。どれも私たちの暮らしにとって欠かすことのできないテーマであり、行政だけで解決できるものでもなければ、議会だけで解決できるものでもありません。私は、議会という場は、市民の皆様に情報を届け、市の考え方や課題を共有する場であると考えております。そして、本当に大切なのは議会の日だけでなく、その前後を含めた日常の中で市民の皆様の声に耳を傾け続けることであると思っております。

議員となって間もなく１年がたとうとしておりますが、議員としての１年目は何かを成し遂げた１年というよりも、加賀市のことを学び、市民の皆様の声を聞かせていただいた１年だったと感じております。農家の方からは農業の課題を、地域の方からは防災への不安、そして医療や福祉に関わる方々からは地域の将来への思いを伺ってまいりました。これからも現場に足を運び、一人一人の声を大切にしながら、市民の皆様と共に加賀市の未来を考え、行動してまいりたいと思います。また、２年目はその学びをしっかりと政策提案や行動につなげ、市民の皆様のお役に立てるよう努めてまいります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（山口忠志君）　植木陽祐君の質問及び答弁は終わりました。

◎　休　　憩

○議長（山口忠志君）　この際、暫時休憩をいたします。

再開は午後１時を予定しております。

午前１１時５９分休憩

令和８年９月１５日（火）午後１時００分再開

出席議員（１８名）

１	番	植木	陽祐
２	番	髙橋	菜見子
３	番	福永	哲也
４	番	上野	清隆
５	番	若林	高
６	番	荒谷	啓一
７	番	一色	眞一
８	番	東野	真樹
９	番	中川	敬雄
１０	番	南出	貞子
１１	番	上田	朋和
１２	番	辰川	志郎
１３	番	稲垣	清也
１４	番	中谷	喜英
１５	番	林	直史
１６	番	山口	忠志
１７	番	林	茂信
１８	番	林	俊昭

欠席議員（０名）

◎ 再　　開

○副議長（中川敬雄君）　会議を再開し、休憩前の議事を続けます。

◎ 質　疑　・　質　問（続）

○副議長（中川敬雄君）　林　俊昭君。

○林　俊昭君　午後、質問第１番目でございます。先ほど植木議員も言われておりましたけれども、さきの豪雨災害で被災された能登南部や福井県の嶺北地方の皆様には、心からお見舞いを申し上げたいところでございます。雨雲が少しでもずれていたら、加賀市にも同様規模の災害が起こり得たということを肝に銘じたいと思っております。

私は、さきの６月議会において、前市長時代の負の遺産である未来型商業施設やエアモビリティについて、山田市長は様々な検証を得て推進していくと表明されました。両事業とも収支のリスクや事業者と加賀市の信頼関係も考慮した結果であり、苦渋の決断であったのではないかと推察をいたします。また、先日、加賀温泉駅前のガレリアがオープンし、開業２年半を経てようやく駅前整備も終了したところであり、改めて前市長の置き土産がなくなったわけであります。

一方、国のほうに目を向けますと、安倍政権時代に鳴り物入りで設置されたクールジャパン機構については、540億円もの累積赤字を積み上げたとのことで、廃止されるようでありますけれども、国民の税金を原資に設置されたものであり、今後どのように処理されるのかを注視していかなければならないと思っています。

地方におきましても、新たな投資については慎重かつ事前の調査や情報収集をしっかりと行う必要があるという教訓をしなければならないと感じるところであります。この秋は加賀市ビジョンも公表されるとのことであり、これらも踏まえながら、来年度予算編成に向けもっと住民が幸せな加賀市の実現に向け奮闘されることを期待し、それぞれ質問に入りたいと思います。

まず、質問の第１は、自治体病院協議会事業についてであります。これもそれぞれさきに質問がありましたけれども、あらかじめ、違う意味で、あるいは類似して質問を進めてまいりたいと思います。

歯止めのかからない人口減少や上がり方ににぶい診療報酬など、医療を取り巻く環境は非常に厳しく、もはや全国的な課題であり、それを背景とした医療提供体制の確保は、奥能登をはじめ南加賀においても喫緊の課題であります。両市の主体的な取組はもちろんのこと、県のリーダーシップに期待しているものでありますので、そこで幾つか質問を行いたいと思います。

まず、県の関与についてであります。

主要事業の概要を読む限り、この小松加賀自治体病院協議会の立ち上げに関して、石川県はどのように関与したのかをお示しください。また、今後どのように関与される予定なのか

も併せてお尋ねを申し上げます。

○副議長（中川敬雄君）　清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水康一君）　自治体病院協議会に係る県の関与についてお答えします。

協議会につきましては、小松市から提案があり、両市が合意して設置に至ったものでありますが、国が示した「新たな地域医療構想のガイドライン」に基づき協議を行うこととしております。

地域医療構想は、都道府県が医療圏ごとに策定するものであり、現在、石川県においては南加賀医療圏地域医療構想調整会議が開催され、新たな地域医療構想の策定が進められております。本協議会の検討結果は、最終的に石川県が策定するこの南加賀医療圏地域医療構想と整合性を取る必要があるため、協議会の設置に当たっては石川県の医療政策担当者に協力依頼を行いました。

その結果、協議会の設立趣旨に賛同いただき、先月25日の協定式には県の健康福祉部長が参加され、また、今後の協議会の会議においても、県担当者がオブザーバーとして参加していただける意向を確認しております。

今後、協議に必要になるデータの提供や検討事項に対するアドバイスをいただくなど、石川県と連携・協力の下、協議会の検討を進めてまいります。

○副議長（中川敬雄君）　林　俊昭君。

○林　俊昭君　次に、小松加賀自治体病院協議会の立ち上げの構成と協議内容についてでありますけれども、立ち上げの際には、協議会のメンバーの発表はなかったように記憶しておりますが、現段階で決まっているのであればお示しいただきたい。また、今の補正予算で自治体病院協議会支援事業として500万円が計上されていますけれども、この事業でのデータ収集や分析を通してどのような協議を行うのかもお示しいただきたいと思います。

○副議長（中川敬雄君）　清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水康一君）　小松加賀自治体病院協議会の構成と協議内容についてお答えします。

協議会の構成につきましては、具体的な個人名は現時点で決定しておりませんが、石川県などの関係行政職員と金沢大学病院や両市の医師会などの医療関係者、両病院の職員などが構成員となることを予定しております。

次に、協議会での検討内容でありますが、まず、今回の協議においては病院の統合や一方の病院を廃止したり、また、民営化することについて検討するものではなく、２つの自治体病院をそれぞれ存続させることを前提としております。

次に、今回の事業で行う調査分析でございますが、現在、患者数などの統計により公表されているデータは両病院で共有できておりますが、例えばお互いの病院でどのような疾患の患者がどのような治療をされているのか、相互に共有できておりません。今回は、それら２病院のデータを比較して分析し、その結果を踏まえて必要となる診療科などの体制や２病院

双方が持続可能となる病院経営の在り方、医療職の確保、医療材料の共同調達など、地域医療の安定確保のための具体的な手法を検討することとしております。

○副議長（中川敬雄君）　林　俊昭君。

○林　俊昭君　次に、３番目ですけれども、加賀市の目指す方向、目指す姿について市長にお尋ねをいたします。

交渉事でありますので、押したり引いたりしながら落としどころを探っていくのではなかろうかと思います。市長は記者内示会のとき、「断らない救急医療と周産期医療は守る」という発言をされたと聞いております。これも踏まえ、現段階で協議会終了後の加賀市医療センターについて、どのような姿を想定しているのかを答えられる範囲でお願いしたいと思います。

○副議長（中川敬雄君）　山田市長。

○市長（山田利明君）　自治体病院協議会終了後の加賀市の目指す姿についてお答えをいたします。

本協議会は、本会議での予算議決を受けた上で具体的な協議を開始する前の段階でありますので、個々の具体的な医療の内容を申し上げることはできませんが、現時点での私の思いを申し上げさせていただきます。

本協議会は、国が示した「新たな地域医療構想のガイドライン」に基づき、病院の役割分担等の検討を行うこととしており、石川県や金沢大学におかれましても、その趣旨に賛同され協力いただくことになっております。現在、加賀市医療センターと小松市民病院は、双方の病院共に年間3,000件以上の救急搬送を受け入れ、二次救急病院としての役割を果たしておりますが、ガイドラインにおいてはこれら地域の急性期病院は、高度な手術等の治す治療を担う「急性期拠点病院」と増加する高齢者の救急やリハビリテーション、介護連携等の治し支える医療を担う「高齢者救急・地域急性期病院」のいずれかの役割を担うこととなっております。

では、加賀市医療センターがどちらの役割を担うべきかでありますが、例えば小松市においては、小松市民病院以外にリハビリなどの回復期病棟や在宅復帰を担う地域包括ケア病床を有する複数の民間病院がございます。しかし、本市においては加賀市医療センターが急性期から回復期、包括期に至る多くの病床を受け持っております。この状況を鑑みますと、加賀市医療センターが受け持つべき役割は、高度な手術等に特化した病院ではなく、多くの救急患者を受け入れ、自立した生活を取り戻すためのリハビリや介護サービスと連携して在宅復帰を担う治し支える医療を提供し、市民が住み慣れた加賀市で暮らし続けるための病院であるべきではないかと考えております。

次に、周産期医療についても複数の分娩可能な医療機関がある小松市とは異なり、加賀市医療センターは市内で唯一の分娩可能な医療機関であります。市内で子供を産み育てることができる環境整備は未来への必要な投資であり、周産期医療については特に大切に考えてい

きたいと思っております。また、透析や化学療法などの通院の頻度が高い診療については、引き続き加賀市内で受診できる体制を確保することが重要だと考えております。

今申し上げましたのは、あくまで私の思いであり、これから効率的で持続可能な医療提供体制を検討していくことになりますが、さきに清水事業管理者も申し上げましたとおり、単に機能集約などの効率化を進めるだけではなく、今後も加賀市医療センターを加賀市民が最適な医療を受けられる病院として継続していくため、これから小松市との間でしっかりと協議を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（中川敬雄君）　林　俊昭君。

○林　俊昭君　断らない病院は加賀市民の悲願でもありまして、市長は周産期医療も少子化の中でぜひとも必要な機能であると決意をお聞きしました。第１次医療は民間で、第２次医療は加賀医療センターで、少し上の2.5次医療は小松市民病院でのそれぞれの機能の役割を果たして担ってきておりました。このことを十分理解されて、これからの交渉に臨んでいただきたいと思います。思って、次、（４）の能美市の関わりについてお尋ねをいたします。

南加賀医療圏での役割分担を議論する場に、同様に市立病院を有する能美市がメンバーに入っていないことに、私は違和感を覚えるところであります。先ほどからの答弁でもいろいろと言われておりましたけれども、まず協議に際し、能美市が入らなかった理由と今後の動向につきまして、答えられる範囲で結構ですのでお答え願いたいと思います。

○副議長（中川敬雄君）　水井病院事業局事業管理部長。

○病院事業局事業管理部長（水井勇一君）　自治体病院協議会における能美市の関わりについてお答えをいたします。

先ほど、病院事業管理者からお答えいたしましたが、本協議会につきましては石川県に協力をいただき、県が策定する南加賀医療圏地域医療構想と整合性を取って検討を進めるものでございます。能美市立病院につきましては、現在、老朽化等による新病院の建設が計画をされておりまして、こちらは石川県による地域医療構想の策定の中で現在検討が行われているものと承知をしています。

具体的に、能美市立病院の本協議会への参画につきましては、先ほど言いましたとおり参画しなかった理由等につきましても能美市の御判断となるため、お答えすることはできませんが、南加賀医療圏における自治体病院という観点では、本協議会の中でも能美市立病院を含めて役割分担を行うことが望ましいと考えており、こちらは小松市とも共通認識を持っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（中川敬雄君）　林　俊昭君。

○林　俊昭君　能美市との関わりについて、私とすれば非常に残念に思っておりますけれども、今後の県の指導に期待をしたいと思っております。今後の協議においては、譲るところは譲る、しっかり守るべきところは守るという気概で、南加賀医療圏の未来をしっかりつくって

いただきたいと思いながら、次の問題に入りたいと思います。

次は、３温泉の総湯についてであります。

加賀市は、３温泉で４つの総湯、共浴場がありますけれども、どれも老朽化が目立ち始めているように見受けられます。先般も山中温泉菊の湯の源泉ポンプが故障し、数日間営業できなかったことがあり、本補正予算案で予備ポンプの購入費が計上されております。山代と片山津においても一般会計において維持補修費が計上されているようであります。新幹線が来てから僅か２年でこの状態であります。インバウンド対策や富裕層対策などにうつつを抜かしているのではなく、足元の観光資源を、温泉文化を守っていくことが求められるので、そこで何点か質問をしたいと思います。

まず最初に、湯札の料金改定などの増収策についてであります。

主要成果報告書によりますと、過去３年間の３温泉の総湯利用者は、山代はほぼ現状維持、片山津と山中は減少傾向と読み取れます。このうち、観光客などの普通利用はどこも横ばいもしくは微増と頑張っているように思いますけれども、定期券と期間利用がやはり人口減少の影響でしょうか、減少傾向にあるように思います。

温泉文化は、ユネスコ無形文化遺産にするといった取組も進めているようですけれども、このままでは総湯の将来に危機感を感じざるを得ません。市民負担の増加にもつながるわけですけれども、俗にいう湯札の料金改定が必要ではないかと私は感じるわけであります。増収策や利用人数の増加策についてお聞かせください。

○副議長（中川敬雄君）　岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君）　３温泉総湯の料金改定などの増収策についてお答えいたします。

山代温泉総湯、山中温泉菊の湯、片山津温泉総湯は、それぞれの温泉地において長年にわたり地域住民に親しまれ、市民の健康及び福祉の増進を図るとともに、地域コミュニティーの場として重要な役割を担っております。一方で、人口減少などによる利用人数の減少、光熱水費や物価の高騰及び人件費の上昇、さらには施設や設備の老朽化に伴う修繕費の増加など、各総湯を取り巻く経営環境は大変厳しい状況でございます。そのため、まずは利用者数の増加や施設運営の効率化、自主財源の確保など総合的な増収、経営改善策を進めていくことが必要であると考えております。

具体的には、利用者数の増加につきましては、これまで総湯になじみの薄かった若年層や子育て世帯に対しイベントとタイアップするなどして利用を促すことにも取り組んでまいりたいと考えております。また、観光客の取り込みについては、宿泊施設や旅行事業者との連携を強化し、気軽に総湯を利用できる仕組みづくりや温泉地のまち歩きと組み合わせた魅力づくりの創出を図ってまいりたいと考えております。このほか、指定管理者においては売店などの自主事業を通じて利用料金収入以外の財源確保にも努めていただくようお願いしているところでございます。

議員御指摘のいわゆる湯札と呼ばれる定期券及び期間利用券は、日常的に総湯を利用され

る方にとっては重要な制度である一方、その料金水準につきましては施設の維持管理に必要な経費とのバランスを踏まえて検証していく必要があると考えております。受益者負担の在り方も考慮し、湯札を含む利用料金体系は財産区民の皆様の御意見を丁寧に伺いながら検討していきたいと考えております。総湯が地域住民の生活に欠かすことのできない公共的な施設であることを十分に踏まえ、利用者の負担増をできる限り抑えながら、安心・安全で持続可能な運営を実現できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（中川敬雄君）　林　俊昭君。

○林　俊昭君　次に、（２）の財産区の在り方についてでございます。

片山津は既に廃止されましたけれども、山代と山中については、御存じのとおり財産区が現在総湯の指定管理として　　続けております。山代は古総湯を、また山中は源泉を有しており、共に温泉文化を象徴する資源を有しております。しかし、区民助成が既に廃止されるなどと財産区民の恩恵もほぼなくなり、財産区が指定管理であり続ける意味が徐々に私は薄れてきているように思います。市からの委託料がないという状況は、財産区民が頑張っているということでありますけれども、片山津のように民間事業者に指定管理をお願いすることも、今後の選択としてあり得るだろうと思います。今後の財産区の在り方についてお尋ねをしたいと思います。

○副議長（中川敬雄君）　岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君）　財産区の在り方についてお答えいたします。

現在、本市には山代温泉財産区と山中温泉財産区がございます。各財産区におきましては、自らが所有する温泉資源をはじめとする貴重な財産を維持・活用し、総湯の管理運営を行うとともに、地域の発展や区民の皆様をはじめとする利用者の健康増進、地域コミュニティーの醸成などにおいて大変重要な役割を担っております。しかしながら、近年の急速な人口減少をはじめ、物価や人件費の高騰、施設の老朽化などにより財産区の経営環境は年々厳しさを増しております。山代温泉財産区では、区民の総湯利用に係る助成を継続しておりますが、山中温泉財産区では、助成の見直しが行われるなど地域への還元手法にも変化が生じているところでございます。

こうした状況を踏まえまして、まずは各財産区が思い描く将来像や意向を確認し、その上で財産区が担う役割や財政状況、保有財産の活用方法、さらには指定管理者としての適性を改めて整理してまいりたいと考えております。

貴重な温泉資源等を将来にわたり守り抜き、次世代へ確実に継承していくことを大前提とした上で、時代の変化に即した持続可能な在り方を検討してまいります。

○副議長（中川敬雄君）　林　俊昭君。

○林　俊昭君　財産区の在り方については、もう少し踏み込んだ答弁を私は期待しておりましたけれども、物価高騰の中、ついに上下水道の料金の改定に踏み込まざるを得ない状況で、３温泉の総湯の経営にもかなり影響を及ぼすだろうと推察いたします。大変困難な問題と思

うわけでありますけれども、指をくわえているわけにはいきません。早い段階で手を打つことが私は必要と思います。温泉文化と伝統をどうやって後世に引き継いでいくのか、今後の決意を改めてお尋ねいたします。

○副議長（中川敬雄君）　岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君）　再質問にお答えいたします。

財産区の在り方につきましては、答弁で申し上げました大変地域としても重要な役割を担っておりまして、今後、単に効率性を追求するのみではなくて、財産区の資産状況あるいは将来的な運営体制の意向、それとまた地域コミュニティーにおける役割を丁寧に一度整理して、そこから検討していくというのが不可欠だと思っております。段階的に検討を深めてまいりたいと思っております。

○副議長（中川敬雄君）　林　俊昭君。

○林　俊昭君　ぜひ議論を深めていってほしいと思います。

最後、（３）入湯税や宿泊税の活用についてお尋ねをいたします。

いずれにしろ、指定管理者制度で総湯を運営していかざるを得ないわけですけれども、大規模な改修や補修は市で行うことに変わりはありません。市の財政は非常に厳しい中で、今後の大規模改修などを見据えますと、新たな財源も必要になってくるのではないかと私は思うわけであります。市では、既に入湯税を徴収しているわけでありますが、温泉文化の継承や発展、景観整備、市道の維持補修やごみ処理などに活用できるものと承知しております。また、大都市をはじめ観光地を抱える都市では、新たに宿泊税を徴収する自治体も多数、増加傾向にあるわけでありますけれども、オーバーツーリズム対策に活用しているように聞いております。市としても将来にわたり温泉文化を継承していくためにも、入湯税の税率の改定や宿泊税の導入について検討を進めるべきでないかと私は思うわけでありますけれども、所見をお尋ねいたします。

○副議長（中川敬雄君）　岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君）　入湯税や宿泊税の活用についてお答えいたします。

持続可能で魅力のある観光地の形成や各温泉における総湯をはじめとした観光施設の維持管理を図るための財源確保は喫緊の課題であり、入湯税の税率改定や宿泊税の導入の検討は進めていかなければならない事項と認識をしております。この検討を始める上で影響を受けます温泉旅館をはじめとする多くの事業者や関係団体の皆様の御理解は不可欠であり、そのため、関係団体の皆様と慎重に協議を進めていく必要があります。そうしたことから、今後の観光振興等に係る事業の財源について意見交換を開始したところでございます。引き続き、県や県内自治体の動向も注視しながら検討してまいりたいと考えております。

○副議長（中川敬雄君）　林　俊昭君。

○林　俊昭君　ぜひ前向きに積極的に対応していただきたいと思います。

３番目、台湾友好都市訪問についてであります。

次に、前市長時代は国際交流基金を使い果たすまで台湾、台湾、台湾との交流を進めてきましたが、インバウンドの観光面や貿易面での成果がどの程度あったのかなど、さっぱり私には分かりません。県も台湾直行便の誘致に積極的であり、先日も小松から高雄便が就航し、交流がより活発になることを承知しております。しかし、そもそも外交は国の専権事項であり、自治体がそれと取り組むべきものなのか、はなはだ疑問であります。特に、台湾、中国との緊張関係がピークに達しているようにも見受けられます。一触即発の事態が想定されないわけではありません。このような情勢の中で、桃園市から招待を受けたとはいえ、市長が今議会会期中に訪問することは、違和感を私は覚えるわけでありますので、幾つか質問をいたします。

訪問メンバーについて、今回の訪問メンバーをお示しください。また、資料にあるように台湾南部からの誘客や山中漆器の販路拡大を働きかけるのであれば、私は業界団体を同行させることも必要ではなかったかと思いますけれども、その御意見もお願いします。

○副議長（中川敬雄君）　岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君）　訪問メンバーについてお答えいたします。

今回の台湾友好都市訪問は、桃園市から台湾デザイン展開幕式への御招待をいただいたものを直接の契機とするものでございます。桃園市からは、２名分の招待をいただいたことから、市議会より議長にもお声がけをさせていただき、交流・観光・地場産業振興の担当である産業部の実務担当者２名を加えた計４名の訪問団にて現地を訪問いたします。

今回は、桃園市のほか同じく友好都市である台南市と高雄市へも表敬訪問いたします。訪問の目的は、本市へのインバウンド誘客促進及び山中漆器の海外販路拡大に向け、今後の具体的な事業展開に結びつけていくため、首長や行政間での確固たる連携・協力体制を確認、構築することを最優先としております。

議員御指摘の関係業界団体の同行につきましては、今後の事業展開を実効性のあるものとする上で重要な視点であると認識しておりますが、まずは今回の訪問において行政レベルでの受入れ・連携の仕組みをしっかり確立し、今後の具体的な施策展開の段階におきまして改めて検討してまいりたいと考えております。

○副議長（中川敬雄君）　林　俊昭君。

○林　俊昭君　分かりました。

次に、国際行政についてであります。

桃園市や高雄市、台南市は友好都市であり、決して交流自体を私は否定するものではありませんが、冒頭に申し上げたように、台湾と中国との緊張関係の高まりの中で、あえて行く必要はないのではないかと私は思いますので、市長の認識をお尋ねします。

○副議長（中川敬雄君）　山田市長。

○市長（山田利明君）　国際情勢についてお答えをいたします。

現在、台湾を取り巻く情勢につきまして、慎重となるべき点があることについては認識を

いたしております。しかしながら、今回の訪問につきましては、国の行う外交のような政治的な意図を持つものは一切ございません。本市と台湾の友好都市である桃園市、高雄市、台南市との長年にわたる交流を維持・発展させるとともに、特に本年９月の小松・高雄直行便の就航という絶好の機会を捉え、インバウンド誘客の強力な促進や伝統工芸である山中漆器の海外販路拡大など、本市経済の活性化に直結する具体的成果を上げることを目的としております。

海外都市交流だからこそ果たせる実利的な地域振興を推進するための訪問であります。

なお、現地への渡航及び滞在に当たりましては、外務省の発出する海外安全情報等を密に確認し、安全確保を最優先として危機管理体制を徹底した上で臨んでまいります。

○副議長（中川敬雄君）　林　俊昭君。

○林　俊昭君　市長の言われる国の行う外交のような政治的な意図を持ち得ない。このことに私は期待をします。が、高市総理の台湾有事発言など、今ではタイミングが悪過ぎる。そんなことも含めて一言申し上げながら、次の問題に入りたいと思います。

次は、今後の国際交流事業と財政負担についてであります。

これも冒頭申し上げたとおりでありますけれども、国際交流基金が枯渇した今、市の国際交流事業については見合さざるを得ないところに来ていると私は思います。台湾だけでなく、リストニアやエストニアまで交流を広げていったわけですが、今後どのような関係を目指すのか、また、事業の財源として今後国際交流基金の積み増しを行うつもりであるのかどうなのかについてもお尋ねいたします。

○副議長（中川敬雄君）　岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君）　国際交流基金と財政負担についてお答えいたします。

現在、本市の国際交流基金につきましては、実質的に枯渇している状況でございます。また、市全体の財政状況を鑑みますと、基金の積み増しは困難な状況であると考えております。

しかしながら、これまで本市が築いてきた台湾、リトアニア、エストニアの各都市との友好都市協定や相互の信頼関係は、本市の国際化や活性化において大変有意義なものでございますので、引き続き友好を継続したいと考えております。

今後は、大規模な予算を伴う交流ではなく、オンラインをはじめとするデジタルツールの積極的な活用や市民、民間団体等の主体的な取組との連携など、可能な限り予算を抑えた形での持続可能な交流の在り方を模索していきたいと考えております。

厳しい財政環境の中でも、工夫を重ねながら友好関係を維持、発展させ、本市にとって有意義な国際交流の推進に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（中川敬雄君）　林　俊昭君。

○林　俊昭君　もう一遍再質問をお願いしたいんだけれども、私は、住民レベルの交流を深めることについては、国際理解にもつながりある程度は理解されます。しかし、かつて自治体外交などという言葉も使われたことも記憶しておりますけれども、ヨーロッパまで友好都市

を広げる必要性は全くなかったと思います。リトアニア、エストニアまでを広げる意義を、再度、有利ということも含めて、今までの流れも含めて継承するという意味なんだけれども、その意義が私はよく分からない。ぜひ御伝授いただきたいと思います。

○副議長（中川敬雄君）　岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君）　再質問にお答えいたします。

エストニアとリトアニアにつきましては、エストニアのほうはデジタル先進地というような国でございました。そのため、以前、デジタル推進を推進していた本市としても非常に参考となるというところから、デジタルでのモデルの確認であったり、そういったようなところの連携というのを探っていたところでございます。実際、エストニアをモデルとしたデジタルの在り方なども大変参考にしたところでもございますし、リトアニアにつきましては、同じく観光地、温泉地というところで、いろいろと参考にさせていただいたというところもございます。

現在は、それぞれデジタル等を含めまして、民間団体等の交流のほうを模索しているというところでございます。

○副議長（中川敬雄君）　林　俊昭君。

○林　俊昭君　もありますので、財政需要も考慮して、今後の国際交流は本当に対応をお願いして、次の項に入りたいと思います。

時間もあまりありませんので、次、令和７年度一般会計決算についてお尋ねをしたいと思います。

さきの６月議会でも申し上げましたが、昨年度は本当に税の上振れに救われたと私は感じております。一定の　を確保できたわけであり、胸を本当になで下ろしておる状態でいます。しかし、課題も見受けますので、幾つか質問をお尋ねします。

まず、１に、市債残高における交付税措置についてお尋ねいたします。

監査委員の審査意見書には、市債の残高のうち交付税措置される残高の割合が年々下降しているとの重要な指摘がありました。詳細は記載のとおりでありますが、今年度の償還に関して、一般財源による負担が増加することを意味しているわけであります。財政当局は、これまで一貫して、市債の発行に関しては交付税の措置率の高い市債を発行するとのことで、後年度負担の軽減に努めるといった答弁を繰り返してきたわけでありますけれども、この状況をどのように捉えているのでしょうか。交付税措置が年々下降している理由と今後の対応について、見解を求めます。

○副議長（中川敬雄君）　篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君）　市債残高における交付税措置率についてお答えいたします。

令和７年度決算の審査意見書における監査委員の御指摘のとおり、令和２年度決算では69.3％でありましたが、その後、減少し続け、令和７年度決算では56.1％となっております。

その主な要因といたしましては、地方交付税の算定に連動し、その代わりとして借り入れ

る措置率が100％の臨時財政対策債について、国の地方財政計画の中で年々その抑制が図られてきたことにより、残高が令和２年度の７割程度に減少していること、また、旧加賀市、山中町の合併に伴い借入れが認められた措置率が70％の合併特例債について、特例期間の満了により借入れが終了し、その残高が５割程度に減少していることなど、交付税措置率の高い市債の償還が進んでいることが挙げられます。

市債の借入れに当たりましては、償還の際の交付税措置率の高いメニューの選択に努めてきておりますが、申し上げましたような制度上の要因もあり、低下しているのが現状であります。

交付税措置率の低下は、後年度の財政負担の増加につながるものであり、財政健全化指標の一つである将来負担比率につきましても、国が設定する健全ゾーンに位置しながらも、令和に入って以降、上昇傾向を示しております。

今後は、こうした指標も注視しながら、事業の選択と集中をしっかりと行い、各年度における建設事業費の適正化を図るとともに、市債の活用に当たっては、交付税措置率の高い有利な市債の選択にこれまで以上に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（中川敬雄君）　林　俊昭君。

○林　俊昭君　時間遅れていますので、次に入ります。

次は、各種基金残高と今後の財政運営についてであります。

日頃から財政基金の残高は議論の対象となっておりますけれども、それ以外の基金についてはあまり俎上に上がってきておりません。私はかつて、まちづくり振興基金が経常経費に充てられていることを指摘をしてきましたが、近年の財政運営は、歳出規模が膨らみ、不足する財源を基金で賄うことで収支を合わせているわけであります。もうこのようなことは限界に来ていると私は感じます。そこで、一つ指標として、平成25年度末と令和７年度末の基金全体の残高についてお示しいただきたい。

財政調整基金や減債基金、まちづくり振興基金といった主要な基金の状況や、先ほどありました国際交流基金など枯渇した基金についても併せてお示しいただきたい。

また、このような状況をはっきりと市民に示すとともに、来年の予算編成は非常に厳しいことが想定されるわけでありますけれども、基金頼みの予算編成からの脱却についても市民にはっきりと示すことが必要であると私は考えます。

先ほど、入湯税について前向きな答弁もありましたが、歳入確保策も含めて、当局の決意をお伺いいたします。

○副議長（中川敬雄君）　篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君）　各種基金残高と今後の財政運営についてお答えいたします。

まず、基金残高について、1,000万円単位に四捨五入をして申し上げます。

平成25年度末と令和７年度末の一般会計基金全体の残高は、平成25年度末で、財政調整基金など14の基金で74億5,000万円であり、令和７年度末では、20の基金で29億3,000万円とな

っており、平成25年度末の４割程度まで減少しております。

このうち、主要な基金であります財政調整基金は37億8,000万円であったものが12億7,000万円と３割程度に、減債基金は９億8,000万円であったものが６億9,000万円と７割程度に、まちづくり振興基金は16億9,000万円であったものが２億3,000万円と１割程度にそれぞれ減少しております。

また、特定目的基金のうち、役割を終え廃止または統合したものを除き、残高が大きく減少しているものとしましては、国際交流基金が9,000万円から2,000円とほぼゼロに、令和28年度に設置した重点事業推進基金が創設時の10億5,000万円から4,000万円に減少しております。

この間の取崩しは、新型コロナ禍における市独自の感染防止や経済対策、能登半島地震の際の緊急対応、また、100年に１度の好機と言われる北陸新幹線の延伸開業に伴う関連整備のほか、投資事業の実施に当たっての年度間財政調整やその平準化の観点から行ったものでありますが、結果として総額が減少していることについては危機感を持っているところであります。

今後の財政運営、特に来年度の予算編成に向けましては、これ以上基金に頼ることのない編成を目指したいと考えております。このため、財政健全化の観点から、投資事業の規模適正化、事務事業や負担金、補助金の見直し、公共施設の適正配置などにより歳出の適正化を図るとともに、使用料、手数料の見直しをはじめ、ふるさと納税の推進や独自財源の充実などあらゆる歳入の確保を図ってまいりたいと考えております。

こうした取組を林　茂信議員にお答えしました中期財政計画の中に盛り込んでいきたいと考えております。

○副議長（中川敬雄君）　林　俊昭君。

○林　俊昭君　合併から早いもので20年、今ほど基金残高の推移を聞きますと、唖然としてしまいます。財政の立て直しは平たんな道ではないと思いますが、これまで予算を賛成し続けてきた我々議会にも責任は重いと思います。改めて、今の財政状況を真剣に受け止め、襟を正して歩み進めることが必要でないかと感じ、次のふるさと納税に入りたいと思います。

ふるさと納税についてであります。

私は最初からこの制度に懐疑的でありましたけれども、市の歳入面で寄与していることも事実であり、担当職員の皆さんにエールを送ってきたことも事実であります。しかし、昨年度決算のとおり、年間12億円から13億円が限界でないかと私は感じております。

返礼品としての特産品活性化や新商品開発には一定の成果があったであろうと推察します。市内産業の活性化にもつながってくるのではなかろうと感じております。次から次の返礼品が生まれてくるわけではなく、また、最近は寄附するほうもネットショッピング感覚で寄附しており、平然とほかの自治体に乗り換えるわけですから、自治体間の消耗戦に陥っているとしか思えないのであります。

このような状況の中で、ふるさと納税に過度な期待はしないほうが賢明で私はないかと思うところでありますけれども、今後について、当局の所見を求めます。

○副議長（中川敬雄君）　篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君）　答弁の前に１点、訂正をさせてください。

先ほど、重点事業推進基金の設置を令和28年度と申し上げましたが、平成28年度の間違いです。失礼いたしました。

では、答弁いたします。

ふるさと納税についてお答えいたします。

ふるさと納税は、寄附者にとっては税の軽減効果があり、これを受け入れる自治体にとっては自主財源の確保や返礼品による地元産業の活性化、さらには本市の魅力発信につながるなど、寄附者と自治体の双方に大きな恩恵がある制度であると認識しております。

自治体間の返礼品競争が指摘されることもございますが、本市においては、寄附金の流入額が流出額より大きく上回っており、財政的な損失を伴うような消耗戦に陥っている状況にはございません。

また、返礼品の開発や魅力発信に携わる担当職員や事業者の方々の労力につきましても、本市の認知度向上や地域資源のプロモーションにも効果があり、有意義なコストであると考えております。

一方で、議員の御指摘のとおり、ふるさと納税に過度な依存や過剰な期待を寄せることは、この制度の健全な在り方ではないとも認識しております。

したがいまして、今後におきましても、ふるさと納税への過度な期待は抑制しつつも、本市の貴重な自主財源の獲得手段として、寄附者と市との相互利益の関係を軸とした堅実な運用に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（中川敬雄君）　林　俊昭君の質問及び答弁は終わりました。

林　直史君。

○林　直史君　今定例会では、４点にわたって質問をさせていただきます。

あまり最近、一般質問でも緊張することが少ないんですけれども、今日はふだんからお世話になっている方が傍聴に来られておいでまして、いつもになく緊張しております。かみかみにならないようにしっかりやりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、最初の質問は、肺炎球菌ワクチンの市独自の助成事業についてお尋ねをいたします。

高齢者にとって肺炎は、がんや心疾患と並び、主要な死亡原因の一つであり、その多くを肺炎球菌感染症が占めております。特に65歳以上、中でも75歳以上の後期高齢者は、基礎疾患や免疫機能の低下により重症化しやすいため、肺炎の予防対策は大変重要であります。

国はこれまで、高齢者の肺炎予防対策として、肺炎球菌ワクチンの定期接種制度を進めてきましたが、令和６年度から65歳の方に限定され、これまで対象となっていた70歳や75歳など５歳刻みの方への経過措置は終了をいたしました。また、今年度からは、定期接種に使用

されるワクチンが23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン、以下ＰＰＳＶ23と呼ばせていただきますが、から沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン、以下ＰＣＶ20と呼ばせていただきます、に変更されました。

そこで、次の２点についてお尋ねをいたします。

まず、現状の認識についてであります。

定期接種の対象年齢が65歳に限定された令和６年度、７年度の本市における肺炎球菌ワクチンの接種率はどうであったのか。また、70歳から５歳刻みの方も対象となっていた制度変更前と比較して、接種状況にどのような変化が見られたのか、市の認識をお尋ねいたします。

あわせて、従来使用されてきたＰＰＳＶ23と新しく導入されたＰＣＶ20を比較した場合の予防効果や安全性、効果の持続性などについて、市はどのように認識しているのかお尋ねをいたします。

○副議長（中川敬雄君）　北口健康福祉部長。

○健康福祉部長（北口未知子君）　肺炎球菌ワクチン予防接種についての現状の認識についてお答えいたします。

肺炎球菌ワクチン予防接種は、予防接種法に基づきまして、平成26年度から65歳の方を対象に、発症予防、重症化予防を目的として定期予防接種となったものです。また、65歳以上の方には、５年間の経過措置としまして、年度末年齢が70歳から５歳刻みで100歳までの方に個別通知を行い、接種の機会を提供してきましたが、接種率が低調のため、同じ対象の未接種の方に対して経過措置をさらに５年間延長し、令和５年度まで適用されました。また、令和６年度からは65歳の方のみが対象となりました。

接種率につきましては、令和６年度は切替え期でありまして、65歳と66歳の未接種者を対象としていることから15％、令和７年度は34％になっております。ワクチンの接種状況では、制度変更による接種率の影響は少ないものと考えております。

また、従来使用されていた23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン、ＰＰＳＶ23に比べまして、沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン、ＰＣＶ20は、質の高い抗体をつくることができるなど、予防効果や持続性が高いとされており、安全性につきましても、国立感染症研究所の報告において、重大な懸念は認められず、リスクは最低限と判断されていることから、ＰＰＳＶ23に比べ効果が期待できると考えております。

以上でございます。

○副議長（中川敬雄君）　林　直史君。

○林　直史君　接種率が、令和６年、制度の転換期ということもあってだと思いますが、15％、あまりにも低いので、ちょっとびっくりしました。令和７年度が34％、いずれにしても本当に肺炎球菌ワクチンの接種率というのは低いんやなということを改めて感じました。

また、ワクチンについては、今までやってきた23価のものよりも20価のほうが長期間にわたって予防効果があると、また、効果もあるというような御答弁だったかと思います。

その辺、その２点、接種率の悪さと、また、ワクチンの効果を踏まえて次の質問に入りたいと思いますが、制度の狭間にいる高齢者への市独自の助成事業についてお尋ねをいたします。

現行制度の下では、65歳時に接種機会を逃した方や過去にＰＰＳＶ23を接種し効果低下が懸念される方など、定期接種だけでは十分にカバーされない高齢者層が生じていると考えます。そこでお尋ねしたいのは、こうした制度のはざまにいる高齢者への対応の必要性についてどのように認識しているのか、お尋ねをいたします。

あわせて、肺炎による重症化、死亡リスクが年齢とともに高まっている実態を踏まえ、66歳以上の高齢者を対象に、ＰＣＶ20の市独自の助成事業を実施してはどうかと考えますが、市の所見をお尋ねいたします。

○副議長（中川敬雄君）　北口健康福祉部長。

○健康福祉部長（北口未知子君）　制度の狭間にいる高齢者への市独自の助成事業についてお答えいたします。

高齢者の肺炎球菌ワクチンは、定期予防接種でありますが、効果や副反応をしっかりと理解した上で希望する方が受けるものとなっております。

本市では、国が定めた対象の方に個別案内を送付し、接種期間中には、未接種の方への接種勧奨案内の送付や医療機関でのポスターの設置など、接種の機会を逃さないように周知をしております。

また、肺炎の発症要因としましては、肺炎球菌によるものだけでなく、誤嚥性肺炎、マイコプラズマ肺炎、新型コロナウイルス感染症などによるものもあることから、肺炎球菌ワクチンによって全ての肺炎を予防できるものではないと考えております。

国では、肺炎球菌ワクチンの予防接種は生涯に一回の接種でよいとされております。議員御提案の市助成事業につきましては、今後、国の予防接種・ワクチン分科会において、ＰＣＶ20を使用した追加接種の機会の提供について審議がなされるとのことから、国の動向をしっかり注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（中川敬雄君）　林　直史君。

○林　直史君　部長の御答弁、もっともだと思います。

定期接種ですけれども、Ｂ類の疾病ということで、やはり個人の判断といいますか、個人が予防するという、そういう責任の下での定期接種でございますがので、なかなか市独自の助成事業といっても難しいのかなというふうには思っておりますが、としても、高齢者の死亡原因の大きな要因の一つでございますし、ワクチン接種、対象者のワクチン接種の周知、また、新しい、先ほど部長もおっしゃいました審議会で審議されるとおっしゃいましたが、新しい情報の発信についても適切にしっかりと行っていただきたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。

次に、２つ目の項目の質問は、日常生活用具給付等事業の給付基準額の見直しについてお尋ねをいたします。

まず、ストーマ用装具の給付基準額の見直しについてであります。

人工肛門や人口膀胱を造設されたオストメイトの方にとって、便や尿を受けるために体に装着するストーマ用装具は、日常生活を送る上で欠かすことのできないものであります。しかし、近年の物価高や原材料費、物流費などが上昇する中、ストーマ装具にも価格上昇の影響が及んでいるようであります。しかし、ストーマ用装具は、価格が上がったからといって使用を減らせるものではありません。

先日、オストメイトの方にお話を聞く機会がございました。その方は、自分たちにとってはストーマ装具に対する給付支援、これは本当にありがたいと。しかし、多くの自治体では、長い間実態に伴った基準額の見直しが行われておらず、特に近年、自己負担が増え、生活を圧迫しているというふうにおっしゃっておられました。

そのような声を受け、全国的には、ストーマ装具の実勢価格や利用者の自己負担額などを踏まえ、給付基準額を引き上げる自治体も出てきていると聞いております。現在、加賀市では、ストーマ用装具の給付基準額を蓄便袋は月額8,900円、蓄尿袋は月額１万1,700円としています。

そこでお尋ねしたいのは、加賀市の現在の給付基準額はいつ設定されたものなのか、また、石川県内や北陸３県の他市町と比較し、加賀市の給付基準額はどうなのか、お尋ねをいたします。

あわせて、もし実態に合っていないのであれば、早急にストーマ用装具の実勢価格と利用者の自己負担額の実態について調査をし、給付基準額を見直す必要があると考えますが、市の所見をお尋ねいたします。

○副議長（中川敬雄君）　北口健康福祉部長。

○健康福祉部長（北口未知子君）　ストーマ用装具の給付基準額の見直しについてお答えいたします。

給付基準額とは、日常生活用具の購入に係る費用を給付する際の上限額のことです。ストーマ用装具の給付事業は、平成18年に市町村が実施する事業に位置づけられ、その当時に国が示しておりました基準額に基づき設定した額が、そのまま現在の基準額となっております。

北陸３県の他市町の基準額と比較しますと、石川県と富山県の市町の多くは、月額で蓄便袋が8,858円、蓄尿袋が１万1,639円と、本市と同水準の設定となっておりますが、福井県の市町では、蓄便袋が9,460円、蓄尿袋が１万2,430円と本市の基準額よりも高い設定となっているようです。

議員御指摘のとおり、ストーマ用装具などの福祉用具についても近年の物価高騰による影響が考えられますので、今後、ストーマ用装具の実勢価格や利用者負担の実態、他市町の状況等を踏まえまして、基準額の見直しを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（中川敬雄君）　林　直史君。

○林　直史君　検討していただけるということで、本当に、本当に検討していただきたいと思います。

そのお話をお聞きした利用者さんに聞きましたところ、肌感覚ですが、実際にはその蓄便袋で１万3,000円程度、蓄尿袋で１万5,000円程度必要やというふうにおっしゃっておられました。福井県のほうはなぜか本当に高いんですね、少し。数百円から1,000円程度ですけれども、高く設定されている。ちょっと何でか分からないんですけれども、例えば、ちょっとネットで見ていましたら、神戸市なんかは蓄便袋が１万1,000円で、蓄尿袋が１万3,000円なんですね。福井よりもさらにがんと高いんです。

その検討していただくに当たっては、近隣とかこの石川県とか富山県とか、福井県ももちろんちょっと高いのであれなんですけれども、この辺だけにこだわらず、ちょっとやっぱり本当に実勢価格と自己負担がどんな程度開きがあるのかということを確認していただいて、ぜひ見直していただければと思います。

それでは、この項目の次の質問ですが、日常生活用具、今度は全般の給付基準額についてお尋ねをいたします。

御承知のとおり、日常生活用具等給付事業の対象は、ストーマ装具などの排泄管理支援用具だけではなく、自立生活支援用具や情報・意思疎通支援用具など数十種目に及んでおります。直接、利用者にお話を聞いたわけではありませんが、恐らく、その他の日常生活用具にも同様のことが言える可能性があると考えております。

そこでお尋ねしたいのは、ストーマ用装具だけではなくて、そのほかの日常生活用具の給付基準額についても、今後、調査をし、検討する必要があると考えますが、市の所見をお尋ねいたします。

○副議長（中川敬雄君）　北口健康福祉部長。

○健康福祉部長（北口未知子君）　日常生活用具全般の給付基準額についてお答えいたします。

ストーマ用装具以外の日常生活用具につきましては、例えば、介護・訓練支援用具、自立生活支援用具、情報・意思疎通支援用具などの区分ごとに種目があり、全体では50種類の種目がございます。また、その種目ごとに対象者などが定められ、原則として費用の１割が自己負担となっております。

本事業のこれまでの見直しとしては、人工呼吸器などを使用している方向けのポータブル電源などの追加や紙おむつの給付対象者に療育手帳Ａの所持者を追加するなど、社会情勢やニーズに合わせて種目の追加や対象者の拡大を行ってまいりました。しかしながら、この給付基準額につきましては、平成18年から変更のないものがほとんどになっております。

そのため、先ほど御答弁いたしましたストーマ用装具の実態把握と併せて、その他の日常生活用具の基準額につきましても、利用者のニーズや他市の状況等を調査し、検討してまい

りたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（中川敬雄君）　林　直史君。

○林　直史君　よろしくお願いいたします。

それでは、３つ目の項目に入ります。

市内小・中学校体育館への空調設備の整備加速化についてお尋ねいたします。

私は、ちょうど２年前、令和６年の９月定例会で、避難所環境整備の緊急性の観点から、市内小中学校体育館の空調の整備を急ぐべきとの質問をいたしました。当時の答弁は、まず中学校を優先し、片山津、東和、橋立中学校の順に整備をすると。残る錦城、山代、山中中学校については、指定避難場所の数や避難者数などを考慮し優先度を検討するとのことで、さらに小学校については、中学校の整備後に避難状況等を考慮して検討するとの趣旨の答弁でございました。

先日の報道で、金沢市は、児童生徒の熱中症対策と災害時の避難所の環境整備に向け、2029年度まで、僅か３年間で市内全ての小中学校の体育館など87施設にエアコンを設置するとの方針を示しました。

前回の私の質問から２年が経過し、猛暑の深刻化や能登半島地震の経験、そして今回の金沢市の取組など、体育館の空調設備を取り巻く環境は大きく変わっております。

そこで、本市においても、中学校体育館への空調整備を可能な限り前倒しするとともに、今の段階から、小学校体育館についても具体的な整備計画を策定し、市内全ての小中学校体育館への空調設備の整備を加速させるべきと考えますが、市の所見をお尋ねいたします。

○副議長（中川敬雄君）　山田市長。

○市長（山田利明君）　小・中学校体育館への空調設備の整備加速化についてお答えをいたします。

学校の体育館は、児童生徒が多様な学びを深める教育空間であるとともに、大規模災害発生時には、地域住民の安全を守る指定避難所として重要な役割を担っております。近年の夏季における猛暑の常態化や災害時における避難生活の環境維持という観点から、体育館の耐災害性の向上及び熱中症対策は喫緊の課題であると認識をしております。

こうした状況を踏まえ、国においては、避難所等にもなる公立小中学校の体育館等における空調整備を加速することとしており、先日、令和13年度中に設置率を100％にするという目標が示されたところであります。

現状、令和11年度までに中学校全校の整備を完了する予定としておりましたが、こうした国の動きを受け、児童生徒の安全、快適な教育環境の確保と地域全体の防災力強化の観点から、できる限り空調整備を加速させてまいります。

○副議長（中川敬雄君）　林　直史君。

○林　直史君　できる限り加速するということで、具体的なことは示していただきませんでし

たが、市長が自ら答弁いただいたので、本当にしていただけるものやと思って、次の質問に入りたいと思います。

最後の質問は、パートナーシップ宣誓制度の導入についてお尋ねをいたします。

この質問につきましては、今回で６回目となりまして、改めて説明するまでもないと思います。また、同僚議員からも、またかと、しつこいやっちゃなというふうな声なきやじを背中で感じておりますので、単刀直入に要点だけ質問をさせていただきます。

昨年、12月定例会で山田市長から、この制度について、導入することが前提との極めて前向きな答弁をいただきました。

そこで、次の点についてお尋ねをいたします。

前回の答弁では、制度を導入する場合の問題点の整理や市民の理解促進のための手法などについて検討するとの説明でありました。前回の質問から約９か月が経過いたしました。この間の検討内容や検討結果をお尋ねいたします。その上で、制度導入までのロードマップをお示し願います。

○副議長（中川敬雄君）　山田市長。

○市長（山田利明君）　パートナーシップ宣誓制度の導入についてお答えをいたします。

多様な人々がお互いの違いを認め合い、人権を尊重し合う社会の実現に向けて、性的指向や性自認にかかわらず、全ての人が自分らしく生き、個人の尊厳が守られる環境を整えることは、本市にとっても極めて重要かつ不可欠な人権課題であると認識をしております。

令和７年12月定例会におきまして、当市におきましても、パートナーシップ宣誓制度の導入を前提として検討する旨をお答えして以降、担当部署において具体的な検討準備を進めてまいりました。全国規模の意識調査の結果の確認や県内の先進自治体への聞き取り、制度の比較検討などを行ってきたところでございます。

現在、中部地方において県全域を対象とした制度がないのは石川県だけとなっておりますが、石川県内では、金沢市、白山市、野々市市、津幡町、かほく市の４市１町で既に導入されております。各市町とも、人生のパートナーとして相互に協力し合うことを約束した二人が自分らしく生き生きと生活されることを自治体として応援するものと位置づけております。

本市におきましては、今年に入ってから、デジタル目安箱を通じ、市内在住の当事者の方から導入を求める御意見が届いているほか、先日も当事者や支援者の団体である金沢レインボープライドの方々と会談し、制度導入に対する切実な御要望や御意見を直接伺ったところでございます。

また、国の動向といたしましては、本年６月に、法に基づく性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する基本的な計画が閣議決定され、地方公共団体におきましても、地域の実情に応じた理解増進施策の推進が求められております。

こうした当事者の声や社会的潮流、国、他自治体の動向を踏まえ、本制度の導入は当事者の生きづらさの解消にとどまらず、市民全体の性の多様性への理解を深める一歩になると改

めて強く認識したところであり、時期といたしましては、来年度を目途に制度を開始したいと考えております。

なお、今後の具体的なロードマップにつきましては、担当部長より答弁させます。

○副議長（中川敬雄君）　篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君）　私からは、パートナーシップ宣誓制度の導入までのロードマップについてお答えいたします。

本制度は、自治体の窓口にパートナーシップ宣誓の届出をされた当事者に対して、届出を受領したことを証明する文書を交付するもので、県内他市町においては、要綱に基づき実施されております。

今後の取組といたしましては、当事者の方々の御意見をできる限りお伺いするとともに、先行自治体の事例を参考に速やかに制度設計を進めるほか、実効性の高い制度構築に向けて、パートナーシップ宣誓をされた方が利用できる市の行政サービスの洗い出し、整理を進めてまいります。あわせて、宣誓された方の転出、転入の際の自治体間連携につきましても、県内の先行自治体との調整を行ってまいります。

また、導入に当たりましては、人権尊重や性の多様性に関する市民の皆様の御理解も重要でございますので、広報、啓発活動も併せて取り組みたいと考えており、小松人権擁護委員協議会加賀部会の会議におきましても、一つのテーマとして取り上げていただいたところです。

このように準備を進めていき、先ほど市長が答弁いたしましたとおり、来年度を目途に制度を開始したいと考えております。

なお、本制度は、民法や戸籍法に基づく婚姻制度とは異なり、相続権や扶養義務、税の控除といった法的な権利義務関係を生じさせるものではありません。そのため、当事者の方々が抱える全ての困難を解消できるわけではございませんが、行政が当事者の大切な関係性を認め応援することで、当事者の方々の生きづらさや将来への不安の軽減につなげていきたいと考えております。

○副議長（中川敬雄君）　林　直史君。

○林　直史君　最初に市長が出てきていただいて、ほっといたしました。そして、来年度を目途に制度を開始したいと市長の口からお聞きできまして、本当に最初に質問したときから苦節７年、やっと、誰かがおっしゃっていましたけれども、やっと日の目を見たというような、本当に心からうれしい瞬間でありました。一時は本当に自分が現役で議員しとる間はもしかしたら無理かななんてちょっと諦めかけたんですけれども、本当にその流れを変えていただいた山田市長には、素直に感謝を申し上げたいなというふうに思います。今の総務部長の御答弁聞いても分かりましたが、本当にしっかりと検討、また調査して準備をしていただいておるようなので、安心して見守らせていただきたいと思います。

それでは、次に、このパートナーシップ宣誓制度の関連なんですが、加賀市医療センター、

そして加賀市の市営住宅、この２点というのは、やっぱりパートナーシップ宣誓制度の代表的なメリットというか、でありますので、この２点について質問をさせていただきたいと思います。

その質問の目的は、今ほど、市が来年度を目途に開始するというふうな方針を示していただきました。来年度ということは、早ければ半年後、遅くても１年半後ということでございますので、半年ならあれやけれども、１年半やとちょっと長いなという、僕、気はしながらも、昨日までは駄目やったけれども、今日からいいよなんて、それもちょっとまた変なギクシャクすると思うので、できれば市が方針を示していただいた以上、病院も、また市営住宅のほうも、その方針にできるだけ沿った運用をというか、そういうものをしていただきたいなという思いで質問をさせていただきます。

まず、加賀市医療センターでの同性パートナーの対応についてであります。

現在、加賀市医療センターでは、同性パートナーを入院時の身元引受人や手術時の同意書の署名者として認めているのでしょうか。さらに、患者本人の意思を確認することができない場合、緊急時などには同性パートナーをどのように扱っているのでしょうか。加賀市医療センターの所見をお尋ねいたします。

○副議長（中川敬雄君）　水井病院事業局事業管理部長。

○病院事業局事業管理部長（水井勇一君）　加賀市医療センターでの同性パートナーの対応についてお答えをいたします。

まず、病院では、患者が入院された場合に、症状が急変した場合などの緊急連絡先の確認や円滑な隊員に向けた手続のため、いわゆる身元引受人の確認をさせていただいております。身元引受人になっていただく方につきましては、病状等の連絡ができる青年の方としておりまして、通常は親族が多いものの、親族に限定しているわけではございません。そのため、患者との関係が確認できれば、同性パートナーが身元引受人となることは可能でございます。

また、手術などの治療に関する同意につきましては、親族や同性パートナーではなく、患者本人から同意をいただくということが原則となりますので、病状などにより患者本人の意思が確認できない緊急時におきましては、本人の同意なく治療を行うということも行っております。

現在までに、当院では、他の自治体で発行された同性パートナーの証明書などによりまして対応した事例はございませんが、現状では、同居の事実や生計を共にされているかなどの個人ごとに関係性を確認した上で対応させていただくことになると考えております。

以上でございます。

○副議長（中川敬雄君）　林　直史君。

○林　直史君　まず、身元引受人については、別に家族でなくても、同性パートナーがどうこうではなくて、家族でなくてもいいというふうな御答弁やったんかと思いますし、手術の場合は本人の同意ということで、他者の同意がなくてもやることはやるという、医療行為とい

う性格上、そういうふうな対応になっているんかなというふうに思います。

実は、僕、先月、私事で申し訳ないんですが、ちょっと病院に入院する、数日入院することがありまして、独立行政法人国立病院機構金沢医療センターという病院だったんですね。入院するので、入院の御案内というのを頂いて、これ書いて持ってきてと言われたんですけれども、そこを見ますと、身元引受書というのがあって、ここに家族、僕の場合だったら僕の奥さんの名前書いてもらって持って行ったんですけれども、ここに記入例がありまして、そこに患者との続柄ということで、内縁関係やパートナーシップ制度を利用している方はその旨を記載してくださいというふうに書いてあったんですね。僕も初めてこういうものを見たので、ちょっと、あ、こんなところにもこういうふうな記載がされるんやなというふうにちょっといい意味で驚いたんですけれども、何が言いたいかといいますと、今、部長が御答弁された内容というのは、同性であろうが、他人であろうが、医療行為という、病院という性格上、認めていますよということやと思うんですが、僕が言いたいのは、病院としてその同性パートナーをどう見るのかという、病院の意思というか、そこが重要なのかなというふうに思います。

今、答弁聞いて分かりましたけれども、何も知らん人は、いや、駄目なんではないかなとかいろいろ心配されて不安に思ったりする患者さんもいらっしゃると思うんやけれども、こんなふうに書いてあれば、あ、この病院はしっかり認めて、自分でも、パートナーであっても認めていただけるんやなと安心して治療を受けられるんではないかなというふうに思うので、今、答弁求めませんけれども、やっぱり市立病院として、また、加賀市が、今、市長おっしゃったように、方針を示していただいたということを前提に、病院の意思というのも一度検討していただければなというふうに思いますので、要望だけさせていただいて、次の質問に入りたいと思います。

次は、市営住宅のほうです。

市営住宅は、当然、夫婦であったり、事実婚であったりという方が認められていることは存じ上げておりますが、同性パートナーの入居についてお尋ねをしたいと思います。現在、加賀市の市営住宅において、同性のパートナー同士が入居を希望した場合、法律上の婚姻関係にある夫婦や事実婚の夫婦と同様に、同一世帯として入居を申し込むことはできるのか。もし、同性パートナーであることで法律上の婚姻関係にある夫婦や事実婚の夫婦とは異なる扱いとなっているのであれば、その理由をお尋ねいたします。

○副議長（中川敬雄君）　西山建設部長。

○建設部長（西山昌明君）　加賀市営住宅の同性パートナーの入居についてお答えいたします。

市営住宅の入居資格につきましては、婚姻の届出をしないが、事実上、婚姻関係と同様の事情にある者、その他婚姻の予定者を含むと規定しておりまして、婚姻関係にある世帯のほか、事実婚の関係にある世帯を含むこととしております。

昨年３月、国土交通省から発出されました通知では、事実上、婚姻関係と同様の事情にあ

る者には同性パートナーを含むとの解釈が示されております。このため、本市におきましても、入居資格を満たしている同性パートナーは、同一世帯として入居が可能であります。

以上でございます。

○副議長（中川敬雄君）　林　直史君。

○林　直史君　入居可能、そうなんですか。質問しておいて変な話なんですが、あ、そうなんですね。

加賀市営住宅入居申込みの手引というのが、これ建築課行くと　　ますけれども、ここを見ますと、事実上、婚姻関係と同様の事情にある方もとは書いてあるんですが、必要提出書類見ますと、まず、婚約関係の場合は婚約証明書というのが必要で、これは建築課にフォーマットがありますと。内縁の場合、内縁関係証明書って、これも建築課に様式がありますと書いていますので、その書類に書くことで認めていただけるんやなと思っとったんですけれども、同性パートナーも認めていただけるということで、これ以上の答弁ないので、ちょっと想定を超えた答弁で、想定問答がちょっと飛んでしまいまして、ありがとうございます。

そうしたら、またこの入居申込みの手引とかも、そういう方も入居できますよということでちょっと一言つけ加えていただくとか、ホームページのほうもちょっとそうしていただけるとありがたいなと思います。

以上で、用意しておりました私の質問は終わったんですが、本当に何かもう議員になって初めてぐらいちょっと今日はうれしい一日になりました。今日は帰ってゆっくりいっぱい飲んで休ませていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（中川敬雄君）　林　直史君の質問及び答弁は終わりました。

◎ 休　　憩

○副議長（中川敬雄君）　この際、暫時休憩いたします。

午後２時３７分休憩

令和８年９月１５日（火）午後２時５５分再開

出席議員（１８名）

１	番	植 木	陽	祐
２	番	髙 橋	菜見子	
３	番	福 永	哲	也
４	番	上 野	清	隆
５	番	若 林		高
６	番	荒 谷	啓	一
７	番	一 色	眞	一
８	番	東 野	真	樹
９	番	中 川	敬	雄
１０	番	南 出	貞	子
１１	番	上 田	朋	和
１２	番	辰 川	志	郎
１３	番	稲 垣	清	也
１４	番	中 谷	喜	英
１５	番	林	直	史
１６	番	山 口	忠	志
１７	番	林	茂	信
１８	番	林	俊	昭

欠席議員（０名）

◎ 再　　開

○議長（山口忠志君）　会議を再開し、休憩前の議事を続けます。

◎ 質 疑 ・ 質 問（続）

○議長（山口忠志君）　上野清隆君。

○上野清隆君　皆様、お疲れさまでございます。

会派、ビリーブ加賀の上野清隆です。あと、私を含め２人ですので、お疲れかと思いますが、最後までお付き合い、お願いいたします。

今回は、大項目５つの質問をさせていただきます。前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

１つ目に、避難所開設時の初動対応と運営体制についてです。

８月27日、加賀市は、大雨による土砂災害及び河川氾濫の危険性が高まり、気象警報レベル４の危険警報が発表されたことから、市内全域に避難指示を発令し、６つの地区会館などを避難所として開設いたしました。

避難所開設に当たりましては、マニュアルがあると思いますが、市職員や指定避難所である地区会館の人たちとの役割分担や手順が十分に共有、理解されていないと感じました。それを踏まえて質問させていただきます。

初めに、避難所開設時の初動手順の明確化と共有についてお聞きします。

避難所開設の際、誰が何をするのかを明確にした初動マニュアルを簡易化して、地区会館、自主防災組織、市職員が共通理解できるよう、事前に共有する仕組みを整備すべきと考えますが、当局の所見をお聞かせください。

○議長（山口忠志君）　奥野危機対策部長。

○危機対策部長（奥野俊雄君）　避難所開設時の初動手順の明確化と共有についてお答えいたします。

避難所を開設する際の初動手順を明確にしておくことは、避難所の開設や運営を円滑かつ迅速に行うため欠かせない要素でございます。場合によっては、すぐに市の職員が現地に行けないケースもあることから、施設管理者や地域の防災関係者が共通の認識を持ち、誰が対応したとしても一定の水準で避難所を開設できる体制を整えておく必要があると考えております。

先日、避難所を開設した際、役割分担や手順が十分に共有、理解がされていなかったという御指摘に対しまして、今後は現場での対応がスムーズにできるように、避難所の開設や運営方法について整理したいと考えております。その上で、誰が何をするかを明確にし、既存の避難所開設・運営マニュアルの見直しを行うとともに、より具体的で分かりやすい手順書を作成し、施設管理者や地域の防災関係者と共有してまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君）　上野清隆君。

○上野清隆君　ありがとうございます。マニュアルの見直しをしていただけるということで、ありがとうございます。

やっぱりなかなかいざというときに、細かい字でマニュアルが書いてありますと、どれからやっていいかとか分からないと思いますので、またしっかりと整理して見直しをよろしくお願いいたします。

続いて、避難所運営研修の実施についてお聞きします。

近年、地震や豪雨などの災害が増えております。避難所開設も多くなると思いますが、手際よく避難所を開設できるように、避難所運営に関わる市職員や地区会館など、避難所開設に関わる人に対する基礎研修や訓練を実施する体制を整えていくべきと考えますが、当局の所見をお聞かせください。

○議長（山口忠志君）　奥野危機対策部長。

○危機対策部長（奥野俊雄君）　避難所運営研修の実施についてお答えいたします。

現在、避難所開設時の初動対応などについては、関係職員への周知を行い、運営に当たっておりますが、地域の関係者には十分な情報が共有されていない状況でございます。

今後は、より円滑な避難所運営が行えるように、今後作成する手順書を地域の関係者と共有するとともに、実際の災害を想定した避難所開設訓練を実施するなど、より実践に近い訓練内容となるように検討をしてまいりたいと思っております。

○議長（山口忠志君）　上野清隆君。

○上野清隆君　ありがとうございます。

まだまだ地域との共有ができていないということで、これからその辺をちゃんと整備するということで、ありがとうございます。実践に近い訓練も非常に大事だと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、施設閉鎖の基準と指示伝達の仕組みの構築についてお聞きします。

大雨などの災害時に、保育園、学校、児童センター、学童クラブ、かがにこにこパークなど、市が管轄または委託している施設が閉鎖するかどうかの判断はどのようになっているのか。所管課や各施設に委ねられているのなら、判断に迷うケースがあると考えます。実際にそういう声もお聞きしました。

気象警報レベル４発令時の対応を、これらの施設に対して統一基準を市として示し、危機対策課、あるいは所管課が迅速に指示を伝達する仕組みを構築すべきと考えますが、当局の所見をお聞かせください。

○議長（山口忠志君）　奥野危機対策部長。

○危機対策部長（奥野俊雄君）　施設閉鎖の基準と指示伝達の仕組みの構築についてお答えいたします。

現在、市が所管する小中学校、保育園や児童センターなどには、天候の悪化に伴う当該施設の統一した閉鎖の基準は設けられておりません。

議員御指摘のとおり、昨今の頻発する甚大な災害の発生に鑑み、施設を利用する児童生徒や園児を災害から保護するため、市として統一された施設の閉鎖基準を設定することは有用であり、危機対策課から所管課を通じた連絡体制の構築を検討してまいります。

しかしながら、この統一基準はあくまで閉鎖の目安を示すものでございまして、地域ごとに異なる災害リスクに応じて、最終的な判断は施設管理者が行うものであると考えております。

○議長（山口忠志君）　上野清隆君。

○上野清隆君　ありがとうございます。

なかなかこの統一基準つくるというのは、場所や状況にもよりますので、難しいところがあるかと思いますが、あれば迅速な行動につながるのかなと思いますので、またちょっと検討していただければと思います。よろしくお願いいたします。

次の質問に入らせていただきます。

特殊詐欺についてです。

加賀市の特殊詐欺被害の現状認識と要因分析についてお聞きします。

新聞を読んでいると、毎日のように詐欺被害の記事を目にします。還付金詐欺や架空料金請求など特殊詐欺の手口は巧妙化し、高齢者を中心に若年層、中年層まで被害が後を絶ちません。

今年７月末時点で、加賀市内の特殊詐欺は24件、前年の同じ時期より12件増と大幅に増加しております。被害総額は２億5,000万円に上り、深刻な状況であります。手口といたしましては、警察官を名乗るニセ警官型の詐欺が最も多く、次いで、ＳＮＳを利用した詐欺が増えていると聞いております。

市として、この急増をどのように認識して、その要因をどのように分析しているのか、当局の所見をお聞かせください。

○議長（山口忠志君）　奥野危機対策部長。

○危機対策部長（奥野俊雄君）　加賀市の特殊詐欺被害の現状認識と要因分析についてお答えいたします。

近年、特殊詐欺の手口は非常に巧妙化しており、従来の親族を装うオレオレ詐欺に加え、ＳＮＳなどを利用した投資詐欺、ロマンス詐欺など新たな手法による被害が全世代で拡大しております。

当市における被害状況を見ましても、今年度の被害件数は昨年度と比較して急増しており、特に警察官を語る手口のニセ警察官詐欺の被害件数が最も多く、顕著であります。このような事態は極めて深刻であり、また、市民の皆様が安心して暮らせる社会を守ることは、行政の重要な責務であると認識いたしております。

こうした特殊詐欺が急増している主な要因は、国を挙げた投資の推奨による投資への関心が急速に高まり、また、投資経験の浅い初心者層が被害に遭うことなどが挙げられます。ま

た、生成ＡＩによるロマンス詐欺では、人間よりもＡＩのほうが被害者との会話から、年齢、趣味、悩み、価値観を瞬時に分析し、強固な信頼関係を築く能力が高いことから信頼を生むことにつながり、被害が急増しているものと思われます。

○議長（山口忠志君）　上野清隆君。

○上野清隆君　ありがとうございます。非常に深刻な状態かなと思います。

最近、私の知り合いの加賀市の高齢者の方も150万円の被害に遭いまして、最初は固定電話からかかってきて、そこからスマホで近くの無人のＡＴＭに誘導されて、150万円の被害に遭ったそうです。結構近いところで起きたので、我が事としてちょっと捉えていかなくてはいけないかなと思っております。

続いて、警察や地域との情報共有体制についてお聞きします。

特殊詐欺は、最新の手口をいかに早く共有して地域に伝達できるかが被害防止の鍵となり、市から民生委員、自治会などへ伝達する体制が重要と考えますが、警察との情報共有の仕組み、また、市から地域へ伝達する体制はどのようになっているのかお示しください。

○議長（山口忠志君）　奥野危機対策部長。

○危機対策部長（奥野俊雄君）　警察や地域との情報共有体制についてお答えいたします。

特殊詐欺につきましては、手口が日々、巧妙化していることから、被害を未然に防ぐためには、発生した事案や新たな手口に関する情報をいち早く市民の皆様にお伝えすることが有効であると考えております。

そのため、市では、大聖寺警察署や加賀市防犯協会などと連携し、特殊詐欺などに関する情報の収集、共有を行うとともに、加賀市防犯協会が運営いたしておりますアイリス防犯メールにおいても防犯情報の発信を行い、被害防止に努めております。

本年４月24日には、大聖寺警察署から、加賀市内において警察官や検察官を語るニセ警察官詐欺の予兆電話が確認されたとの情報提供を受け、急遽、防災行政無線を活用して市全域に注意を促しております。

このように、緊急性の高い情報につきましては、既存の情報伝達手段を活用し、速やかに市民へお知らせする対応を行っております。

○議長（山口忠志君）　上野清隆君。

○上野清隆君　ありがとうございます。

大聖寺警察署や加賀市防犯協会と連携しているということで、緊急の情報に関しましては防災無線使って市民に速やかに伝達しているということで、ありがとうございます。

続いて、周知啓発についてお聞きします。

加賀市では、出前講座のかもまる講座において、大聖寺警察署と連携をして、警察官から最新の手口や対策を紹介しているほか、加賀市公式ＬＩＮＥやＳＮＳ、広報紙でも特殊詐欺の周知啓発を行っておりますが、なかなか市民に十分に届いていない可能性があると考えます。特殊詐欺の手口がニセ警官型からＳＮＳ型まで多様化する中で、周知啓発を強化すべき

と考えますが、当局の所見をお聞かせください。

○議長（山口忠志君）　奥野危機対策部長。

○危機対策部長（奥野俊雄君）　特殊詐欺の周知啓発についてお答えいたします。

昨今の特殊詐欺は、手口が電話によるものからＳＮＳやビデオ通話などを利用したものへと多様化していることから、実際の手口を知っていただくだけではなく、具体的な対策につなげていくことが重要となります。

市では、大聖寺警察署と連携し、警察官から最新の手口や被害状況を紹介するかもまる講座を実施しているほか、石川県と共同で高齢者防犯教室を開催するなど、地域に出向いた啓発を積極的に行っており、今年度に入ってからも複数の地域でこれらの講座、教室を実施いたしております。

また、本年６月15日の年金支給日には、金融機関の前で利用者へ直接声がけを行うなど、被害に遭う可能性の高い場所を捉えた啓発にも取り組んでおります。

さらに、かもまる講座では、怪しい電話や海外からの電話を防ぐための詐欺対策アプリなどについても紹介をして、参加者のスマートフォンへのインストールをその場で支援するなど、啓発を具体的な被害防止対策につなげる取組も行っております。

こうした取組により、一定の効果は得られているものと考えておりますが、依然として詐欺被害が後を絶たない状況でございます。

今後も、警察や県と連携し、日々、巧妙化する手口などの最新事例を取り入れながら、知ってもらうだけではなく、実際の対策につなげるといった啓発を継続、強化してまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君）　上野清隆君。

○上野清隆君　ありがとうございます。

周知にも限界があると思います。地域にも出向いてしっかりとやっていただいているということで、周知は限界ありますので、啓発のほう、ちょっと強化していただいて、市民の皆さんに我が事として捉えていただけるようにまたよろしくお願いいたします。

続いて、固定電話への支援についてお聞きします。

特殊詐欺の多くは、固定電話を通じて発生しております。近隣の小松市では、録音機能付の機器の購入に対して、購入額の２分の１、上限１万円の補助制度を導入しております。一方、加賀市では、現在、通話録音装置の貸出しはありますが、購入補助制度は実施されておりません。

高齢者のみの世帯や日中に高齢者だけになる世帯にとって、固定電話対策は最も効果的な未然防止策であると考えます。固定電話対策機器の購入補助制度創設について、当局の所見をお聞かせください。

また、加賀市では、通話録音装置の無料貸出しを行っておりますが、現状の貸出し状況をお示しください。

○議長（山口忠志君）　奥野危機対策部長。

○危機対策部長（奥野俊雄君）　録音機能付機器である固定電話購入への支援についてお答えいたします。

特殊詐欺の手口が多様化する中においても、固定電話を利用した詐欺は依然として発生しておりまして、通話録音装置の活用は有効な被害防止策の一つであると考えております。

市では、固定電話に接続して使用する通話録音装置を20台保有しておりまして、希望する方に無償で貸出しを行い、録音機能付固定電話の代用といたしております。貸出し期間につきましては６か月としておりますが、必要に応じて延長できるほか、取付けや取り外しに係る費用も市が負担しておりまして、現在、20台のうち５台の貸出しを行っております。

また、大聖寺警察署でも同様の機器の貸出しを行っておりまして、かもまる講座においても、携帯電話やＳＮＳだけではなく、固定電話を利用した詐欺も依然として多いということを説明しながら、装置の活用を呼びかけております。

購入助成につきましては、現時点での通話録音装置の貸出し実績を踏まえまして、ニーズに応じて検討していきたいと考えております。まずは、既存の無償貸出し制度をより多くの方に知っていただき、利用していただくことを優先して行っていきたいと考えております。

今後も、大聖寺警察署と連携し、制度の周知と利用促進に努めてまいります。

○議長（山口忠志君）　上野清隆君。

○上野清隆君　ありがとうございます。

補助制度の創設に関しましては、想定内の答弁でした。財政面も難しいと思いますので、今後検討していただければと思います。

20台貸出しがある中で、今現在、５台ということで、まだまだ15台空きがあるということで、多分、市民の皆さん、知らない人が多いと思いますので、周知を強化していただければと思います。市民の皆様がしっかりと我が事として捉えられるようにしていただければと思います。

次の質問に入らせていただきます。

加賀市市民水泳プールの利用環境の向上についてです。

利用者の声の把握と指定管理者との共有体制についてお聞きします。

新しい加賀市市民水泳プールがオープンして以降、利用者から、手すりをつけてほしいなど、実際の利用に基づく具体的な声が多数あると聞いております。市として、こうした利用者の声をどのように把握をしているのか、また、市と指定管理者が市民の声をどのように共有し、改善につなげているのか、その体制についてお聞かせください。

○議長（山口忠志君）　小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林　湧君）　利用者の声の把握と指定管理者との共有体制についてお答えいたします。

加賀市市民水泳プールの利用者からの要望等につきましては、利用者から指定管理者に寄

せられた内容を電話やメール等の報告により、市教育委員会としても随時把握しております。また、デジタル目安箱を通じて市に直接寄せられた御意見につきましても、その内容を市教育委員会及び指定管理者と共有しております。

これらの要望については、指定管理者において対応可能なものは適宜対応するとともに、市での判断が必要となるものについては個別に対応を検討しております。

今後も、利用者の声を指定管理者と共有しながら、適切な施設運営に努めてまいります。

○議長（山口忠志君）　上野清隆君。

○上野清隆君　ありがとうございます。

しっかりと声を把握して、市と指定管理者とも共有をして改善に努めているということで、市民の中には、言っても無理だろうと言われている方もおりますので、そういった声もしっかり丁寧に聞いていただいて、できる、できないは別として、改善に向けてしっかりと対話をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続いて、ユニバーサル基準と実際の利用者のニーズの差、併せて意見交換会の必要性についてお聞きします。

加賀市が公共施設を整備する際には、石川県バリアフリー社会の推進に関する条例の基準を満たすよう設計を進めていると聞きますが、これらの基準はあくまでも最低限の基準であり、実際の利用者のニーズと必ずしも一致するものではありません。

加賀市市民水泳プールでも同条例の基準に沿って設計されたと聞きますが、設計後に開催された障がい者団体との意見交換会において、その基準では拾い切れない具体的な声もありました。実際の利用者の声を反映するためには、設計前での意見交換会が極めて重要であると考えます。特に障がい者団体や高齢者、日常的に利用する方々の声を早い段階で聞くことが、実際に使いやすい整備につながります。

今後の公共施設整備において、設計前での意見交換会をどのように位置づけ、どのように反映していくのか、当局の所見をお聞かせください。

○副議長（中川敬雄君）　篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君）　ユニバーサル基準と実際の利用者ニーズ等についてお答えいたします。

公共施設の整備に当たりましては、関係法令や石川県バリアフリー社会の推進に関する条例に定める基準は、施設整備に必要となる一定の水準を示すものでありますが、障がいの特性や施設の用途、利用のされ方などによって、実際に求められる施設や使いやすさは異なるものと認識しております。そのため、基準を満たすことだけでなく、実際に利用される方々の声を施設整備に生かして、実際の使いやすさにつなげていく視点が必要であると考えております。

一方で、利用者から寄せられる御要望の全てをそのまま施設整備に反映することは、安全性の確保や施設全体の機能、構造上の制約、整備後の維持管理を含めた事業費などの面から

困難な場合もございます。そのため、利用者のニーズを丁寧に把握した上で、安全性、必要性、実現可能性、費用対効果などを総合的に検討することが必要であると考えております。現在、本市では、公共施設の整備に際し、設計前の段階で一律に意見交換を実施することを定めているものではありません。

今後は、公共施設マネジメントを進める中で、施設の用途や規模、利用者の特性、整備内容等を踏まえ、意見交換が必要となる施設については、構想や設計のできる決定のできるだけ早い段階から、利用者や関係団体の皆様の御意見を伺う機会を設けることを検討してまいります。

また、施設を所管する部署だけでなく、障害福祉や高齢者福祉、財政、建設、公共施設マネジメントなどの関係部署が連携し、利用者ニーズや安全性、事業費などを総合的に調整するとともに、いただいた御意見を設計・施工と供用開始後の運用へ適切につなげる庁内体制についても検討してまいります。

こうした取組を通じて、法令等に定める基準への適合にとどまらず、安全性と持続可能性を確保しながら、誰もが利用しやすい公共施設の整備に努めてまいります。

○議長（山口忠志君）　上野清隆君。

○上野清隆君　ありがとうございます。

必要に応じて意見交換会が開催していただけると思うんですけれども、そういった意見全て反映するのは難しいというのは理解しております。ただ、よくあるのが、トイレを整備して、ベビーベッドはあるけれどユニバーサルシートがないとか、そういうこともありますので、できる限りそういった意見交換会、設計前にしていただけると大変ありがたいと思います。それが、誰もが安心して利用できる施設につながると思いますので、よろしくお願いいたします。

次の質問に入らせていただきます。

オンラインを活用した児童発達支援試行事業についてです。

今回の９月補正予算に、オンラインを活用した児童発達支援試行事業が計上されております。市内リハビリテーション専門職の不足や児童専門の支援に関する知見・技術の拡充などの課題に対応するため、オンラインを活用した早期伴走支援と療育支援を試行的に導入し、効果検証などを行い、持続可能な児童発達支援体制の構築につなげるとあります。

以下の点について質問いたします。

リハビリテーション専門職の現状と今後の支援方針についてお聞きします。

子供の発達支援におきましては、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などが重要な役割を担うと思いますが、加賀市では「支援が足りない」といった声もよく聞きます。児童発達支援の質を確保するためには、これらの専門職の確保と配置が重要と考えます。

加賀市内の現状と今後の支援方針をお示しください。

○議長（山口忠志君）　北口健康福祉部長。

○健康福祉部長（北口未知子君）　リハビリテーション専門職の現状と今後の方針についてお答えいたします。

子供の発達支援において、理学療法士や作業療法士、言語療法士などのいわゆる専門職は、全国的な人材不足や医療機関等との採用競争もあり、障がい児福祉サービス事業所での常勤配置が非常に困難な状況でございます。

県指定の障がい児福祉サービス事業においては、機能訓練を実施しない場合、専門職の配置が必須ではないことから、市内において専門職による支援が受けられる障がい児福祉サービス事業所は１か所となっております。

市の療育事業を実施しております「こども育成相談センター」でも同様な状況であり、職員が独自に調べ、遊びの中で対応をしております。

この課題に対する支援方策の一つとしまして、専門職によるオンライン療育を通じて、助言や知見を共有・付与していくことは、限られた専門人材を有効に活用し、地域における療育の専門性を底上げするための極めて有効なアプローチであると考えております。

今後は、本事業の検証・見直しに加え、県の発達障害者地域支援マネジャーの制度なども活用し、児童の発達支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山口忠志君）　上野清隆君。

○上野清隆君　ありがとうございます。

リハの専門職、全国的に不足しているということで、加賀市においても１か所の事業所ということで、結構そこがいっぱいだったら小松に行ったりということもよく聞きます。今、広域でという考え方もいろいろありますが、これに関してはちょっと加賀市内でしっかりとそういうリハの専門職を育成して、しっかりと配置できるような体制を今後構築していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

続いて、早期伴走支援と療育支援の具体的内容についてお聞きします。

事業説明に、オンラインによる早期伴走支援、それから療育支援を試行的に導入するとありますが、効果検証方法など具体的にお示しください。

○議長（山口忠志君）　北口健康福祉部長。

○健康福祉部長（北口未知子君）　早期伴走支援と療育支援の具体的内容についてお答えいたします。

初めに、具体的な事業内容でございますが、１つ目の早期伴走支援につきましては、こども育成相談センターに通所する親子や職員を対象に、理学療法士などの専門職がオンラインを活用して、児童の発達特性の課題整理、いわゆるアセスメントや、個別支援計画作成の助言、支援方法の提案などのケース支援に係る専門的助言や指導、いわゆるスーパーバイズを行い、現場職員の支援力向上を図るものでございます。

２つ目の療育支援につきましては、センターへの通所が困難な御家庭や利用待機中の児童

など10名を対象に、御自宅から利用できる個別オンライン療育支援を月に２回実施し、直接的な療育の機会を提供するものであります。

本事業における効果測定方法につきましては、先行自治体の事例を踏まえ、客観的かつ多角的な指標を用いて検証を行ってまいります。

具体的には、本人の「できた」「満足した」という実感や困りごとの改善度合いを捉える指標や、動きの滑らかさなど運動の質を客観的に観察・評価する質的評価スケールなどを活用し、対象児童の発達アセスメントや運動機能の改善状況を数値化し評価をいたします。

あわせて、単なる身体機能・運動機能の向上にとどまらず、集中力や筆記等の学習面、日常生活における行動面や心理面への波及効果についても評価を行い、保護者へのアンケートを行い利用満足度や負担感についても検証を実施してまいります。

これらの測定データを最終報告会及び報告書において取りまとめ、課題や成果を分析した上で、本市における持続可能な児童発達支援体制の構築に向け、取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山口忠志君）　上野清隆君。

○上野清隆君　ありがとうございます。

検証の期間も結構短いと思いますので、その効果検証、なかなか難しいと思いますけれども、しっかりとしていただきたいと思います。

早期伴走支援にしても、しっかりその専門職、これから育成して配置できれば、そこはいらないのかなとも思いますし、療育支援に関しましては、家庭でもその支援につながりづらい家庭があると思いますので、そこの第一歩目ということでは非常に必要かなと思っております。しっかりと検討していただければと思います。よろしくお願いいたします。

続いて、委託費222万2,000円の内訳、委託先についてお聞きします。

委託費の内訳と委託先について、具体的にお示しください。

○議長（山口忠志君）　北口健康福祉部長。

○健康福祉部長（北口未知子君）　委託費の内訳と委託先についてお答えいたします。

まず、委託費の積算内訳でございますが、専門職による早期伴走支援費として55万円、オンライン療育支援としまして132万円、対面対応による加賀市までの旅費などにつきまして35万2,000円となっております。

次に、委託先事業者としましては、全国の複数の自治体において豊富な導入・連携実績があり、こども家庭庁などのモデル事業にも参画しているほか、行政ニーズに対応した効果検証のノウハウを確立している専門事業者を想定しております。具体的には、理学療法士や作業療法士といったリハビリ専門職による充実した体制と、独自のオンライン療育プログラムを併せて備えている事業者でございます。

単に対象児童への直接的な支援を提供するだけでなく、専門職による市職員や児童福祉サービス事業者、学校関係者への助言・指導を一体的に提供できる強みを持った事業者を選定

することで、本市の現場における支援スキルの底上げと、持続可能な支援体制の構築を図ってまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君）　上野清隆君。

○上野清隆君　ありがとうございます。

今、委託費の内訳聞きましたが、高いのか安いのか、ちょっと自分に判断できませんが、今、子ども基金から出すのかな。で、継続するとなれば国の補助メニューで充てていくのかなと思いますが、いずれにせよ市からも少しはお金出ると思いますので、しっかりと進めていただきたいと思います。

加賀市の児童発達支援体制に関する報告書も出されました。見逃さない、待たせない、途切れないという基本コンセプトも示されましたし、しっかいと子供を真ん中にして体制の構築に努めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

最後の質問に入らせていただきます。

台湾友好都市訪問事業についてです。

加賀市は、前市長のときから台南市、高雄市、桃園市と友好都市や交流協定を締結しており、10年以上にわたり文化、教育、観光、医療など幅広い分野で交流を積み重ね、台湾との絆も深めてまいりました。台湾からの信頼も厚く、コロナ禍や令和６年能登半島地震の際にも温かい支援をいただいております。

今回、友好都市である台南市、高雄市、桃園市を訪問し、友好交流の推進を図るとともに、小松高雄直行便を活用した台南南部からの誘客や、本市の伝統工芸である山中漆器の販路拡大を働きかけることで地域経済の活性化と交流人口の拡大を図るとありますが、以下の点について質問させていただきます。

最初に、予算額の妥当性と内訳についてお聞きします。

250万円の予算がついていますが、妥当性と内訳をお示しください。

○議長（山口忠志君）　岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君）　予算額の妥当性と内訳についてお答えいたします。

今月21日から24日までの日程で、本市の友好都市である台湾の高雄市、台南市及び桃園市を訪問するための予算案を本議会に計上しております。

予算額の内訳につきましては、今回の訪問は、市長、議長、産業部の実務担当者２名の最小限の訪問体制としており、その４名分の渡航及び宿泊費として約100万円、現地３都市を巡回する移動及び滞在時の通訳に係る費用として約100万円、その他記念品や資料の制作費として約50万円をそれぞれ見込んでおります。

予算は短日程で効率よく、なおかつ安全で円滑な移動を確保するための経費として積算したものであり、事業終了後に不用額を清算いたします。

また、インバウンド誘客や山中漆器の販路開拓など、地域経済の活性化と交流人口の拡大を目的とした必要最低限の内容であることから、妥当な額であると考えております。

○議長（山口忠志君）　上野清隆君。

○上野清隆君　ありがとうございます。

加賀市のしっかりした規定ありますので、どこかの議会のようなことはないと思っております。

続いて、市長が台湾訪問を決めた最大の決め手についてお聞きします。

市長が台湾訪問を決断された最大の理由は何でしょうか。

また、台湾訪問で一番重要視しているのは何か、併せてお示しください。

○議長（山口忠志君）　山田市長。

○市長（山田利明君）　市長が訪問を決めた最大の決め手についてお答えをいたします。

まず、直接のきっかけは、友好都市である桃園市から「台湾デザイン展イン桃園」開幕式に御招待をいただいたことであります。

これに加えまして、本年９月３日に小松高雄便が新たに就航を開始し、高雄市や台南市を擁する台湾南部地域と、本市を結ぶ南加賀地域が直結するという絶好の機会を迎えられたことが大きな決め手となりました。

桃園市への訪問にとどまらず、この機を捉えて台南市と高雄市へも赴き、本市のインバウンド誘客の強力な推進と山中漆器の海外販路拡大に向け、首長間、行政間の連携を構築してまいりたいと考えております。

今回の訪問を通じて友好都市との絆を深め、本市の地域振興と経済活性化につなげてまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君）　上野清隆君。

○上野清隆君　ありがとうございます。

続いて、具体的なインバウンド誘客策と加賀市の魅力発信についてお聞きします。

加賀市への外国人宿泊客の多くは台湾が占めております。小松高雄直行便の就航は大きなチャンスになると考えますが、インバウンド誘客策を具体的にお示しください。

また、事業説明では、山中漆器の販路拡大とありますが、山中漆器以外の加賀市の魅力をどのように発信をするのか、併せてお示しください。

○議長（山口忠志君）　岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君）　具体的なインバウンド誘客策と加賀市の魅力発信についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、小松高雄便の就航は、台湾南部から本市への潜在的な需要を取り込む上で大きなチャンスと考えております。

この機会を最大限に生かし、今回、高雄市を訪問する際には、観光施設の相互優待プログラムの提携を予定しております。

プログラムの内容は、高雄市内の一部の観光施設において加賀市民の入場を無料とし、同様に、加賀市の観光施設の一部において高雄市民の入場を無料とすることで、相互に観光誘

客を促進しようというものでございます。

本市の対象施設は、高雄市の希望も踏まえ、三温泉の総湯と山代温泉古総湯及び九谷焼美術館の５施設を予定しております。

なお、この取組については、表敬訪問当日に、高雄市が各台湾のメディアに発表することとしており、約60万人のフォロワーを有する高雄市の公式ＳＮＳにおいて、加賀温泉郷キャンペーンが実施される予定であります。台湾南部地域における本市の認知度向上と誘客につながるものと期待しております。

さらに、台南市とも同様のプログラムの提携を予定しており、表敬訪問の際に具体的な内容の協議を行う予定としております。

また、山中漆器に加え、温泉、自然、食、歴史・文化、九谷焼のほか、ゴルフ場など、本市が有する様々な魅力についても広く紹介し、今後の交流に向け、各都市の関係部署との連携体制の構築を図ってまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君）　上野清隆君。

○上野清隆君　ありがとうございます。

台湾からの観光客、たくさん来ることを期待しております。

今、台湾と中国との緊張状態が高まる中での訪問はどうかという意見もありまして、理解はできますが、だからこそ、今自治体や民間レベルでの交流は非常に大事になるのかなと、個人的には思っております。

金沢市をはじめ、県内のほかの自治体も台湾の交流に力を入れております。台湾市場の獲得競争というわけではありませんが、今まで加賀市が築き上げてきた絆、信頼がありますので、しっかりとトップを走れるように、台湾訪問の際にはしっかり意見交換、ＰＲをしてきていただきたいと思っております。山口議長も同行するということなので、期待しております。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山口忠志君）　上野清隆君の質問及び答弁は終わりました。

一色眞一君。

○一色眞一君　日本共産党の一色です。

本日最後の質問となります。しばらくお付き合いお願いいたします。

まず初めに、全国各地での豪雨による災害で亡くなられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災された方々には心からお見舞いを申し上げます。一日も早い復興を願っております。

質問に入る前に、まず市長に一言言いたいという市民の声を預かっておりますので、紹介させていただきます。

山田市長殿、市長に就任して、やがて１年になろうとしていますが、具体的な政策については見えていないとの声が巷に流れております。それから、アドバイザーの山田修路氏についてですが、政策の推進に当たり、山田氏より具体的な提言があったのかと、市民の間で関

心が高まっています。前市政の政策をそのまま追認するのではなく、選挙のときの市民への公約の実現に向けて邁進すべき時期ではありませんか。期待しておりますという声を預かっております。

さて、本題に入ります。

まず、加賀温泉駅南地区開発についてであります。

まず、呼称について。

市長は、本定例会の市長提出議案説明で、６月定例会では使っていた「未来型商業エリア」とは言わずに、「加賀温泉駅南地区開発」と発言しております。呼称を変更した理由をお聞きいたします。

○議長（山口忠志君）　山田市長。

○市長（山田利明君）　呼称についてお答えいたします。

まず、「未来型商業エリア」につきましては、加賀市医療センター裏から国道８号線までの約80ヘクタールのエリアの将来的なまちづくりの方向性を示す本市の事業名称として位置づけているものであります。

一方で、「加賀温泉駅南地区開発」につきましては、この「未来型商業エリア」のうち、医療センター裏を中心とした約20ヘクタールの区域において、株式会社長工が進めている開発計画の名称であります。

さきの６月定例会におきましては、本市が目指すまちづくり構想全体に係る御説明という観点から「未来型商業エリア」という事業名称を用いました。

これに対し、今定例会の冒頭におきましては、現在、市と長工が連携し進めている約20ヘクタールの開発計画に焦点を当て、具体的な進捗状況や実態を伝えることが適切であると判断し、「加賀温泉駅南地区開発」という開発計画の名称を用いて説明を行ったものであります。

○議長（山口忠志君）　一色眞一君。

○一色眞一君　今の市長の答弁、説明にはちょっと違和感を感じます。我々の認識としては、やはりずっと20ヘクタールとして理解しておりました。

で、やはり、これは、何ていいますか、長工からスケジュール表が、その加賀温泉駅南地区開発という、銘打っておるからそうなったのではないかというふうに理解します。

それから、関連づけてですが、この開発計画とは関係なく道路をつくることが検討されております。普通、道路の規模は、そのつくろうとする道路周辺の施設規模によって決まるのではないでしょうか。交通量が少なければ片側１車線でよい、それから多いとなれば４車線にする。そういう、どんな施設になるのか分からない、事前の情報がないままで道路を建設するという、そういう無謀なことは、賢明な加賀市の幹部はしないと思いますが、老婆心ながら一言言わせていただきます。

次に、株式会社長工との合意についてであります。

市長が株式会社長工を訪問した際に示されたスケジュールによると、令和９年３月に地権者の同意を得て、令和９年６月に契約となっているようです。これでは３月までに地権者全員の同意を得ることを前提に、この開発事業を進めることになりますが、現時点で地権者全員の同意がない中で、仮定の話で事業を進めてよいのでしょうか。当局の見解をお聞きいたします。

○議長（山口忠志君）　西山建設部長。

○建設部長（西山昌明君）　株式会社長工との合意についてお答えいたします。

長工から示されましたスケジュールにつきましては、あくまでも長工が目指す事業計画の工程を示したものであり、地権者の同意を得る時期についても、目標として示されたものであります。

市といたしましては、本開発の実現に向け、本スケジュールが滞りなく進められるよう、長工との間で締結しました連携協定に基づき、引き続き長工を支援してまいります。

具体的には、本開発により、周辺道路における交通渋滞の発生、また、生活道路への交通量の増加など、市民生活に影響を及ぼすことが想定されることから、長工の事業スケジュールに先立ち、市民生活への影響を最小限に抑えるため、必要な道路整備などを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（山口忠志君）　一色眞一君。

○一色眞一君　私の認識では、地権者全員が同意して初めて、そこから事業は前へ進むものと理解しております。

来年の３月に地権者全員の同意がなければ、長工が示したスケジュールどおり進まないわけです。そうなれば、2032年完成という計画がさらに延びることになります。

このようにだらだらと時間とお金を費やすだけでゴールが見えない事業計画では、長工や加賀市は社会的に信用されなくなります。評価報告書によると、ライズターン構造を立ち上げてからこれまでに2.2億円投じていますし、2029年完成を見込んでの総額が21.5億円です。これが2032年完成となれば、これがさらに増える見込みでございます。ということで、非常に難しいという印象を持ちます。

で、次に、スケジュール表についてお伺いいたします。

９月１日に株式会社長工が地権者を集めて説明会を行った際に配布したとされる事業計画スケジュール表には、誤った表記が何か所もありました。このようなスケジュール表を作成した株式会社長工にも問題はありますが、これをそのまま受け入れて資料として扱っている市当局こそ問題ではないでしょうか。

なぜこのようなことが起きたのか、説明を求めます。

○議長（山口忠志君）　西山建設部長。

○建設部長（西山昌明君）　スケジュール表につきましてお答えいたします。

スケジュールにつきましては、市は目標とする着工年度、開業年度などの大枠は確認いたしました。

株式会社長工からは、「確認ミスであり大変申し訳ない。地権者様には改めて修正したスケジュール表を再送する」と連絡を受けました。

市といたしましては、今回の件を受けまして、長工に対して、今後このような誤記載や混乱を招くことがないよう、資料作成及び確認体制の徹底について注意を申し入れるとともに、市が資料を作成する際にも、記載内容について十分に確認し誤りがないよう努めてまいります。

なお、市といたしましては、当該資料をそのままで使用してはございません。

以上でございます。

○議長（山口忠志君）　一色眞一君。

○一色眞一君　今の部長の答弁のとおりでございますが、やはり一字一句細かいところまで問題にするお役所としてはちょっとあり得ないと思います。

次に、地権者への説明会についてお伺いいたします。

知り合いの地権者によれば、９月１日に株式会社長工が地権者を集めての説明会、行った際に、同意している地権者の一人が受付をしていたとのことであります。いうなれば、このようななれ合いの状態でよいのでしょうか。このことは、当局も知っているのでしょうか。お願いします。

○議長（山口忠志君）　西山建設部長。

○建設部長（西山昌明君）　地権者への説明会についてお答えいたします。

御質問のありました９月１日の地権者説明会につきましては、株式会社長工が自主的に開催したものでありまして、当日の運営に係る詳細については把握してございません。

御指摘を受けまして、長工に事実関係を確認しましたところ、「特定の地権者様に対して事前に受付業務を依頼したものではなく、地権者様より善意で協力の申出をいただき、御対応いただいたものであります。長工としましては、地権者様の御協力をいただきながら一緒に進めていく事業であると考えておりましたので、ありがたく素直に受けましたが、説明会に参加された地権者様に疑問や不快な思いを抱かせてしまったことにつきましては、大変申し訳なく思っております」とのことでした。

市といたしましては、長工に対し、今後の説明会や地権者との協議の場においては、疑問や不快な思いを抱かれないよう十分な配慮を求めてまいります。

以上でございます。

○議長（山口忠志君）　一色眞一君。

○一色眞一君　今までの答弁では、今年度末までに地権者全員の同意を得られる根拠や、今後の社会情勢や建設費高騰などを踏まえた事業の実現の可能性はなかなか見えておりません。今回のこの延期がいい機会です。一旦立ち止まって、改めて市民と一緒に考えてもよいので

はないでしょうか。今後の推移を見守っていきます。

次に、災害用備蓄品購入事業についてお伺いいたします。

なお、この質問文ですが、いわゆる一般家庭で備蓄するものと、それから市当局が備蓄すべきものとが混同しての質問文になっておりまして、当局側では大変迷惑をかけておりますが、ぜひ誠意ある答弁をお願いいたします。

災害大国日本では、災害備蓄品を最低３日分、できれば１週間分の備蓄が目安とされております。内閣府の防災情報ページでも、家庭での備蓄や日頃からの備えが案内されています。

主な備蓄品として特に基準として意識しやすいのは、飲料水１人１日３リットル、食品は最低３日分、生活用品はできれば１週間分、持出し品はすぐ運べる量、災害時の過程備蓄では、水、食料、携帯トイレ、常備薬、衛生用品、照明、電池、モバイル電池などが中心とあります。

私は、令和７年、昨年ですね、９月定例会で、過去の災害を考慮するなら災害備蓄品は７日分は必要だと指摘しております。令和６年の能登半島地震の際も、道路の陥没や港の隆起などで物流が途切れて、被災者のところに物資が届いたのが１週間後だったという事例もありました。

そうしたことがあったにもかかわらず、３日分の備蓄しか用意しない、本気で市民の命と暮らしを守ろうとしているのか、甚だ疑問を感じました。４日目以降のシミュレーションも現実的にはないように思いました。

なぜこのような計画を立てたのか教えてほしいし、さらに備蓄品のロスを防ぐためにも流通ローリングストックを取り入れて、十分な品数を用意することも必要ではないかと考えます。当局の見解をお願いいたします。

○議長（山口忠志君）　奥野危機対策部長。

○危機対策部長（奥野俊雄君）　災害用備蓄品購入事業についてお答えいたします。

災害時の備蓄については、発災直後から物資の流通が回復するまでの期間を考慮し、一定の備蓄品を確保しておく必要があります。

市では、災害時の備えについて、市民の皆様には日頃から自助と共助による備えとして、御家庭などでの備蓄を最低３日分、大規模災害に備え可能であれば１週間分を確保をお願いしてきております。

あわせて、市としては、公助の役割として最低３日分の災害備蓄品を確保し、分散備蓄する計画としております。

発災から４日目以降につきましては、市の備蓄と流通備蓄を複合的に確保するとともに、他の自治体などからの支援物資も加えて対応できるものと考えております。

議員御提案の流通ローリングストックとは、家庭内だけではなく食品や日用品を民間の物流倉庫などに保管した状態で、流通段階の商品を災害用の備蓄として活用する考え方でございます。この手法を用いれば、大量の備蓄品を保管する倉庫などを市独自に整備する必要が

なくなり、効率的に備蓄品を確保できる有効な仕組みであると考えております。

しかしながら、この手法は、保管倉庫から搬送する必要があり、道路が寸断された場合には、迅速に備蓄品を搬送することが困難となります。能登半島地震では、道路の寸断など地理的制約も重なり、支援物資が避難所に届けられるまで相当の時間を要した事例は御承知のとおりであります。

このような理由から、市では、備蓄品の集中管理から、地域ごとに備蓄する分散備蓄に方針を転換し備蓄を進めているところであり、流通ローリングストックを取り入れる予定はございません。

今後は、３日分の備蓄が完了いたしましたら、それ以外に必要となる物品の充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君）　一色眞一君。

○一色眞一君　ありがとうございました。

では、次に、体育館の空調設備整備事業についてお伺いいたします。

教育委員会の資料によると、６校ある中学校体育館の空調設備整備状況は、令和７年度２校、令和８年は１校、令和９年度以降も１校ずつの計画で、６校全て完了予定が令和11年度とあります。加賀市は他の市町村と比べ若干進んでいるとはいえ、かほく市では小中９校で100％という、比べると遅れているのではないでしょうか。

体育館は地震などの災害が発生した際、避難所として活用できる貴重な施設であります。

先日の地元新聞報道によりますと、石川県でも激甚災害に指定された災害は、過去５年間で13回に上り、専門家も「石川県は災害が少ない県ではない」と指摘しているほどであります。加賀市でも、先日の大雨でレベル４の危険警報が複数回発表され、避難指示が発令されております。

こうした最近の大災害の頻度を考えると、事業のピッチを上げる必要があるのではないでしょうか。当局の見解をお聞きいたします。

○議長（山口忠志君）　小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林　湧君）　体育館の空調設備整備事業についてお答えいたします。

林直史議員の御質問で市長からお答えさせていただきましたとおり、繰り返しとはなりますが、学校の体育館は、児童生徒が多様な学びを深める教育空間であるとともに、指定避難所として重要な役割を担っております。

近年、石川県内でも災害が頻発しており、体育館の耐災害性の向上及び熱中症対策は喫緊の課題であると認識しております。

こうした状況を踏まえ、国において、学校体育館等における空調整備を加速する方針が示されたことを受け、本市としましても、できる限り整備を加速させてまいります。

以上です。

○議長（山口忠志君）　一色眞一君。

○一色眞一君　具体的に、いつまでにそれを完了されるというところまで具体がないと、今のところは、ですね。一刻も早く具体的に示されると安心します。よろしくお願いいたします。

次に、市道Ｂ第152号線消雪施設設置事業についてお尋ねいたします。

宇谷野工場団地に通じる市道に消雪施設を整備し、冬期の交通空間を確保するとありますが、この整備事業は、年間の降雪量に見合う費用対効果を考えると多大な予算と考えます。

それに対して、まだまだ多くある消雪施設のない住宅街では、市が委託する業者の除雪に頼らざるを得ません。それもなかなか来てくれないと、毎年苦情が寄せられていると聞きます。こうした生活道路にこそ、消雪装置を整備すべきではないでしょうか。

約１億2,000万円もの予算は、除雪など市民の生活向上に回し、市民の暮らしと安全を優先すべきではないでしょうか。私は、お金の使い方が、やはり市民の感覚とずれているように思えてなりません。当局の考えをお示しください。

○議長（山口忠志君）　西山建設部長。

○建設部長（西山昌明君）　消雪施設設置事業についてお答えいたします。

今回計画しております市道Ｂ第152号線は、本市の経済・産業の中核を担う企業が集積します宇谷野工場団地にアクセスする重要な幹線道路でございます。

当地域は山間部に位置し、積雪量も多いことから、冬期間には大型車の立ち往生が頻発しております。過去には、大型トレーラーがスタックした際、道路が塞がれ、物資の輸送が停滞するなど深刻な問題が発生いたしました。

このため、冬期間の交通障害を解消し、強靭な物流網を確保することが大きな課題となっております。

消雪施設の新規整備につきましては、加賀市国土強靭化地域計画に基づき、公共施設周辺の道路のほか、緊急避難や物流輸送を担う幹線道路を対象としております。

かねてから宇谷野工場団地連絡協議会より、降雪時の安定した物流ネットワークを確保するための消雪施設の設置要望がございました。

当路線は、消雪の整備方針にも合致するほか、国庫補助の重点配分が見込まれることから、整備に向けた検討を行うものであり、本市の地域産業の維持と発展を図るためにも必要な事業であると考えております。

以上でございます。

○議長（山口忠志君）　一色眞一君。

○一色眞一君　事情は分かりました。

しかし、やはりなかなかはいそうですかと言いにくいところがあります。

ちょっと、事例は違いますけれども、一例として、基地対策特別委員会の資料に、防衛省補助事業なるものがあります。ここには、騒音対策とは無縁の事業が組み込まれております。このように、お金の使い方にいろいろと工夫すれば、いろいろとやりくりできると思うんで

すね。

ですから、この住宅街の除雪事業にも本腰入れていただいて、市民生活向上にぜひ考慮していただくように、重ねてお願い申し上げます。

次に、公立保育園再編についてお尋ねいたします。

加賀市立保育園再編基本計画（改定版）の最終案では、令和８年度末から令和10年度末までの３年間で、現在の12公立保育園のうち７園を休園し５園とするとあります。過去には最大56あった公立保育園が、令和10年度末には５園となります。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

まず、公立保育園の役割についてお示しください。

また、それを踏まえた上で、休園する根拠も併せてお示しください。

○議長（山口忠志君）　北口健康福祉部長。

○健康福祉部長（北口未知子君）　公立保育園の役割についてお答えいたします。

公立保育園の役割は、法人立保育園などとの適切な役割分担と連携を図りながら、地域全体の子育て支援の基盤を支えるとともに、セーフティネットとしての機能を果たすことにあります。

具体的には、法人立保育園等での対応が困難なニーズに対する児童の受入れ体制の保障や、創造性を育む保育・教育の実践などが挙げられます。

これらを踏まえた上で、今回の計画改定において、一部の園の休園という判断に至った主な理由は３点ございます。

１つ目は、子供たちの健やかな成長への影響です。

本市の未就学児数は、この10年間で約1,000人減少しており、一部の園では過度な小規模化が進み、保育の供給が過剰な状態になっております。集団が小さくなりすぎると、友達関係が固定化したり、小学校就学前における人間形成の基盤となる、共に話し合い、互いの意見や考えを深め合う機会が制限されたりするため、社会性や主体性を育む上で望ましい保育環境を保つことが難しくなってしまいます。

２つ目は、建物の老朽化対策と防災面の安全確保です。

公立保育園の半数以上が築50年前後を迎えております。大規模改修や建替えには多くの費用がかかりますが、園を適正に集約することで限られた財源を効果的に活用し、安全対策・防災機能をしっかり講じてまいります。

３つ目は、保育士の適正配置です。

本市においても、保育士不足の中、法人立保育園等との協働を図りつつ、公立保育園を集約することで現場の分散を防ぎ、公私協働で保育士を育て、守り、働き続けられる環境を整えることで、質の高い保育を持続的に提供してまいります。

以上でございます。

○議長（山口忠志君）　一色眞一君。

○一色眞一君　理由は分からなくはないんですが、それだけの説明では公立保育園の果たしてきた役割の説明には、やっぱり不十分だと思えてなりません。

次の質問に移ります。

再編の実施方針についてであります。まず、公立保育園の配置についてお伺いいたします。

各中学校校下に公立保育園が１園、一つぐらいは必要だと考えますが、錦城中学校校下は令和９年度末でゼロとなる予定であります。保護者からは存続を要望する声があります。錦城中学校校下に１園ぐらいは残す選択肢はないものでしょうか、当局の見解をお聞きいたします。

それから、次に、公立保育園でのゼロ歳児保育についてもお伺いいたします。

公立保育園でゼロ歳児保育をしている園は、12園中４園です。保護者の切実な要求であるゼロ歳児保育をしてこなかったことが、入園希望者を減少させた原因ではないかと考えております。当局の見解をお聞きします。

次に、受入れ体制についてであります。

山中中央保育園は継続ですが、現在、１歳からとしている受入れ年齢を、今回再編する機会にゼロ歳からとならないでしょうか。当局の見解をお願いいたします。

○議長（山口忠志君）　北口健康福祉部長。

○健康福祉部長（北口未知子君）　再編の実施方針についてお答えいたします。

初めに、公立保育園の配置につきましては、本市では未就学児児童数の減少に伴い、公立保育園の小規模化が進んでおり、特に錦城中学校区の大聖寺・錦城両保育園では、定員充足率が大きく低下する一方、法人立保育園等による十分な受け皿が確保されております。

適切な集団規模での保育環境の確保や園舎の老朽化対応、保育士確保の観点から、今回の再編基本計画は最適な配置を目指すものであります。こうした状況から、同校区への公立保育園の存続は、集団保育や限られた公費活用の面から難しいと判断いたしました。

しかし、保護者の皆様の不安や要望を受け止め、転園への支援に万全を期すとともに、法人立保育園等ともしっかり連携し、安心安全な保育環境を維持してまいります。

次に、公立保育園でのゼロ歳児保育についてお答えいたします。

本市では、法人立保育園等がゼロ歳児保育や長時間保育を担い、官民のそれぞれの適切な役割分担が定着してきた経緯がございます。

特に、ゼロ歳児受入れには、専用設備や手厚い人員配置が必要であり、全公立保育園で一律に実施することは困難でありました。

入園希望者の減少につきましても、急激な少子化や働き方の変化、法人立保育園等へのニーズの高まりなどが複合的な要因と考えられます。

今後のゼロ歳児受入れにつきましては、公立４園を維持しつつ、法人立保育園等と協働し、確実な受け皿と質の向上を保障してまいります。

最後に、山中中央保育園における受入れ体制についてお答えいたします。

受入れ年齢につきましては、これまでの役割分担から、山中地区では既に法人立の２園で生後２か月からの乳児保育が実施されております。また、先ほど申しましたとおり、設備や職員配置の関係と、並びに法人立保育園等との重複回避の観点から、現時点でのゼロ歳児を受け入れる計画はございません。

今後も再編の実施方針を重視し、地域全体で最適な保育体制を維持してまいります。

○議長（山口忠志君）　一色眞一君。

○一色眞一君　では、次の質問にまいります。

保育士の処遇についてであります。

保育園の再編に伴い、余剰人員となりかねない職員、とりわけ会計年度任用職員の働く場を保障するように求めたいと思います。当局の見解をお願いいたします。

○議長（山口忠志君）　北口健康福祉部長。

○健康福祉部長（北口未知子君）　保育士の処遇についてお答えいたします。

本市の保育現場を支えてきた職員の雇用や働く場の確保は、優先して取り組むべき課題の一つであると考えております。

保育現場では、産前産後休暇や育児休業等の代替職員の確保が非常に厳しい状況などにあり、現時点におきましては職員が余剰となっているような状況ではございません。

再編後においても適正な配置基準を堅持し、持続可能な保育体制とするため、会計年度任用職員の力は必要であり、現場の重要な担い手であります。

今回の再編に伴う配置の見直しでは、職員の意向をしっかりと確認し、面談などを通じて勤務希望や生活環境に最大限寄り添った対応をしてまいります。

具体的には、残る公立保育園への再配置や、これまでの保育実践・経験を生かせるよう、例えば、子育て支援センターや各種相談機関など、市の子育て事業全体を視野に入れた柔軟な配置転換も含めて選択肢を提案していく考えであります。

職員一人一人が安心し、納得して働き続けられる環境の整備と雇用の継続に万全を期してまいります。

以上でございます。

○議長（山口忠志君）　一色眞一君。

○一色眞一君　ありがとうございます。

ぜひとも会計任用職員の人たちの、不安に陥れることのないように温かい配置をお願いしたいと思います。

私は、子供の数が減り、統廃合が進められることで、身近な保育園がなくなり、遠方まで通わなければいけない状況になれば、親にとっても子供にとっても負担であるというふうに考えます。現在の定員数の基準を改善すれば、コストを増やすことなく保育環境の改善、保育所の存続ができます。

例えば５歳児を例にすると、スウェーデンは６人に１人の保育士に対し、日本は25人に１

人と４倍もの差があります。もちろんこれは加賀市だけではできるものではございませんが、そういう努力をすれば可能であるということを言いたいわけです。

このように、１つの園の子供の数を減らしながら、ゆとりある保育環境をつくるように求めたいと思います。

そんな中、定員割れでも運営に支障が出ないよう、財政支援の強化も併せて求めたいと思います。非正規保育士の正規化を推進するように求めるものであります。

では、最後の質問に移ります。

地域公共交通の充実についてであります。

公共交通が危機に直面しております。地方の過疎化の進行や地域社会の高齢化、人口減少、そして新型コロナウィルスの経験、気候危機問題など、交通を取り巻く社会的経済情勢によって、これまで住民の足となってきた鉄道やバスなどの路線廃止が相次ぎ、地域公共交通が衰退しております。

一方、自家用車も利用できない高齢者など、移動が大きく制限される移動制約者も増加しております。加賀市でも様々な問題が起きております。

例として、病院の帰りに乗合タクシーに連絡するが、何時間も待たされたので、結局タクシーで帰って4,200円払って帰ったとか、それから、医療センターから自宅にと思って乗った乗合タクシーが山中へ行って目的地の三木地内へ着くのに２時間かかったといって、腰を治療にいったのに、かえって腰が悪くなったと、笑えないことが起きております。

このことを担当課に伝えました。で、担当課によると、利便性向上について台数を増やす、ドライバーも増やすことで解決するだろうが、その分財政的に負担が増え、現実ではないとして消極的でありました。

市民が自由に移動できる手段を保障するのが行政の役割ではないでしょうか。いわゆる交通難民と言われるこうした市民の移動に際し、加賀市は市民に寄り添っているかといえば、不十分だと思います。これから高齢者が増える加賀市において、乗合タクシーの需要はますます増えると思われます。しかし、現在は、乗合タクシーの供給が追いついていない現状があります。

そのギャップを埋める意味でも、タクシー会社と連携して、車を持たない70歳以上の加賀市民に半額でタクシーを提供する仕組みを構築してはどうでしょうか。残りの半額を市が負担すれば、市民にとってもタクシー会社にとってもありがたい話ではないかと思いますが、実現を強く求めます。当局の見解をお聞きいたします。

○議長（山口忠志君）　池端市民生活部長。

○市民生活部長（池端綾乃君）　地域公共交通の充実についてお答えいたします。

乗合タクシーは、鉄道や路線バスが運行していない地域の方を対象に、通院や買物などの日常の移動手段として整備したもので、相乗りを基本に、市内約920の乗降ポイント間を、最適なルート設定をすることで効率的な運行を行っております。

以前は、市内を３つのエリアに分けた区域間運行としておりましたが、現在は市内全域を乗換えなしで移動できるようにし、乗降ポイントも大幅に増加させるとともに、車両台数も４台から９台に増やしております。さらに、今年７月からは定期券を導入するなど、積極的に利便性向上に努めております。

こうした取組の結果、利用者数は、令和５年度の１万5,196人から、令和７年度は３万1,814人と２倍以上の増加となっております。

最近では、利用者から、「交通費が負担になり通院を控えておりましたが、定期券のおかけで必要な治療を受けることができ、症状が改善した」、また、「夏休み期間には学童保育や市営プールへの移動手段として助かった」など、前向きな評価を多数いただいております。

一方で、積極的な取組により利用者が増えたことに伴う新たな課題も発生しており、議員御指摘のとおり、予約が重なった際に、御希望に添えない場合があることも認識しております。これは、１日を通してみますと恒常的な供給不足というより、時間帯による利用の偏りが主な要因と考えております。そのため、時間帯ごとの利用状況を分析し、より効率的な配車ができるよう、配車システムの調整や運行車両数の時間調整など、運行の改善を図っております。

改善方法の一つとして車両の増強が考えられますが、現在の乗合タクシーの収益率は15%程度にとどまっており、車両を安易に増やすことは、市の財政負担を著しく増加させる懸念がございます。そのため、現時点では、直ちに車両を増台するのではなく、現行予算の範囲内で、より多くの方に御利用いただけるよう、複数の利用者が同時に乗車する相乗り率の向上に努めております。その結果、相乗り率は、令和７年度の44%から、直近では約60%まで向上しており、予約が取れないといったお問合せも減少傾向にあると認識しております。

また、市が運行する乗合タクシーを過度に拡充した結果、他の交通手段を衰退させてしまっては本末転倒であり、市としては絶対に避けなければならないと考えております。

これは、消極的な姿勢ではなく、本市には乗合タクシーのほか、鉄道、路線バス、ライドシェア、タクシーといった多様な交通手段があり、これらを組み合わせることで、市民がそれぞれの都合に合わせて選択できる交通網を形成することが重要と考えるためです。

最後に、車を持たない70歳以上の市民を対象としたタクシー運賃の半額補助制度についてでございます。この御提案につきましては、タクシー事業者への支援につながる側面がある一方で、恒常的な公費負担が財政に及ぼす影響や、路線バスなど他の公共交通機関との利用バランスなどの観点から、導入の可否については慎重な判断が必要であると考えております。

また、タクシーは、市民のほかにも観光客や市外からの来訪者など、幅広い方に日々利用されております。全国的なドライバー不足の中、利用者が急増すれば、需給が一層逼迫し、必要な移動に支障が生じる懸念についても十分検討しなければならないと考えております。

今後も、各交通手段の特性と役割分担を見極め、高齢者をはじめとする市民の安心な移動環境と持続可能な地域公共交通の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山口忠志君）　一色眞一君。

○一色眞一君　そういう答弁が返ってくると予想はしていましたが、これではやっぱり市民の足、確保するというその市の社会的責任というものが十分に果たせないと思います。

もう少しそこら辺の市民に寄り添うような何か方策を、全庁挙げて構築していただきたいと思います。本当に困っている人も実際にいるんですから、そこら辺のやっぱり考慮して、これからもぜひそういう具体的な方策を検討していただきたいということを最後に申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口忠志君）　一色眞一君の質問及び答弁は終わりました。

◎ 閉　　議

○議長（山口忠志君）　本日の議事はこれをもって終了いたします。

次会は、明16日午前９時半から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後４時３３分閉議